

広島県薬剤師会誌



2006
No. 206
隔月発行
11
月号

ダメ・ゼッタイ
Dame! Zettai!

愛する自分を大切に
Yes To Life, No To Drugs...

松浦亚弥

adidas



MDMA・覚せい剤・大麻・シナナーの乱用をなくそう。

麻薬・覚せい剤乱用防止運動



薬物乱用対策推進本部
厚生労働省・警察庁・都道府県
財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター



広島県 薬剤師会誌 目次

No.206

第27回 広島県薬剤師会学術大会に参加を	2
第23回 広島県薬事衛生大会開催のご案内 / 薬祖神祭のご案内	4
日本薬剤師会 第101回 臨時代議員会報告	5
広島県保健医療計画検討委員会	6
第46回 全国国保地域医療学会	7
薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会	8
保険薬局部会担当理事打合会	10
広島大学薬学部・学部生および大学院生全員を対象とした就職説明会	11
広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の共同集団指導	12
認定実務実習指導薬剤師養成「第2回 薬剤師のためのワークショップ(中国・四国) in 福山」	13
広島県製薬協会50周年記念講演会	17
平成18年度「薬草に親しむ会」	19
第39回 日本薬剤師会学術大会 in 福井	22
講演資料ライブラリー	25
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	27
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	31
会員紹介⑩	48
行政だより	49
支部だより / 諸団体だより	50
研修だより	54
薬事情報センターのページ	60
お薬相談電話事例集 No.43	64
安全性情報 No.227・No.228	65
検査センターだより	66
たばこに関するアンケート集計結果報告	67
書籍等の紹介 / 告知板	68
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 アケボノソウ (リンドウ科)

日本では薬用には使いませんが中国の薬草図鑑には双斑獐牙菜(ソウハンショウガサイ)として掲載されています。成分はセンブリにも含まれるスウェルチアミンがあり、外用して皮膚温度を上昇させてるので脱毛症を治療できるとありますが定かではありません。花被の縁の双点は蜜腺です。

写真解説 : 吉本 悟先生 (安芸支部)
撮影場所 : 温品町

第27回広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第27回の学術大会を「進化せよ！薬剤師。」をテーマとして、11月12日（日）広島県薬剤師会館で次の要領にて開催いたします。

お誘い合わせの上、多数ご参加下さいますよう、お願い申し上げます。

記

日 時：平成18年11月12日（日）

会 場：広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館

参 加 費：予約 2,000円 当日 3,000円

（講演要旨集・昼食代を含む）

参加申し込みは、綴じ込みの振替

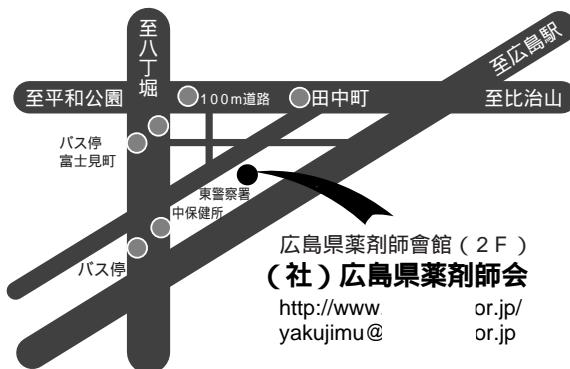
用紙をご利用下さい。

（予約登録の締切は、11月2日（木）
です。）

県薬事務局でも受付ております。

なお、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度・実施要領により、当大会参加者には4単位の受講シールを申請中です。

参加当日は、名札をご持参ください。



プログラム

(敬称略)

受付開始 9:30 (受付は1階です)

司会 松井聰政

開会の辞 10:00

薬剤師綱領唱和

会長挨拶

会長 前田泰則

口頭発表

座長 松下憲明

1. 広島県内全ての薬剤師を対象とした、研修会を告知・広報するシステム

「研修会カレンダー」の紹介

広島県青年薬剤師会 豊見敦

2. 学校の教室等における室内空気中化学物質について ~ホルムアルデヒド~

検査センター 有助美奈子

3. 虚血性脳血管障害急性期に投与したt-PA製剤の使用経験

広島支部 平川利一

4. 散剤監査システムの導入による成果 ~事例分析を中心に~

安佐支部 佐古有紀

5. 地域密着型薬局を目指して 在宅関係職種のアンケートを通じて

広島佐伯支部 長坂晃治

座長 平井 紀美恵

6. 在庫管理の新たな指標を作る ~適正在庫を目指して~

広島佐伯支部 川辺 賢伺

7. 呉市薬剤師会における後発医薬品の選定についての検討

呉支部 濱崎 匠史

8. 後発品選択における集中管理体制の構築とドラッグ店舗に対しての情報提供

広島支部 吉田 友哉

9. 当薬局における後発医薬品使用の取り組みと今後の課題

安芸支部 井藤 直史

シンポジウム 13:00~14:30

座長 木平 健治

加藤 哲也

テーマ「変わりつつある薬学教育」

1. スタートした6年制薬学教育

広島大学 小澤 光一郎

2. O S C E の課題 福山大学O S C E トライアルを実施して

福山大学 江藤 精二

3. 広島国際大学における早期体験学習への取り組みと

医療薬学実習におけるヒューマニズム教育

広島国際大学 塚本 豊久

4. まったくなし! 6年制実務実習への取り組み

広島県薬剤師会 谷川 正之

特別講演 14:40~16:10

座長 前田 泰則

「新たな薬剤師の時代への対応」

日本薬剤師会 専務理事 石井 甲一先生

閉会の辞

副会長 豊見 雅文

2F・3F 機器展示会場 9:30~15:00

4Fホール 書籍展示販売 9:30~15:00

問い合わせ先

〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 (社)広島県薬剤師会内

第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会宛

T E L (082)246-4317 F A X (082)249-4589

第23回 広島県薬事衛生大会開催のご案内

1 大会の主旨

県民の生命と健康の保持に密接にかかわっている薬事関係者が一堂に会し、薬事衛生大会を開催し、県民の健康増進と薬事衛生の向上に貢献した薬事功労者等の表彰を行うとともに、互いの研さんに努め、薬事衛生思想の普及を図り、もって県民の保健衛生の向上、並びに医薬品関連産業の振興に寄与するものである。

2 日時 平成18年12月7日（木）
14時00分～16時30分

3 場所 広島市中区富士見町11-6
広島県薬剤師会館 4階ホール

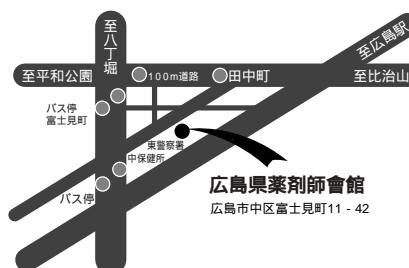
4 主催 第23回広島県薬事衛生大会実行委員会

5 共催 社団法人広島県薬剤師会
社団法人広島県薬種商協会
広島県医薬品卸協同組合
広島県薬剤師国民健康保険組合
広島県製薬協会
広島県配置医薬品連合会
広島県麻薬協会
広島県配置医薬品協議会

6 後援 広島県
広島県市長会
広島県町村会
社団法人広島県医師会
社団法人広島県歯科医師会
社団法人広島県看護協会

7 参加予定人員 約200名

8 参加者範囲 県内薬事関係団体構成員等



大 会 次 第

開 会 14:00

挨 捏 広島県薬事衛生大会大会長

広島県知事表彰

叙位・叙勲・褒章・各大臣表彰受賞者披露

祝 辞 広島県知事
広島県議会議長
広島県市長会会長
広島県町村会会長
広島県医師会会長

来賓並びに招待者紹介

祝電披露

謝 辞

特別講演

演 題 未定

講 師 参議院議員

藤井基之先生

大会宣言

閉 会 16:30

薬祖神大祭

日 時：平成18年12月7日（木）
午後5時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円

日本薬剤師会 第101回 臨時代議員会報告



日薬代議員 増田 和彦

日 時：平成18年8月26日（土）・27日（日）
場 所：東京 虎ノ門パストラル

毎年8月に行われる日薬臨時代議員会は、決算について審議する代議員会で、そのためには事業の報告に注目のいく代議員会でもあります。

まず、

- * 薬学6年制の開始における指導薬剤師の養成と実務実習について
- * 薬事法の改正について
- * 医療提供体制の中の薬局と在宅医療の推進について
- * 4月におこなわれた1：1：1の診療報酬改定について
- * FAPA（アジア薬剤師連合）の学術大会について

そして、最後に来年の藤井選挙について中西会長の演述がありました。

重要事項経過報告では、

- * 医療制度改革への対応
- * 医薬品販売制度改革への対応
- * 薬学教育6年制への対応
- * その他

以上について石井専務より報告がありました。

この中でも、

- 薬局・薬剤師の「年間啓発カレンダー」
- 日薬会員向けインターネット利用ID発行
- 日薬版医薬品データシートシステム(案)
- 新・薬剤師行動計画(骨子)

など新しく、注目すべき事業が報告されています。

続いて、議長選出ですが、今回は、任期切れで、新しい議長を選出することになります。前号の中国ブロック会議報告で、このまま行けば、三上先生（北海道）が選出されることとなる…と報告しましたが、新たに内藤先生（福井県）が立候補し、議長選挙となりました。

その結果、内藤秀穂先生が当選し、副議長には小野春夫先生（福岡）が信任されました。

ブロック代表質問一般質問についての詳細は、日薬会誌をご覧いただくとして、その中で、注目した点について報告します。

それは、

「困る」……………児玉副会長

「賛成しかねる」……………中西会長

と回答した日学薬の社団法人化についてです。

日薬側の意見としては、両名の意見が大半の代議員の意見と一致していることがよくわかりました。が、日学薬や県学薬、支部学薬の先生方の意見というのがハッキリみえない状況でした。日薬代議員で、日学薬の役員の先生も数名いらっしゃったようですし学薬会員である日薬代議員の方も多く出席していましたが、日学薬側の意見は一切聞く事ができませんでした。

「兄弟げんか」で例えられたりしているこの日薬と日学薬の関係が、ここに来て噴出した感じがあります。

今後は、日学薬内部での決定に注目するしか方法がありませんが、いずれにしても「薬剤師」がのびのびと多方面に活躍できる場を提供することを考えるのが、私達のつとめと考えています。

近年は、薬学教育6年制や医療法の中の薬局、規制緩和などに代表されるような局面が多かった代議員会でしたが、ここに来て、また新しい局面を迎えたような感のある代議員会でした。



議長選挙風景

広島県保健医療計画検討委員会



会長 前田 泰則

日 時：平成18年9月1日（金）18：00～

場 所：県庁北館2階第一会議室

広島県保健医療計画検討委員会は、最近特に夕方から開催されることが多くなりました。

協議・報告事項として

- (1) 広島県患者調査の結果について
- (2) 広島県保健医療計画検討委員会（素案）について
- (3) その他

であります。

この広島県保健医療計画検討委員会は新広島県保健医療計画の策定について、広島県の医療対策室が以下の法律根拠に基づいて実施しているものであります。

概要として、医療法第30条の3 第10項に「都道府県は少なくとも5年ごとに医療計画に再検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。」とあるため、所要の調査・検討を行い、平成18年度末を目途に、新たな広島県保健医療計画を策定する。

また、各都道府県が国の示す共通の指標による医療機能調査を実施するとともに、主要な事業所ごとの医療連携体制の構築や数値目標の設定などの新規義務的記載事項を盛り込むこととする新たな医療計画制度が平成20年度から全国一律実施される見通しとなっているため、これらの検討を引き続き実施し、平成19年度末に改定する。

広島県におけるこれまでの経緯

昭和62年7月 広島県保健医療計画策定（昭和60年医療法改正に基づくもの）

平成5年9月 部分改定
(改定までの期間：6年2ヶ月)

平成9年2月 全面改定
(改定までの期間：3年6ヶ月)

平成14年3月 全面改定
(改定までの期間：5年1ヶ月)

保健医療計画改定の背景

昭和61年8月施行 第1次医療法改正
(医療計画の義務付け)

平成10年4月施行 第3次医療法改正
(必要的記載事項の拡大)

平成13年3月施行 第4次医療法改正
(病床区分の見直し)

平成13年4月 厚生省から医療計画作成指針の提示

という風に連綿として策定されてきました。

必須記載事項として

- ア 医療圏の設定に関する事項
 - イ 基準病床数に関する事項
 - ウ 地域医療支援病院の整備目標その他機能を考慮した医療提供施設の整備目標に関する事項
 - エ 医療提供施設の設備、器械又は器具の共同利用等病院、診療所、薬局その他医療に関する施設の相互の機能の分担及び業務の連携に関する事項
 - オ 休日診療、夜間診療等の救急医療の確保に関する事項
 - カ へき地医療の確保に関する事項
 - キ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の確保に関する事項
 - ク その他医療を提供する体制の確保に関し必要な事項
- ア、イは厚生労働省の基準に準拠。ウからクは二次医療圏ごとに医療提供体制を定める。
- 新規義務的記載事項（見込み）**
- ア 医療機能調査などの実施による都道府県内の医療サ - ビスの供給の状況と患者の需要動向
 - イ 主要な事業ごとの医療連携体制の構築
 - ウ 将来の望ましい都道府県内の保健医療提供体制の実現に向けた数値目標の設定
- 以上のように時系列に広島県保健医療計画が策定されてきた事を報告するとともに、広島県患者調査報告書等の14種類にも及ぶ資料が添付されています。

また、広島県患者調査報告書は、「広島県が主体となり、広島県医師会等の協力を得て実施した。」とあります。薬剤師が医療法に、今年から薬局が医療提供施設として医療法に明記されたという事は、今後の広島県保健医療提供体制の一翼を担うことになるわけあります。

社団法人としての公益性を大いに問われる時代だからこそ、我々薬剤師自身が、職能として薬局での日々の業務が一人一人の患者さんへの手助けになるような努力の積み重ねをしているわけあります。個人個人での努力の積み重ねがあり、社団法人としての看板を上げている広島県薬剤師会としては、ここで大いに公益性を發揮すべきではないでしょうか？

例えば、各支部に広島県薬剤師会の会営薬局を設置して、休日・夜間対応、災害時の医薬品供給、

在宅支援事業の活動拠点、薬学生の受入実習や指導薬剤師の育成の場等々の事業計画を明記し、費用対効果を十分に考慮して県民・市民及び薬剤師会会員のサポート役に回り、徹底してより正しい医薬分業の在り方を追求していただきたいと考えております。

広島県保健医療計画検討委員会に提出されている資料は膨大なものであります。しかし、今後事業計画の実施事項に関する数値目標を重視した施策が平成20年度を目指す打ち出される事になるということは、わが国の方針であり、それを元に各都道府県が計画的に保健医療の健全化に向けて歩み始めるわけであります。

薬剤師も歴史に学び且つ将来を十分に見据えて対処・行動して行くべきであろうと考えます。

第46回 全国国保地域医療学会

会長 前田 泰則

日 時：平成18年10月13日（金）

場 所：広島国際会議場 フェニックスホール

約1,800名余りの全国から地域医療に携わる方々の参加を得て、大会は始まりました。厚生労働省、広島県知事、広島市等々の行政サイドからのお祝いの言葉から、表彰式に移り永年にわたり地域との連携を図り高齢者医療等に貢献された方々が受賞されました。

戦後の医療体制の不十分な時代から延々と努力されてきた先駆者の蓄積が無ければ今日の医療体制の充実に叶う物は何も無かったのではないかでしょうか？

ただ、急激な少子高齢化による日本の人口構成の偏在により、人的、経済的に持続可能な組織作りが困難になりつつあります。

小児科・産婦人科等の医師不足、中山間地域と都市部の医師の偏在、様々な課題を以前から真剣に協議しながらもその解決策が中々見つかりません。

広島県は早くから地方行政の合併と統合を図っ

て来られました。地域保健対策協議会（地対協）等でも県内の地域医療問題を地域ごとに検討し発表してその問題点を話し合おうということになりました。又そのとおり実施されてきました。しかし、それ以上に少子高齢化対策の出遅れ感が拭えません。出生率は下がりっぱなし、日本の人口は減少傾向に突入しました。医療の原点は「人」です。ただ出生率を上げるだけでなくいま我々にできることは何か？『人』『物』『金』をもっと大切に扱うこと、無駄を省くこと。

地域医療の問題を一括りにすることは容易ではありません。我々薬局・薬剤師にとっていつも問題点を認識して掘り起こして反省材料として受け止める、この繰り返しが地域医療の今後の課題への取り組みに繋がるのではないでしょうか？

どの組織も真摯な気持ちで次の世代へのバトンタッチを考えて行く必要があります。

薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会

(西部) 日 時: 平成18年9月3日(日)

場 所: 広島県薬剤師会館

(東部) 日 時: 平成18年9月10日(日)

場 所: 福山すこやかセンター

西 部

東広島支部 大木 芳枝



9月3日(日)広島県薬剤師会館で行われた禁煙支援アドバイザー講習会に参加しました。禁煙補助剤の使い方など指導書どおりに説明していますが、禁煙の過程で起こる様々な問題や悩みに対してアドバイスが十分に出来ないため少しでも多くのことを学び役立てたいと受講しました。まず製薬メーカーの方よりそれぞれの製品説明と使用について、ニコチネルTTSは平成18年6月1日より薬価収載となり保険診療のとき処方せんの「備考」欄に「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である」と記載されていること。喫煙者は禁煙治療を必要とする患者であること等、ニコレットは口の中の貼布剤でほとんど口腔粘膜から吸収されること。すでに一般用医薬品に変更されて指定医薬品よりはずれ、薬局(薬種商)で販売可能であること。またタバコを取りまく現状、喫

煙の影響、受動喫煙でのガンの発生、タバコを吸うと胃潰瘍になりやすい。タバコを吸うよりガムの方が安い等興味深い話が聞けました。次に第30回全国禁煙アドバイザー育成講習会について増田先生より「ニコチン依存症治療～保険適用と禁煙外来の実際」のお話がありました。今年6月1日より保険適用でニコチンパッチは条件を満たした医療機関の条件を満した人しか保険適用にならないこと。保険診療と自由診療の2本立てであること。患者条件は

直ちに禁煙しようと考えていること タバコ依存症スクリーニングテスト(TDS)が5点以上
1日の喫煙本数×喫煙年数(プリンクマン指数)
が200以上 禁煙治療を受けることを文書で同意等で、処方せんが来たら○薬局へ来たことを称えよう○名前の確認○保険適用の確認○製品についてよく説明○貼り替えの時期○経験者が多いことを伝えるなど有意義な講習会でした。薬局での声かけが大切で失敗したときは「またやりましょう」と励ましの言葉をかけ、禁煙の支援者としてお役に立ちたいと思います。



東 部

福山支部 村上 寛子



2002年6月東京都千代田区において歩きタバコや吸いながらポイ捨て等を禁止する生活環境条例が成立したときには時代が変わることを肌で感じました。広島市でも市中心部で歩行喫煙が禁止されています。全国的にこのような条例が制定されるということは、まだまだ日本人は人の迷惑になることを知らずに喫煙しているのだと思います。今回禁煙支援アドバイザー講習会に参加しましたのは、6月1日よりニコチネルTTSが保険適用になったこと、7月1日よりのタバコ税の増税で禁煙についての興味が高まっていることを感じたからです。

広島県薬剤師会副会長加藤哲也先生よりプリンクマン指数（一日の喫煙本数×喫煙年数）を覚えて帰ることという言葉に始まりましたが、これは薬歴にも簡単に記載出来、タバコ依存度テスト（ファーガストロームやTDS）等も薬歴につけて

おくと生活状態が非常に良く分かる有用な資料になると感じました。現在日本ではニコチン置換療法だけですが、ニコチン受容体を標的とするバレンクリンのような内服剤や、来年の秋頃にはニコチネルTTSをOTCとしても販売されるとさらに日本人の禁煙に対する意識の向上が予想されます。

講習会後半の第30回全国禁煙アドバイザー育成講習会に参加された増田和彦先生の伝達講習やワークショップでは、薬剤師がいかにアドバイザーとして適任であるかを確信しました。喫煙者の8割はいつかは禁煙したいと感じているですから、禁煙しようかなと口に出した方には背中を押してあげる、禁煙を決意し来局した方にはおもいきりほめてあげる、あなただけが禁煙でつらい思いをしているのではないと伝える、禁煙マラソンの紹介、タバコを吸う環境をなくす（灰皿の撤去）等すぐ誰にでも実行可能なサポートもあります。薬局薬剤師である私は毎日の業務の中で多くの喫煙者に出会います。禁煙を支援することで、ガンをはじめとする関連疾患の予防に貢献していくべきだと感じています。



保険薬局部会担当理事打合会

「病院、××市民病院、その他全ての医療機関の処方せんを受け付けます」等の看板について



副会長 豊見 雅文

日 時：平成18年9月7日（木）19：00～

場 所：広島県薬剤師会館

去る9月7日に、広島県薬剤師会保険薬局部会担当理事打合会が開催されました。

その会議の中で、保険薬局の看板について論議され、今後の方針が決定されました。その概要については、9月25日のFAX一斉同報保険薬局ニュースに記載したとあります。

保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則により、保険薬局は保険医療機関と一体的な経営を行うことを禁じられています。保険薬局が医療提供施設として認められ、医療法が改定された今日、薬局は医療機関から完全に独立したものと、患者さんに理解していただく必要があります。

10年以上前に、長崎県薬剤師会では、薬局の看板に医療機関の名前を書くことを禁止し、そのことが業界紙の大きなニュースになりました。当時、広島県では大病院が院外処方せんを発行し始めるかどうかという時期であり、広大病院や市民病院の処方せんは、どこの薬局でも調剤できるということが、患者さんに浸透していました。それから10年以上経過し、広島県の処方せん受け取り率は、57%になりました。

院外処方せんの発行率が上がった今日、薬局の店頭に特定の医療機関の名前は、もう必要ありません。反対に、大病院と近隣の医療機関の処方せんしか取り扱わないのだと誤解される可能性もあります。

広島県薬剤師会では、「全ての医療機関の処方せんを受け付けます」という表示を推奨します。また、近隣の医療機関とセットになっていると

誤解される駐車場の看板も、改善の必要があります。

「医薬分業」は、患者さんが薬局を自由に選べるということが、最大のメリットなのです。そのことを阻害する表示は、薬局の廻りから全て排除してしまいましょう。

未だに「薬局に行くと、医院から勝手にFAXが送られていた。」と言うような話を聞くことがあります。医療機関からのFAXは、あくまで患者さんの自由意志により送信されるものでなくではありません（保険薬局業務指針388P参照）。また、医療機関で処方せんをクリアファイルに挟んで渡されているところがあるようですが、これも医療機関による保険薬局の指定に準じる行為と考えられます。

1. 医療機関の固有名称、あるいは特定の医療機関を想像させる表記を薬局の看板に記載したり、店頭に表示することを止めていただくようお願いします。

2. 特定の医療機関とセットになった駐車場の看板等も、改善していただくようお願いします。

3. 処方せんの無断FAX送信や、クリアファイルの使用も、保険薬局の選択の自由を阻害することになります。

広島大学薬学部・学部生および大学院生全員を対象とした就職説明会



広島大学薬学部 4年 宮本 陽子

日 時：平成18年9月13日（水）9：00～
場 所：広島大学広仁会館

9月5、8、13日の三日間にわたり、広島大学霞キャンパス内の広仁会館にて広島大学薬学部第一回就職説明会が開催されました。目的は、直前の就職活動を支援するのみならず、全学生の自分の将来に対する意識を高めることも目的としており全国的にも初めての試みではないかと思います。対象者は学部生全員、大学院生全員で、1日目は、製薬企業12社、2日目は、製薬企業14社が参加し、それぞれ約140名近い学生が参加しました。3日目には、約100名の参加者があり、広島県病院薬剤師会会长の木平健治先生、広島市立安佐市民病院薬剤部長の長崎信浩先生、広島県薬剤師会副会長の豊見雅文先生および薬局など3社の御講演がありました。

講演会場とブース会場が設けられ、講演会場では、各企業が、持ち時間30分で、各会社の割り当てテーマ職種（研究・MR・開発・生産・学術・技術・食品）について中心的に、現在の現状と職場の実際などを具体的にお話いただきました。ブース会場では、講演では難しい細かい説明を補う形での個別説明、個別相談が行われました。このブース会場の方には、各企業に就職した卒業生の参加もあり学生が参加しやすい雰囲気で行われました。

3日目は、薬学部の六年制に伴う薬剤師の立場が重要視される中、広島県病院薬剤師会会长の木平健治先生および広島市立安佐市民病院薬剤部長の長崎信浩先生からは、病院薬剤師の目的や現状およびこれからの方針などお話をいただきました。

た。広島県薬剤師会副会長の豊見雅文先生は、現在の保険薬局の現状や問題点およびこれからの薬剤師に期待することなどお話しいただきました。また、薬科大学の増加に伴い、今後薬剤師過多の時代を迎えるにあたって、10年後も生き残っている薬剤師の資質などについてお話しいただきました。また、株式会社リライアンス（広島市）および株式会社トータル・メディカルサービス（福岡市）において薬局など薬剤師として活躍されている方の講演があり、調剤業務や服薬指導、薬局薬剤師・病院薬剤師それぞれの役割についてお話しいただきました。さらに、ドラッグストアの立場として株式会社マツモトキヨシのご講演がありました。以上、これらの講演は、薬剤師をめざす学生としては非常に有意義な講演でした。

就職説明会に参加した学部生、大学院生にアンケートを取ると、回答者のうちほぼ全員が、来年も是非開催してほしいという意見でした。広島にこれだけ多くの企業が集まる事はないのでとてもよい機会だったという感想もありました。また、ブース訪問の時間をもっと取ってほしいという要望も多数あり、積極的にブースを活用していた参加者が多いようでした。就職活動を間近に控えた学部4年生や修士1年生だけでなく、夏季休暇中にもかかわらず、学部1、2、3年生の参加者も多くみられ、自分の将来について考えるよい機会だったという意見もみられました。初めての試みでしたが、参加者にとって予想以上に有意義な三日間でした。



広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の共同集団指導



呉支部 平山 悟

(西部) 日 時: 平成18年9月14日(木)

場 所: 東区民文化センター

(東部) 日 時: 平成18年10月12日(木)

場 所: サンピア福山

この度の共同集団指導について報告をいたします。

広島社会保険事務局の医療管理官、医療事務指導官、指導専門薬剤師から、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則 最終改正: 平成18.3」(薬担規則)に則ったかたちで多岐に亘り詳しく説明・指導が行われました。

- ・「医療保険の概要」
- ・「医療保険制度のしくみ」
- ・「届出事項(保険薬局、保険薬剤師)」
- ・「保険薬局の掲示」
- ・「特掲診療料の施設基準(調剤報酬)」
- ・「保険調剤の留意事項」
- ・「疑義内容」
- ・「調剤基本料の判定基準」
- ・「様式(領収書・処方せん)」等

「医療保険の概要」につきましては医療制度改革関連法に基づき、本年10月1日から高齢者の窓口負担割合が変更になりますが、それに伴い福祉の請求用紙が変更になることも薬剤師会から併せて報告がありました。

社会保険事務局からの指摘頻度が高い事項として以下の指導がありました。

- ・「届出事項(保険薬局、保険薬剤師)」(薬担規則第2の2)の遵守
- ・「保険薬局の掲示」(薬担規則第2の4)の遵守
- ・「保険調剤の留意事項」(主に薬学管理料)の遵守
- ・記録は鉛筆や修正液を使用してはならず、判読できる文字で記録すること

広島県福祉保健部保健医療局薬務室からは主に以下の内容についての指導がありました。

- ・「薬局運営ガイドライン 平成11年11月12日改正」

- ・「医薬品等の広告規制(薬事法第66条、第67条、第68条)」

最後に、演台に立たれた各担当官、前田県薬会会長、豊見副会長から「医薬分業の進展に伴い、医療の担い手として薬局・薬剤師に対する社会的責任は重く、責任の追求も厳しくなってきていますが、その一方で地域住民に信頼される『かかりつけ薬局』として地域医療への貢献が益々期待され、求められていることを十分にご理解いただき、薬剤師としての職能を十分に発揮されますよう祈念します。」との激励がございましたことを報告いたします。

《配布資料》

- ・『保険薬局集団指導テキスト 2006年版(平成18年度)』広島社会保険事務局
- ・『広島県薬局業務運営ガイドライン』広島県福祉保健部保健医療局薬務室
- ・『新任薬剤師のための調剤事故防止テキスト』社団法人日本薬剤師会



認定実務実習指導薬剤師養成「第2回 薬剤師のためのワークショップ(中国・四国)in福山」

日 時：平成18年9月17日(日)・18日(月)

場 所：福山大学

病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構
委員長 吉富 博則



6年制薬学教育で必修化された6ヶ月の実務実習については、実習施設と指導薬剤師の質と数を確保することが当面の大きな課題です。厚生労働省は平成17年度から実務実習指導薬剤師の養成を重点課題として取り上げ、平成20年までに約7,000人の実務実習指導薬剤師を養成する研修事業が進行しています。

病院・薬局実務実習中国・四国調整機構では、その研修事業の重要な柱である指導薬剤師養成ワークショップ(WS)の今後2年間の開催計画案を策定し、中四国地区で当面600名以上の指導薬剤師養成を目指しています。

その一環として、9月17日、18日の二日間、福山大学キャンパスで表題のWSを開催しました。参加者81名(薬局薬剤師54名、病院薬剤師18名、大学教員9名)が、カリキュラムプランニングや問題解決の技法を学びました。WSでは、所定の目標について少人数(9名)で討論し、互いに啓発しながら一定の成果(プロダクト)を挙げるプロセスを繰り返します。2日間の長丁場にもかかわらず、すべての参加者が熱心に討論し、かつ楽しんでおられました。また、タスクフォースとコンサルタントなど28名と事務方スタッフ11名は、それぞれの立場で参加者の討論を支えていただきました。

WS開催1日目の夜は台風13号が接近して強風が吹き荒れ、2日目の開催が危ぶまれる状態でした。しかし、参加者の熱意のためか台風も逸れて無事に終了することができ、“嵐のWS福山”と記憶に残る記念すべきWSとなりました。

中四国地区には、未だ十分な数のタスクフォー

スの人材が育っていないため、今回は関東や近畿地区から経験豊富な4名のタスクに助けていただきました。その方が、異口同音に“今回のWSは、他地区WSと比べて参加者が討論に熱心で、プロダクトの質も非常に高い。”と評価されました。主催者側の一人として非常にうれしい評価で、中四国地区的薬剤師の方々の教育に対する意識の高さを示すものだと強く感じました。

今後も中四国内各地でWSを開催する予定です。さらに多くの薬剤師の方々がWSに参加して指導薬剤師としての資格をとり、将来の長期実務実習で学生達を御指導下さいます様にお願いいたします。

WSの期間中、前田広島県薬会長や木平病薬会長もオブザーバーとして参加し、我々を激励していただきました。また、広島県薬からはスタッフの派遣や飲み物の差し入れがあり、更に各県薬剤師会の組織である“中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関”からは、多くの援助をいただきました。今回の福山WSの成功は、これらの援助のおかげであり、この場を借りて関係者の皆様に深く感謝いたします。



WS in 福山感想記

福山大学薬学部助教授 田村 豊



9月17、18日に福山大学で開催された、認定実務実習指導薬剤師養成第2回薬剤師のためのWS in 福山にタスクフォースとして参加しました。

積極的に発言される方、問題の本質を時々ズバッと指摘される方、それぞれの参加者が、それぞれの視点で、それぞれの個性を發揮しながら議論され、そしてグループの統一意見に集約していく過程は、本当にすばらしいと感じました。タスクフォースは参加者の方々の議論が円滑に進むようにサポートするのが役目ですが、皆さん議論を傍で聞くことができ、勉強させていただいたと考えております。

このWSを通じて特に感じたのが、参加者の方々の視野の広さです。今回は9グループのうち、それぞれ3グループが同じ課題で議論をしましたが、同じテーマでも、異なる学習目標、方略、評価が提示されました。どれも、「なるほど！」と納得させられるものばかりで、改めて人材の豊富さを感じました。

今後、充実した6年制薬学教育を行うために、様々な分野で医療現場の薬剤師の方々と、大学教員が連携をとって教育を推進しなければならない場面が出てくると思います。しかし、こんなにたくさんの人材が中国・四国地方におられるのなら大丈夫、絶対に乗り切っていける！と独り密かに実感していたWSでした。



WS in 福山に参加して

広島佐伯支部 宗 文彦



今回参加したWSは、今年2月11日（土）・12日（日）の2日間東京丸紅多摩センター研修所で行われた第2回認定実務実習指導薬剤師養成WS（全国版）と同内容で中四国ブロック（8県）の代表が集まり行われました。私は、2月のWSに参加したため今回スタッフとしての参加になりました。

17日（1日目）7：50に集合し、打合せを行い、8：00受付開始、参加者の皆さんは緊張した面持ちで会場入りされ、3チーム、それぞれABC 9グループ総勢81名の参加者で、第1日目は4つのWSを経験されました。私も多摩研修センターに参加した時の事を思い出して、ああこれから2日間みなさんハードスケジュールをこなされるのでしょうと今回は第三者的な立場で拝見させていただきました。

このWSの趣旨は、教育を「学習者の行動（知識・技能・態度）に価値ある変化をもたらすこと」と捉え、到達すべき目標を設定、教える側全員が目標を理解した上で、教育の方法、評価を具体的に作り上げ、目標に到達したか、教育方法そのものが妥当であるなどを評価し、より良いカリキュラムを作り上げていく手法を体得することが必要、それがこのWSの目的になります。

私が非常に印象深く感じたのは、最初のSGD（スマールグループディスカッション）これはグループ・ダイナミクス（集団力学）と呼ばれる心理学の一分野で、これを利用した「コンセンサスゲーム」を参加された先生方が行われたわけですが、NASAの開発したゲームに基づき自分が生き残るためにアイテムを順位付けしていく、その後グループ討議で自分の回答を論理的根拠に基づき発表しごる全体の回答を決定します。その後全体の結果発表を行い、NASAの解答との偏差を計算、メンバーの誤差平均（討論前）とグループ決定の誤差（討論後）を比較、討論後の方が小さくなれば、その討論は有効であった事になる訳です。9グループのSGDをフリーで回ってみて1度経験をしているだけに人それぞれ色んな意見があ

り、また最初硬かった先生方が討論に夢中になっていく姿を見てやはりこのWSは終了後先生方に心地よい疲労感と充実感をもたらすのだろうと感激に近い感覚にとらわれました。

この2日間参加された先生方、ディレクター・コンサルタント、タスクフォースの皆様本当にご苦労様でした。



報告

安佐支部 加藤 真弓



9月17・18日の両日、福山大学で行われたWSに参加しました。当日は台風接近もあり不安なスタートとなりました。

まず3グループに分かれ講義や説明の後、さらに小グループに分かれ討議。成果をまとめて発表し、全体で討議。その繰り返しでした。小グループは地域も職種も年齢も異なる9人で構成されていて与えられたテーマ、課題に沿って自由に討議します。小数意見にも耳を傾けます。多数決はしません。メンバーが協力して、この作業をすることで人間関係の大切さをより感じました。立場を超えて地域を越えて仲良くなるWSの目的のひとつでしょう。

WSでは教育とは学習者の行動（知識、技能、態度）に価値ある変化をもたらすことと据えています。

学習者が到達すべき目標を設定し教える側の全員が目標を理解した上で教育の方法、評価法を具体的に作り上げ学習者が目標に到達したか、この教育の方法そのものが妥当であるか評価し、より

良いカリキュラムを作る手法を学びます。カリキュラムは目標、方略、評価の3要素からなり必要に応じて改変されます。8月6日の広島県薬剤師会認定実習指導薬剤師養成講習会では漠然とした教育手法が形あるものに思えるようになりました。

理論からは学べません。人は体験して初めて身につきます。指摘は褒めると褒めるにサンドして行います。褒めることをしっかりします。しかるのみでは反感をうみます。評価される方法で態度がかわります。評価は人を作ります。

昭和大学木内先生の講演で印象に残りました。

望ましい医療に携わる一員として次世代の薬剤師（社会から求められる質の高い）の養成に関わることの大切さ難しさを感じた2日間でした。私達薬剤師も日々努力してレベルアップしていくことが大切です。

分割みのスケジュールはとてもハードでしたが貴重な体験になりました。

お世話いただいた多くの方に感謝しながら福山を後にしました。



報告

福山支部 清原 一樹



このWSは認定実務実習指導薬剤師の認定要件の一つになっており、81名の参加者を3班に分け、更に9人ずつのチームに分けてSGDを繰り返し行いました。

まずコンセンサスゲームでSGDの練習を行い次に、あるテーマに対しKJ法で問題点を抽出しました。その後、チーム毎に与えられたユニットに関する学習目標・学習方略・教育評価法を2日間に渡って討論し作成していきました。2日目最後に、KJ法で抽出した問題点に対する解決策を討論し全てのSGDは終了しました。各SGDは60～110分で、各SGD終了毎に班で各チームの結論を発表し討議していきました。

WSというものが苦手で、参加前からとても不安でしたが、導入がコンセンサスゲームだったことで、その後はとてもリラックスできました。

とは言え、このゲームでまず感じたのが、できる限りメンバー全員が納得し同意した上でチームとしての結論をまとめ上げることの難しさです。

その上、決められた短い時間内（時間厳守）にまとめるのは他のSGDでも大変苦労しました。

しかし、他メンバーの方々の活発な討論に助けられ自分自身も積極的に討論に参加することができ、SGD内の記録係や進行係も比較的うまくできたのではないかと自己評価しています。

又、討論の中で諸先生方の経験や知識を学び知ることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。



2日間の間には2つの講義（講師：木内先生・工藤先生）もありました。主な内容は教育技法や指導薬剤師養成の展望など、これまでの認定指導薬剤師研修の復習になるかと思いますが、その中でも木内先生の講演では我々薬剤師に対する評価とからの期待を率直にお聞きすることができ、自分の中でもモチベーションが高まるのを感じました。

なぜ薬学6年制が必要なのか？なぜ実務実習が必要なのか？… 全ては国民のため。健康な人も、残念ながらそうでない人も、薬剤師が健康管理の柱となり人々の想いを汲み取り実現する手伝いができるれば、ひとはより幸せになれる、命の質が変わるとの言葉には深く感銘し、しっかりと腹に落とすことができました。

これからも自己研鑽に励むとともに、来年度以降も受け入れるであろう実習生とも共育（教育とは共に育つこと）し、微力ながら後輩薬剤師の育成に貢献できればと思います。



広島県製薬協会50周年記念講演会

日 時：平成18年9月21日（木）15：00～
場 所：八丁堀シャンテ

広島県製薬協会 事務局長 **清水 政彦**



広島県製薬協会は、広島県内の医薬品、医療機器等の製造販売業に携わるものが、日々優れた製品の開発と提供を通じ国民の保健衛生の向上に貢献することを目的として、皆様のご支援のもと活動を行っています。

お陰様を持ちまして製薬協会も今年、創設50周年という節目の年を迎えました。

急激な少子高齢化の進展や科学技術の進歩、企業形態の多様化など厳しい社会情勢の変革を受け、私ども医薬関連産業を取り巻く環境は大きな転換のときを迎えています。

私どもいたしましては、協会創設50周年を記念するとともに、「国民の健康に貢献する」という使命に応えるべく、引き続き安全で有効な製品の開発・提供に弛まない努力を続けていくことし、新たな出発を期すため参議院議員藤井基之先生と東京大学大学院教授澤田康文先生をお迎えしての講演会を開催いたしました。

当日は、平日であるにも係わらず広島県薬剤師

会及び病院薬剤師会、各大学の教授及び薬学生の方々約200名のご参加をいただき、盛況の内に会を催すことが出来ました。これもひとえに皆様の御協力の賜物と、大変うれしく感じました。

講演は、今回の開催に多大なるご尽力を賜り、講師お二人の恩師に当たられる湧永製薬(株)不破副社長様に座長をお願いし進行しました。

藤井先生には「医療制度と薬剤師を取り巻く環境」と題して、日本における薬学教育の歴史

薬学6年制への移行とその成果 今後の薬剤師の在り方について、薬剤師の資質向上と責務の重要性について判り易くご講演をいただきました。

また澤田先生には「創薬・医薬品適正使用・育薬」サイクルの推進 製薬現場と医療現場の連携 と題して、薬剤師が医療現場で得た情報を製薬現場に伝え、お互いが連携して情報の共有等を図ることで、市販後の薬の価値をより向上させるというサイクル、いわゆる育薬サイクルを推進することの必要性について、具体的な医薬品を例に挙げてのご講演を行っていただきました。

医薬品、医療機器の開発・製造及び販売並びに薬学教育等に関わっておられる皆様に、今回の講演会が、今後の御活躍の一助となれば幸いと考えております。有り難うございました。



開会挨拶 日暮彰文 広島県製薬協会会长



講演 藤井基之 参議院議員

常務理事 谷川 正之



広島県製薬協会会长の日暮彰文先生（丸善製薬株社長）の開会挨拶があり、湧永製薬株副社長不破亨先生の座長で講演会が始まりました。

講演は、「医療制度と薬剤師を取り巻く環境」と題した参議院議員藤井基之先生の講演でした。スライドが消えるハプニングが数回あり、なかなか調子に乗れない様子で講演が始まりましたが、今回の講演の中で特に、襖絵（屏風絵だったかな？）について興味を持ちました。明治初期の作品だったと思いますが、空から神々が雲に乗って見守る中、薬の武将が病の人を成敗するといった内容だったと思います。（何とかそのスライドの絵を入手することができ、会誌に間に合いましたので紹介します。）講演終了後、和歌山まで移動されるとのことで、前田泰則県薬会長の激励の後、慌しくも参加者の拍手で見送りました。



講演 澤田康文 東京大学大学院教授

引き続いて行われた講演は、「創薬・医薬品適正使用・育薬」サイクルの推進 製薬現場と医療現場の連携」と題して東京大学大学院薬学系研究科（医薬品情報学）教授澤田康文先生の講演でした。澤田先生のご専門は、臨床データ・エビデンスの収集・解析と医薬品情報の構築・提供に関する育薬研修を行い、医薬品適正使用・育薬を実施する人材の育成だそうです。今回特に興味を持ったアイフィス（I-PHISS：インターネットによる薬剤師間情報交換・研究システム）は、ヒヤリハット事例・処方チェック事例を登録者からの情報を解説・解析を加えて、メールマガジンとして配信するシステムだそうで、すでに多くの人が登録を済ませているとのことでした。後日、私も遅れ馳せながら登録しました。

最後に広島県製薬協会副会長の杉之原祥二先生の閉会挨拶で閉会となりました。

今回、このような講演会を企画していただいた広島県製薬協会の先生方に感謝申し上げ、参加できたお礼とさせていただきます。



前田泰則 広島県薬会長



<屏風絵>

「諸神の加護によりて良薬悪病を退治す」

一寿斎 芳員 画 明治初期 41cm × 58cm

セメン・キナ・ホフマン等の洋薬が、回虫・攢乱といった病気と闘っている。これらハイカラな輸入薬を、天照大神官からお稻荷さん、神田大明神まで、神様総出で応援させる庶民感覚がおもしろい。

平成18年度「薬草に親しむ会」

東 部

日 時：平成18年9月23日（土・秋分の日）
 場 所：庄原市七塚町（高原の家七塚周辺）
 講 師：広島大学薬学部 助教授 神田 博史
 呉市立荒神町小学校 教頭 久藤 広志
 元小学校 教諭 太刀掛 優
 元高等学校 教諭 桑田 健吾
 広島県RDB（レッドデータブック） 調査員 吉野 由紀夫
 広島漢方研究会 理事長 吉本 悟
 広島漢方研究会会員ほか



三次支部 杉田 善信



9月23日は、好天に恵まれゴルフ好きの私にとっては絶好のゴルフ日和でした。半年前よりゴルフの予定が入っていたのですが、立場上一度はお手伝いをと思い、ゴルフクラブを横目でみながら今日は君とはつきあえないからと、後ろ髪を引かれる思いでJR山之内駅に出向きました。

山之内駅10時29分着で広島より4名の女性とお孫さんと思える7～8才くらいの男の子供さんが到着され、2台の車に分乗していただき、集合場所である「高原の家七塚」へと向かいました。

集合場所には、想像していた以上の参加者がいて驚きました。開会の挨拶が始まったころには、

9月の終わりだというのに太陽の光がギラギラと照りつけ、じっとしていても立ちくらみのしそうな暑さとなりました。

その後、薬草の観察をして歩くのに4班に分かれ、私は吉本先生の班に行くことにしました。実は吉本先生は、大学で私の1年後輩（吉本先生曰くあまり先輩づらするなど…）なのです。久々の対面ということもあり、七塚原の県立大学近くの池の周りを約1時間半歩きながら、先生は持ち前のキャラと豊富な知識で、わかりやすく冗談を交えながら草花を色々な面から説明してくれました。ほんとうに有意義な昼までのひとときでした。

昼食をはさみ、午後より各講師の方々の説明がありました。その中で印象的だったのが、七塚原の歴史でした。明治33年に日本で初めての酪農の研究所として開場し、100年以上の歴史をもち、特にその当時牧草を輸入していたので、この近辺には日本でも珍しい外来種の草花が多いと言うこ



とを教わり「なるほど」と、今まで50数年間もの間地元に住んでいながら驚きの連続でした。

薄学の私には、今日一日でずいぶん多くの薬草についての豊かな知識を修得させていただき、ほんとうに有意義な一日でした。来年も是非参加させていただこうと決心しました。まだ一度も参加されていない方は、是非とも来年は参加してみて下さい。

西 部

日 時：平成18年9月24日（日）

場 所：廿日市市津田

（広島県立佐伯高等学校周辺）

講 師：広島大学薬学部 教授 大塚 英昭
 尾道自然に親しむ会 会長 横山 直江
 広島県RDE（レッドデータブック）調査員 吉野 由紀夫
 広島漢方研究会 理事長 吉本 悟
 広島漢方研究会 副理事長 勝谷 英夫
 広島漢方研究会員ほか

西部地区の薬草に親しむ会に参加して

安佐支部 佐々木 良忠

 空は秋晴れ、暖かさの中にも涼しい風がふいてきます。ここは佐伯高等学校の駐車場。安佐南区から車で1時間。今年も来ました、薬草に親しむ会。薬務室長村上行雄先生、県薬前田会長、廿日市市長の挨拶の後、薬務室の片平先生、広島漢方研究会の勝谷先生の挨拶と進行により始まりました。



100人余りの参加者は今回は5つのグループに分かれます。先頭のグループの指導者は吉野由紀夫先生。植物レッドデータブックの調査責任者。つまり数が減少している植物を調べる人です。中国地方では秋の七草のフジバカマは芦田川と太田川に少ししか残っていないそうです。桔梗も深入山にはありますが数が少なくなっているらしいです。数の少ない植物は取らないで欲しいとお願いされました。

二番目の先生は、尾道自然に親しむ会会長の横山直江先生です。家庭で使える薬草にも詳しく、南天実を自分で煎じて飲んだら危ないから注意するようにと言われていました。ヨウシュヤマゴボウ（アメリカヤマゴボウ）は食べられません。これも漢方では商陸として使いますが、よく炒ってから使わないといけないし、強力な利尿剤なので誤飲誤食すれば中毒になります。花がまっすぐ咲くのはヤマゴボウなので覚えてくださいとのこと。他に、ススキはたてに折ると手を切らないで済みます。野ブドウは美味しいが食べられません。ヤマブドウは美しくないが食べられる、と。今回の場所にはヤマノイモが多かったです。八味丸に入っている山薬です。道端にゲンノショウコが見られます。最近は外来種のアメリカカフウロウもよく見られますがこちらは薬草には使わないそうです。

三番目は広島大学生薬学教室の大塚英昭先生。研究の腕は天下一品。成分のことについても特に詳しいです。ウツギに絡まっているヘクソカズラがありました。ヘクソカズラには硫黄が入っているので臭います。またヤナギからアスピリンが取れ、ベラドンナから抽出されたアトロピンは中毒



の治療や眼圧を下げる目薬などに使われます。歩く道にサルトリイバラがあります。昔から梅毒の治療に使われました。梅毒になった人が山に入りましたが、サルトリイバラを飲んで山から帰ってくることが出来ました。だから山帰来という名が付いたそうです。麻薬のお話もされました。広島には戦争の影響か大麻やケシが結構あるそうです。見つけたら必ず役所などに連絡するようにと。メタセコイヤの大木がありました。化石で発見された木で1945年に中国で発見されたそうです。

四番目は広島漢方研究会理事長の吉本悟先生。漢方薬と鍼灸院を経営されている先生です。途中に柿の木がありました。柿の葉は高血圧に使います。柿のヘタはショウガと丁字と一緒に煎じて

シャックリに使います。柿を食べたらヘタは取つておくようにと。オオバコは青汁を咽痛や咳に使うそうです。車前子はドロドロするので別に袋に入れて煎じることもあるそうです。大学時代にマタタビで猫を集めて薬理の単位を取ったとか…。

五番目は広島漢方研究会の副理事長の勝谷英夫先生。漢方薬局を経営されています。

ノイバラがありました。生薬名は菖蒲といい、下剤として便秘に用います。

クズがたくさん生えています。根を葛根というが掘るのは大変な作業になります。葛根湯は風邪に使いますが、どんな風邪にも使うのではなくひきはじめに使うことが多いから気をつけて飲んでくださいと言われていました。

ネムノキは合歡皮（ごうかんひ）といい、男と女が合わさるという意味があるとか…。強壮、興奮、利尿、鎮痛の働きがあるそうです。またネムノキの花も不眠や不安に効果があります。

こんな感じで天気が良く、空気が美味しい、緑を見ながら、体を動かして、楽しく薬草の勉強をさせていただきました。薬草に親しみ、薬草を身近にして、薬草を生活に溶けこませることが出来れば、県民の健康に寄与できるし、医療費節約にも繋がるかもしれません。こんな社会活動は是非とも続けていただきたいものです。私たちも協力したいと思います。



©KUNIO SATO/SPOON CO., LTD.

選択的ヒスタミンH₁受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤

**タリオン錠5
TALION[®](ベシル酸ペボタスチン製剤) 薬価基準収載**

指定医薬品 要指導医薬品(注) 注) 注意一医師等の処方せん・指示により使用すること

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等について、添付文書をご参照ください。

提携

宇部興産株式会社

製造販売元
田辺製薬株式会社
大阪市中央区道修町3丁目2番10号
<http://www.tanabe.co.jp/>

〈資料請求先〉

2002年6月作成

第39回 日本薬剤師会学術大会 in 福井

日 時：平成18年10月8日（日）・9日（月）
 場 所：福井県 フェニックスプラザ他

第3回地方連絡協議会 (都道府県会長会)

日 時：平成18年10月7日（土）
 場 所：福井県国際交流会館

会 長 前田 泰則



去年の今頃は、日薬の全国学術大会イン広島で大変忙しい思いをしていた時期であり、早一年が経ったのかという感慨がひとしあです。

今年は福井市での開催という事で、大阪より特急に乗り換えて湖西線で福井に到着しましたが、一昨年の青森と同じように低気圧の影響と列車事故との重なりあいで遅延あり、間引き運転もありで前日到着、当日到着ともに海山大荒れの状態だったそうです。幸いにも会議の関係で数本前に出た私は若干の遅れですみました。

さて、会務報告に引き続き日薬を巡る最近の動きについて、中央社会保険医療協議会等々の報告にもありますように、高齢者の窓口負担割合が変わり今後の医療保険財政の厳しさを如実に現すもの幕開けとなります。

薬学教育6年制への対応について、平成19年度医薬関係予算概算要求の概要によりますと1.薬局機能の強化・医薬分業の推進 2.薬剤師研修の充実等々に予算が付きました。「新・薬剤師行動計画」の策定および実施について、平成18年6月8日に薬事法の一部改正案が、6月14日に医療法の一部改正案がそれぞれ国会において可決・成立了しました。今般の医療法改正において、薬局は『医療提供施設』として法律上明確に位置付けられました。薬局・薬剤師は、高い倫理観と理

念をもって我が国の医療に参画し、その他の医療提供施設との連携のもと、患者や国民のためのその任務を果たしていかなければなりません。薬事法の一部改正においては、薬剤師のみが扱うことが許される医薬品分類が成されることとなり、また、医療用医薬品は薬局以外では供給できないことが明確に示されました。薬局・薬剤師は、一般用医薬品が適正に選択され、正しく使用されるよう、従来にも増してその知識と技術を患者や国民のために駆使して行かなければなりません。日本薬剤師会ではこれらの法改正を踏まえた、新たな薬剤師の取り組みとして、『新・薬剤師行動計画』を策定しました。これは、「会員薬局・薬剤師」「支部薬剤師会」「都道府県薬剤師会」「日本薬剤師会」ごとに取り組むべき事項を整理し、関係法律の施行を待つまでもなく、直ちに可能なものから実施に移そうというものです。

ここで日本薬剤師会の大命題が行動計画として積極的に打ち出されてきました。

今後は、『新・薬剤師行動計画』の趣旨を踏まえ、各行動内容の早期達成に向け薬剤師一人ひとりの迅速な取り組みをお願いしたい。



第39回 日本薬剤師会学術大会 開会式の様子

平成18年度 日本薬剤師会功労賞受賞への旅

日 時：平成18年10月8日（日）

場 所：福井

廿日市支部 森井 紀夫



10月8日10時50分、福井市で開催された第39回日本薬剤師会学術大会開会式第2部・表彰式で、私は日本薬剤師会功労賞を受賞の栄に浴しました。

この功労賞の授賞の通知（7月5日に開催された日本薬剤師会表彰選考委員会で決定した旨）は、7月14日、日本薬剤師会からあり、授賞式の列席の案内が来ました。

早速、宿泊先、乗車券の手配をし、出発当日の10月7日を迎える。朝から（7日・8日の地元神社の秋まつりの手配を総代さんにお願いし）JR廿日市駅から広島駅へ。12時00分発のぞみ号で新大阪へ出発しました。定刻どおり新大阪駅ホームへ入ったと、その時（緊急停止システムが作動し）急停車し、ドアが開きませんでした。10分後にやっとドアが開き、出発時刻が近づいていた接続の福井方面行サンダーバード号へと急いで、ホーム最後尾1号車乗車口に着きました。ところが、出発が20分遅れとの放送があり、待っていると、日本薬剤師会賞を受賞する山口県の佐村克巳日薬相談役がやって来て、新幹線の急停車の話となり、同じ列車に乗っていたこと、福井に着いてからのことなど会話しながら列車到着を待ちました。

遅れのサンダーバード号は、京都駅を過ぎ、湖西線に入り敦賀へ向けスタートましたが、20分後には速度が落ち徐行、ついに停車し「湖畔に風速25m以上の突風があり一時停車します」「只今、風速25m以下になり運行します」の車内放送の繰り返しがあり、ついに2時間近くの停車のあと、「次の近江塙津駅で京都行の列車に乗りかえ、京都から米原経由で福井、富山へ...」と放送があり、駅に着き、下車しようとしたその時「このまま敦賀方面に徐行しながら運行します」と放送がありました。乗客の反応は、情報不足と苛立ちで怒号が乱れ飛びも、席に戻りました。

しかし、停車中の車両は、25m以上の突風を受け横揺れし、車内販売の弁当や飲物等はほとんどなくなり、周辺は暗闇となりました。その後も徐行と待機をくり返しやっと敦賀駅に到着しました。

1時間後には、福井駅に着くと思いながら、外

を見ていると又、停車し、「別の列車が猪と衝突し、現在先行の調査車が調査中です」と車内放送があり、その後、「猪でなく、子鹿が突っ込み停車しました」と訂正の放送があり乗客がどっと爆笑しました。武生、鯖江、福井駅へ着き「福井駅に4時間と25分の遅れで到着しました。本日は突風のため列車が大忙に遅れ...」と謝りの放送を聞きながら下車しました。出口は、特急券払戻しの列が続いておりましたが、佐村先生と宿泊ホテルへ直行しチェックインしました。（午後3時35分着の予定が8時着になり、広島から福井の所要時間8時間でした。）

翌8日朝（昨年の広島大会と同様、9時15分迄に控室へ来るようになると案内があったので）ホテルのタクシー乗場に行くと、中西日薬会長と出会い、中西会長のタクシーに同乗させていただき、フェニックス・プラザに9時に着きました。受付から受賞者控室へ案内していただき、茶菓の接待を受け、旧知の被表彰者と歓談しながら、控室で待たされました。途中、中西日薬会長、内藤福井県薬会長を囲んでの記念撮影、前田県薬会長、日薬役員等から祝いの言葉をいただきました。

10時40分過ぎ、式典舞台横に誘導され、第一部終了を待ち、緞帳が下りると、舞台上に椅子が並べられ指名された椅子に座って、全員揃う迄（被表彰者1名が行方不明）待ち、10時50分緞帳が上がり表彰式となりました。

（広島大会と同様に）中西日薬会長から表彰状と株式会社医薬ジャーナル社賞を手渡されました。

緞帳が下がり、表彰式が終了しました。

福井迄の道は、長く、待たされた日でした。帰路も、米原経由で新大阪迄3時間（敦賀経由だと2時間）かかりました。

終わりに、私を推せんしていただいた前田県薬会長をはじめ県薬会員及び副賞を提供された株式会社医薬ジャーナル社に、お礼と感謝を申し上げます。

ありがとうございました。



参加報告

報告

広島佐伯支部 長坂 晃治

第39回日本薬剤師会学術大会が10月8日・9日の両日、福井市の7会場において開催されました。今回、学術大会に参加して最初に感じた事は、昨年の広島開催からもう1年が経過したのかという事であった。

今大会は「生かされて生きる喜びのくらし生活と薬剤師」をメインテーマに掲げ、藤井基之参議院議員の特別記念講演をはじめ、特別講演（4講演）・5分科会講演（11講演）・6分科会シンポジウム・一般演題（口頭発表183演題、ポスター発表275演題）と数多く幅広い分野の発表がありました。特に処方せん様式変更に伴い、「後発医薬品」に関する発表が多く、また、「介護・在宅医療」に関する発表も増える傾向となっていました。

薬剤師を取り巻く環境も年々変化し、平成18年は、薬学教育（6年制）ならびに医療制度改革の元年であり、私自身も色々な事を再認識させられた学術大会でありました。良き薬剤師になるよう頑張ろうと思いました。

最後に、大会の前日並びに1日目の天候が悪かったことが残念でした。



発表する筆者

報告

安芸支部 大谷 純一



大会へ出発前に一番気になったのが天候である。台風は日本列島から逸れていったが前日まで低気圧の影響で北陸方面も大荒れだった様子。順調に京都まで着き安心しきってい



たが、どうも様子がおかしい。これから乗ろうとする特急は強風のため運休となった。仕方なくかなり遅れてきた後続の列車に乗り福井へと向かつたが、先行の列車がシカと接触し停車、この列車も人身事故で緊急停車、現場検証等で時間は経ち、福井に着いた頃には疲れ切っていた。

翌日大会初日、気分を取り直し早めに会場につきランチョンセミナーの予約を取り開会式に出席。翌年開催地である神戸の方の挨拶も、以前の震災で中止を余儀なくされた意気込みが伝わってきた。限られた時間の中で多数の発表及び展示を見るため段取りよく行動しなければならない。即一番近くの体育館へと移動し機器の展示を見て回り各社電子薬歴の操作性など説明を聞いた。口頭発表では後発品に関する発表に参加し、特に小児科領域の発表で、患者様やお母様方の意見も今後の後発品を選ぶ上で参考になった。

広島大会ではスタッフとして参加し、少しは大変さも分かっていたが、他の発表を見て回る余裕はなかった。今回、一度に自分のアタマで処理しきれないくらい多くの発表を見ることができた。こういう大会に参加できたことは大変有意義であった。





講演資料 ライフラリー

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スモーキングペイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10 / 4 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	タバコを吸うと肺がどうなるか? (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
12	受動喫煙で血管収縮 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
13	オーストラリアの禁煙CM (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
14	喫煙で動脈硬化が加速 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
15	軽いタバコの嘘 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
16	手遅れ (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
17	1年分のタール (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
18	ニコチン依存ネズミ (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	副流煙の方が危険! 実験映像 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	脳出血 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	デイブ・ゲーリッツ氏の告発 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	レイン (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	smoker's face (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	コロンビア・ライト (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	デビ・オースチン (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	ユル・プリンナー (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	悪魔のacademy (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	眼底出血 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	喫煙サル (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	喫煙で能率低下 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	低体重ネズミ (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	副流煙とウェイトレス (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	好奇心 (禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
35	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
36	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
37	薬の基礎知識(一般消費者啓発用)	三次	(パワーポイント)
38	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ (指導者用)	県薬事務局	
39	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ (指導者用)	県薬事務局	
40	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ (指導者用)	県薬事務局	
41	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月((社)日本薬剤師会)	吳	(パワーポイント)
42	健康くれ21「健康くれ体操」	吳	
43	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	吳	
44	GSK e 情報(高尿酸血症用情報・うつ病情報・単純ヘルペスと上手につきあう・よりよいぜんそくのコントロール)(グラクソスミスクライン)	府中	

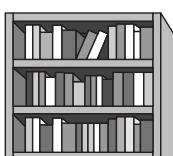
【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ
5	薬剤師のためのいざというとき頼りになるこの一冊	府中	書籍 133ページ
6	動き出した医学教育改革 良き臨床医を育てるために	府中	書籍 211ページ
7	心血管系疾患とレニン・アンジオテンシン系	府中	書籍 255ページ
8	アトピー性皮フ炎	府中	冊子 10ページ
9	皮脂欠乏症(乾皮症)	府中	冊子 10ページ

【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	吳	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” (社)日本薬剤師会	吳	
3	「薬の飲み合せ」	吳	
4	日常生活と成人病シリーズ	吳	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	吳	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方(NHK きょうの健康)	吳	
7	薬と上手につき合う(NHK きょうの健康) (1998.11)	吳	
8	訪問薬剤管理指導の実践((財)日本薬剤師研修センター)	吳	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	吳	
10	保険薬局スキルアップシリーズ キルアップ ザ・接遇	府中	20分
11	服薬指導のためのカウンセリングテクニック ベーシック編	府中	20分
12	服薬指導のためのカウンセリングテクニック アドバンス編	府中	23分
13	服薬指導のためのカウンセリングテクニック マスター編	府中	26分
14	服薬指導のためのカウンセリングテクニック 応用編	府中	21分
15	信頼される薬剤師へ 薬学生の挑戦 あなたはもっていますか? 医療人としてのこころがまえ (2003.7)	府中	20分
16	O-157腸管感染症 その病態と抗菌薬療法の効果	府中	19分
17	パニック障害の障害と治療	府中	20分
18	小児のための服薬指導 コンプライアンスを高めるために	府中	15分
19	インフルエンザの新しい治療法 インフルエンザにかかったら	府中	8分

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。
無料で貸し出します。
また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら
ご連絡ください。お預かりします。
会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を!!!

広島県薬剤師会事務局 電話(082)246-4317

広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）



会員カードでWポイントがつきます

Wポイントカードに
関するお問い合わせは (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp (株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

Wポイントカードホームページ <http://www.wpoint.co.jp>

広島県Wポイントカード加盟店

平成18年6月24日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		化粧品		飲食店・レストラン	
ジョイ薬局	1	アリモト 本店	3	一竜 広島店	1
第一ドライ 串戸店	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	一心太助 アルパーク店	2
廿日市交通	1			一心太助 胡町店	2
				一心太助 福山店	2
				一心太助 袋町店	2
横川商店街		生活日用品		囲炉裏茶屋 やまぼうし	1
ゴッドバーガー	1	カギのひゃくとう番	5	魚舞亭	2
茶房 パーヴェニュー	1	サカイ引越センター	13	カフェ ダヴィンチ	2
トイズ&ホビー むらかみ	1	車両代・人件費に対して100円につき 2ポイント付与されます。金券のご利用 は出来ません。		釜飯酔心 本店	2
はきもの 武本	1			釜飯酔心 アルパーク店	2
横川 ちから	1			釜飯酔心 五日市店	2
				釜飯酔心 新幹線店	2
衣料品				釜飯酔心 流川店	2
OUT-DOOR'S 船越店	1	RCC文化センター 貸会議室	11	釜飯酔心 鮎沙門店	2
S1904	1	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	寿司道場酔心 支店	2
キャン・ドゥ 可部店	3	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	惣菜酔心 アッセ店	2
キャン・ドゥ 廿日市店	3	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	惣菜酔心 立町店	2
キャン・ドゥ ロフト	3	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	京もみじ	2
COOL INN 大町店	1	500円につき1ポイントです。		くれない	1
COOL INN サンモール店	1			芸州 本店	2
COOL INN フジグラン広島店	1			芸州 胡店	2
studio LOHAS	1			ごはんや	2
住吉屋 的場店	1			ごはんや 広島空港店	2
住吉屋 三次店	1			さざん亭 三次店	2
MEN'S REVO 呉店	1			瀬戸田すいぐん丸	2
MEN'S REVO 高陽店	1			ちから 本店	2
MEN'S REVO 西条店	1			ちから 旭町店	2
MEN'S REVO 船越店	1			ちから 五日市店	2
MEN'S REVO 楽々園店	1			ちから 井口店	2
				ちから 牛田店	2
スーパー・マーケット				ちから 宇品店	2
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	1			ちから 尾長店	2
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	1			ちから 海田店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	1			ちから 上八丁堀店	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	1			ちから 觀音店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	1			ちから 祇園店	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	1			ちから 京口通店	2
				ちから 吳駅店	2
和・洋菓子				ちから 己斐店	2
広島ポエム	1			ちから 高陽店	2
パパ・ドゥ	1			ちから そごう店	2
				ちから タカノ橋店	2
美容・理容・健康				ちから 出汐店	2
英国式足健康法 リフレックス	2			ちから 十日市店	2
髪処 ふくろう	2			ちから 中の棚店	2
星ビルB1F メディカルフィットネス	2	福助タクシー 本社営業所	2	ちから 西原店	2
		福助タクシー 古市営業所	2	ちから 八丁堀店	2
		バセオカード・定期券・回数券の購入に際し Wポイント金券を使用することができます。 Wポイントカードは使用できません。			

ちから 光町店	2	ールマガジンのアンケートに回答すると 30ポイント以上（各号によって異なり ます）	サイクルショップカナガキ 戸坂店	1
ちから 広島駅店	2		ガソリンスタンド	
ちから 福屋駅前店	2		大野石油店 旭橋SS	1
ちから 府中店	2		大野石油店 五日市インターSS	1
ちから 舟入店	2	カルチャー・教育	大野石油店 井口SS	1
ちから 船越店	2	星ビル3F ベビーワールド	大野石油店 牛田大橋SS	1
ちから 戸坂店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	大野石油店 観音SS	1
ちから 堀川店	2	RCC文化センター	大野石油店 熊野団地SS	1
ちから 本浦店	2		大野石油店 吳SS	1
ちから 本通4丁目店	2	趣味・雑貨	大野石油店 高陽町SS	1
ちから 的場店	2	えひめでいあ	大野石油店 西条インターSS	1
ちから 皆実町店	2	壳店 さざなみ	大野石油店 東雲SS	1
ちから 向洋店	2	ピカソ画房 本店	大野石油店 商工センターSS	1
ちから 八木店	2	星ビル4F アンティークドール	大野石油店 造幣局前SS	1
ちから 矢野店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	大野石油店 高取SS	1
ちから 矢野西店	2	HOBBY TOWN 広島店	大野石油店 高屋ニュータウンSS	1
ちから 楽々園店	2	HOBBY TOWN 福山店	大野石油店 出島SS	1
豆匠 広島本店	2		大野石油店 西白島SS	1
豆匠 福山店	2	旅行・観光	大野石油店 廿日市インターSS	1
とく 福山イトーヨーカドー店	2	ジャパンツウリスト	大野石油店 八丁堀SS	1
とく 堀川店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館	大野石油店 東広島SS	1
徳川 総本店	2	広電宮島ガーデン	大野石油店 広島東インターSS	1
徳川 五日市店	2	現金払いは100円につき1ポイント。	大野石油店 緑井SS	1
徳川 海田店	2	ジャパンツウリストカード払いは100	大野石油店 皆実町SS	1
徳川 呉中通り店	2	円につき1.5ポイントがつきます。	大野石油店 横川SS	1
徳川 高陽店	2		山陽礦油 相生橋SS	1
徳川 西条プラザ店	2	ホテル	山陽礦油 大州SS	1
徳川 サンリブ可部店	2	温井スプリングス	山陽礦油 かめ山SS	1
徳川 廿日市店	2	ホテルニューヒロデン	山陽石油 蔵王インターSS	1
徳川 昆沙門台店	2	クレジットの支払いにはポイントは付	山陽石油 住吉町SS	1
徳川 広店	2	与されません。現金支払い時のみ100	山陽石油 多治米町SS	1
徳川 福山東深津店	2	円につき2ポイントがつきます。	山陽石油 深津SS	1
徳川 戸坂店	2		山陽石油 南本庄SS	1
徳川 ベスト電器広島本店	2	ゴルフ用品	山陽石油 福山春日SS	1
徳川 南観音店	2	ゴルフバリュー 船越店		
徳川 南区民センター店	2	ゴルフバリュー 本通店		
徳川 三原店	2	ダイナマイ特 吉島店		
徳川 安古市店	2			
トラバドール	2	スポーツ用品店		
東風	2	体育社 本店		
のん太鮎 パセーラ店	2	体育社 吴店		
バー・エトワール	2	体育社 東広島店		
ビーフの館 ジュジュ苑	2	ゴルフ場・ゴルフ練習場		
広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	1	グリーンバーズヒロデン		
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	1			
フィレンツェ	2	カメラ・D P E・写真スタジオ		
フルーツレストラン まるめろ	1	カメラのアート写夢 本店		
プロント	2	カメラのアート写夢 スタジオハッピーゆめタウン大竹店		
プロント 広島胡町店	2	カメラのアート写夢 高取店		
平和工房	2	カメラのアート写夢 油見店		
星ビル5F オルゴールティーサロン	2	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店		
三井カーデンホテル広島25F コフレール	2			
ル・トランブルー	2	ビデオ・C D・文具		
レストラン・アザレア	2	総商さとう 本店		
レストラン・フラワー	2	総商さとう ウィー東城店		
レストラン 味蔵	1	TSUTAYA 安芸府中店		
		各売場によりポイント数が異なります。		
銀河（えひめでいあ）	2	印鑑・名刺・ハガキ		
平田観光農園	1	横田印房	10	
ヒロデンボウル	1			
ボウル国際	1			
		自転車		
W E B		サイクルショップカナガキ 横川本店	1	
Heart Leap Up HIROSHIMA	17	サイクルショップカナガキ 五日市店	1	
HPにて会員登録で100ポイント、メー		サイクルショップカナガキ 己斐店	1	
ルマガジンの受信ごとに1ポイント、メ		サイクルショップカナガキ 東雲店	1	

指 定 店 一 覧

平成18年9月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。 文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モントカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モントカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鍵金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)満中無休 9:30~19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
進物	株式会社大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・洋品他	株式会社セルモ本社	店頭表示価格(売出品含む)から3%引		毎週土・日曜日、祝祭日	広島市西区商工センター2-3-1	(082)279-5511
複写機・ ファックス	ミノルタ販売株式会社	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	株式会社三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	株式会社JTB広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行株式会社・吳営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トビック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	株式会社日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾株式会社	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所株式会社 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	株式会社デオデオ商事	デオデオ店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原オハラ 丸本(マルモト)
引越	株式会社サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス (中小企業向け)	株式会社福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円 10,500円、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金、宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、 公共の宿:1泊2,500円/人補助 パックツアーカード:10%OFF、 フィットネス:1回500円~、 映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 ERE国泰寺ビル6階	(082)543-5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

入会申込書は県薬事務局にあります。

カードの作成は無料です。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 8月17日 広島大学病院・医薬品取扱中止のお知らせ（各支部長）
- 8月18日 医療事故情報収集等事業平成17年年報の送付について（各支部長）
- 8月18日 平成18年度薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会の開催について（9/3・10）（各支部長）
- 8月24日 第27回広島県薬剤師会学術大会の会員発表について（お願い）（各支部長）
- 8月25日 調剤報酬請求に対する審査に伴う処方せん（写）の提出依頼について（各支部長）
- 8月28日 広島市の国民健康保険者証の更新等について（各支部長）
- 8月29日 第27回広島県薬剤師会学術大会の会員発表の申込について（お願い）（各支部長）
- 8月29日 社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の集団指導の実施について（各支部長）
- 8月31日 広島大学・医薬品取扱変更のお知らせ（各支部長）
- 9月5日 会誌の寄稿依頼について（各支部長）
- 9月14日 広島大学病院・医薬品取扱変更のお知らせ（各支部長）
- 9月19日 福祉医療費請求書の様式の変更について（各支部長）
- 9月19日 「新・薬剤師行動計画」の策定及び実施について（各支部長）
- 9月21日 保険薬局部会会費に関するアンケートについて（各支部長）
- 9月22日 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（各支部長）
- 9月28日 平成18年度国立大学附置研究所・センター長会議第2部会主催シンポジウムの開催について（各支部長）

- 10月2日 地方職員共済組合員証のカード化について（各支部長）
- 10月2日 組合員証のカード化に伴う事務の取扱について（各支部長）
- 10月2日 「薬と健康の週間」における全国統一事業実施について（各支部長）
- 10月2日 臨時休業について（10/7）（各支部長）
- 10月3日 広島大学病院・新規採用医薬品について（各支部長）
- 10月3日 「薬と健康の週間」に関する新聞記事及びラジオ番組について（各支部長）
- 10月3日 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、新規保険薬局指定申請薬局との共同研修会（各支部長）
- 10月5日 健康保険法等一部改正に伴う患者負担の見直しに関するポスターの送付について（各支部長）
- 10月6日 「診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について等送付について（各支部長）
- 10月6日 平成18・19年度薬事衛生指導員の推薦について（依頼）（各支部長）
- 10月10日 調剤報酬請求書及び明細書の変更について（各支部長）
- 10月17日 広島県との共同による保険薬局及び保険薬剤師の集団的個別指導の実施について（各支部長）
- 10月20日 支部長・理事合同会議の提出議題について（各支部長、各役員）
- 10月24日 広島大学病院・取り扱い中止の医薬品について（各支部長）



福井県 ご当地のマンホール

◆平成18年8月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成18年8月17日（木）午後6時～同9時
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、木平、加藤、豊見、平井、松下各副会長
 青野、有村、大塚、小林、重森、田口、谷川、
 野間、政岡各常務理事
 欠席者：濵谷、野村、増田各常務理事
 議事要旨作製責任者：重森常務理事

1. 報告事項

- (1) 7月定例常務理事会議事要旨
確認の上、訂正等があれば、連絡することとされた。
- (2) 諸通知
諸通知等について、確認された。
 - ア. 来・発簡報告
 - イ. 会務報告
 - ウ. 会員異動報告
- (3) 委員会等報告
(前田会長)
 - ア. 正・副会長会議
7月21日（金）に開催し、薬剤師会館入居の1団体から家賃軽減の要望が出されている件、会館統合に伴う書類等の整理整頓等について検討した旨報告された。
 - イ. 広島県国民健康保険団体連合会理事長来会
7月21日（金）に廿日市市長が国保連合会理事長就任挨拶のため来会された旨報告があった。
 - ウ. 中四国会長会
7月29日（土）に愛媛県松山市で開催され、9各県薬の状況説明、日本学校薬剤師会の社団法人化等について協議された旨報告があった。8月21日（月）全国学校薬剤師担当者会議が開催され、日本学校薬剤師会の社団法人化について協議される旨報告があった。
 - エ. 組織運営特別委員会
7月21日（金）に開催された正・副会長会議に基づいて、8月3日（木）、10日（木）に開催され、会館家賃軽減、土地購入等について協議した旨報告があった。
 - オ. 広島市原爆死没者慰靈式並びに平和記念式
8月6日（日）に広島平和公園で開催され、出席した旨報告があった。
 - カ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会
8月7日（月）に日本薬剤師会で開催され、本年度事業計画について検討されたこと等の報告があった。
 - キ. 広島県へ土地購入について要望
8月9日（水）に山木広島県議会議員（顧問）へ、広島市中区富士見町の広島県薬剤師会館の敷地686.32m²の購入について、相談を行った旨報告があった。以前は路線価格が、平成14年頃は43万円/m²だったが、現在29万円/m²に値下がりしていることもあり、土地購入の方向で進めていく旨報告があった。

（木平副会長）

ア. 薬学生実習受け入れ支部担当責任者会議

8月6日（日）に開催し、各支部担当者に認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ、講習会、今後の予定等の説明があった旨報告された。

イ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会（西部）

8月6日（日）に広島県薬剤師会館で開催した。実務実習指導薬剤師の認定を受けるには、講習会（ビデオ集団研修）を3日、ワークショップを2日間受けないといけないこと、7月に福山で講習会を開催したこと、今回は139名の参加があったこと、今年度中に広島国際大学で開催する予定であることが報告された。また、当日、広島大学大学院生の受け入れ薬局の選定がされた旨の報告があった。

（加藤副会長）

ア. 薬剤師禁煙支援アドバイザー認定制度特別委員会
7月25日（火）に開催し、9月2日（土）に広島県看護協会主催で開催される広島県禁煙支援ネットワーク研修会に、本会はポスター発表、小冊子の配付、アンケート調査をすること、アンケート結果を会誌に掲載すること、禁煙支援アドバイザー講習会を9月3日（西部）・10日（東部）で開催すること、各会員・禁煙支援アドバイザー・薬事衛生指導員へ告知を行うことになった等の報告があった。

（豊見副会長）

ア. 広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会（第1回）

7月21日（金）に広島医師会館で開催され、二次医療圏ごとにある広島県緩和ケア推進連絡協議会のほとんどへ薬剤師が参画している状況等の報告があった。

イ. 保険課との打合せ会

8月17日（木）に急遽開催された。厚生労働省から広島県社会保険事務局へ、薬局の個別指導が指導大綱をもとにされてないこと、2年以内に社会保険事務局の組織変更があり、それまでに他県と歩調を合わせるようにとの指摘があったこと、平成17年・18年度新規開局138薬局全て個別指導を行うこと、まず、平成18年度新規薬局から始める事、新規以外で個別部分の対象となる60薬局も指導を行うこと、それら指導を9月から来年3月までに行われること、本会もできるだけ立ち会いたい旨の報告があった。

（平井副会長）

ア. 平成18年度「薬草に親しむ会」担当役員打合会

7月28日（金）に開催し、薬草に親しむ会を9月23日（土）庄原市七塚町の高原の家七塚周辺、9月24日（日）廿日市市津田の広島県立佐伯高等学校周辺で行うこと、9月4日（月）に開催地に挨拶へ行くこと等の報告があった。

イ. 広島県福祉保健部福祉保健総務室打合せ

8月1日（火）に、広島県福祉保健部福祉保健総

務室へ森本事務局長と広島県の土地を購入するための事務的な手順等を聞くため行き、総務部財産管理室同席の下で説明を受けた旨の報告があった。

(松下副会長)

ア．日本薬剤師会代議員中国ブロック会議

7月22日(土)・23日(日)に鳥取県で開催され、日薬代議員会へ中国ブロックから9項目の質問を取りまとめた旨の報告があった。

イ．認定基準薬局制度運営協議会

7月26日(水)に開催し、新規、更新の審査を行つたこと、申請書類に不備が多いこと、日薬は10月から基準薬局制度見直しの検討を行い、来年4月から新制度へ移行する等の報告があった。

(青野常務理事)

ア．広報委員会

8月4日(金)に開催し、9月号の編集を行つたこと、送付については㈱ヒューマンネットに依頼すること等の報告があった。

(田口常務理事)

ア．平成18年度認定実務実習指導薬剤師養成講習会

7月22日(土)に東京・共立薬科大学で開催され、薬剤師の最新の業務、法的部分、後発品、DEM、院内薬品管理等5講座が行われたこと等の報告があつた。

イ．広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会(東部)

7月23日(日)に福山すこやかセンターで開催し、117名の参加があつたこと等の報告があつた。また、講習会で使用したビデオの内容には、改正後の法的部分と異なる力所もあり、別途資料等が必要なのではないかとの意見があつた。

(谷川常務理事)

ア．会計部担当役員打合会

8月10日(木)に開催し、金融機関担当者に来会してもらい資金運用について説明を受けたこと、本会としては元金補償のないものはしないこと、検査センター等収益部門は今後検討していくこと等の報告があつた。

イ．広島県薬剤師研修協議会研修カレンダー運用について

広島県青年薬剤師会で以前から使用していた研修会カレンダーを利用し、幅広く活用できるように広島県薬剤師研修協議会で運用していくこと、各支部・各団体研修担当者から直接入力作業ができること、その内容等はそのまま会誌に掲載することができるなどとの説明があつた。

(豊見副会長)

ア．本会のホームページをリニュアルしたいとの要請があり、了承された。

イ．広島県薬剤師会館屋上の看板の改修工事について約91万円の見積りになった等の報告があつた。

ウ．以前から薬事情報センターで使用している理想科学工業㈱のリソグラフがリース契約が終わること、機械が旧式になっていること等から、新規にカラープリンターの契約をしたい旨の要望があ

り、了承された。設置場所は今後検討することになった。

2．その他の委員会等報告事項

ア．平成18年度福山大学OSCEミニトライアル(田口常務理事)

7月22日(土)に福山大学で開催され、学生が実務実習に行く前に行われる態度等実技試験で、審査官として本会より3名が参加していること等の報告があつた。

イ．平成18年度病院診療所薬剤師研修会

7月22日(土)・23日(日)於 広島県民文化センター

ウ．厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ(田口常務理事)

7月29日(土)・30日(日)に徳島文理大学で開催され、本会より1名が参加したこと等の報告があつた。

エ．広島プライマリ・ケア研究会

7月30日(日)於 広島医師会館

オ．広島県青年薬剤師会総会

7月30日(日)於 広島県薬剤師会館

カ．広島ケアマネジメント学会委員会(有村常務理事)

7月20日(木)に広島医師会館で開催され、11月に開催される広島ケアマネジメント学会についての打合せをされた旨の報告があつた。

3．審議事項

(1) 第19回広島プライマリ・ケア研究会について(木平副会長)

広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県看護協会、広島県社会福祉協議会、広島県薬剤師会が共催で開催していること、7月30日(日)に広島医師会館において、第18回広島プライマリ・ケア研究会が開催されたが、薬剤師の参加者が少なかつたこと等の報告があつた。

次回、平成19年7月29日(日)に広島県薬剤師会館において、本会が当番団体として開催する予定であり、その研究会の形式、テーマ等を決める必要があること、企画案等を2月までにしてほしいとの依頼があつた。

(2) 安芸太田町加計病院FAX送信窓口運営費用助成金申請書について(豊見副会長)

先月の常務理事会で申請され、指摘された部分を訂正し、再度申請された書類について内容説明があり、検討の結果、保険薬局部会より申請額のとおり助成することとされた。

(3) 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の実施要領について(松下副会長)

日薬より、平成18年10月以降に、各都道府県薬剤師会で研修会を開催するよう通知があつたこと、今後、業務分担 担当理事打合会で検討し、開催する等の説明があつた。

(4) IPPNW日本支部理事の就任について(平井副会長)

次のとおり、推薦することが決定した。

平井 紀美恵 副会長

- (5) 広島県医療審議会委員の推薦について(平井副会長)
依頼のあった次のとおり、就任することが承認された。
推薦者：前田泰則 会長
任期：2年間
- (6) 広島県薬事審議会委員の推薦について(平井副会長)
依頼のあった次のとおり、就任することが承認された。
推薦者：前田泰則 会長
任期：2年間
- (7) 広島大学薬学部・学部生および大学院生全員を対象とした就職説明会の講師派遣について
依頼のあった次のとおり、就任することが承認された。
日 時：9月13日（水）午前9時～午後5時
（豊見副会長）
場 所：広島大学・広仁会館外
派遣者：豊見雅文 副会長
- (8) 旅費の支払いについて(平井副会長)
本会から他団体主催の会合に出席し、主催者側から旅費等の支払いがなかった場合について協議され、各出席者から事務局へ申告してもらい処理することになった。
- (9) 中国新聞の広告掲載について(松下副会長)
10月17日（火）に中国新聞に掲載予定の広告について、業務分担 担当理事打合会で検討すること等説明があった。
- (10) 広島県製薬協会講演会の参加について(平井副会長)
9月21日（木）に八丁堀シャンテで開催される講演会の参加について、多くの方に参加してもらいたいこと、当日、県薬連盟正・副会長、正・副幹事長及び支部長会議を開催し、会議終了後、場所を移動し参加する予定であること等の報告された。
- (11) 「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーンのポスター、チラシについて(平井副会長)
広島県教育委員会より、希望すればチラシの無料配付があること等の説明があり、協議の結果、保険薬局部会から各支部へ配付することとなった。
- (12) 後援、助成及び協力依頼等について
ア. 第16回広島県健康福祉祭の後援名義使用について(平井副会長)
日 時：平成18年8月30日（水）・31日（木）
場 所：広島県民文化センター
主 催：広島県、（財）広島県健康福祉センター
後援名義の使用を承諾することとされた。

4.その他

- (1) 次回常務理事会の開催について
次のとおり、決定した。
9月21日（木）午後6時
(議事要旨作製責任者【予定】濵谷雄三常務理事)
- (2) 第39回日本薬剤師会学術大会について(谷川常務理事)
参加登録申し込みをした役員の中で、参加登録のみ申し込みしている者については、県薬より一括

- 送金するか否かが検討され、各々が送金することになった。
- (3) 平成18年度広島県四師会役員連絡協議会の開催について
次の日程で開催されることでの、予定にいれてほしい旨の説明があった。
日 時：平成18年11月24日（金）
場 所：広島全日空ホテル
当 番：広島県歯科医師会
- (4) 書籍申込等の案内告知について(平井副会長)
ファックス一斉同報依頼：丸善㈱
全薬局へ一斉同報することとされた。今後、一斉同報する時は、依頼者宛に返信するようにすることになった。
- (5) その他
ア. 平井副会長より、防犯等の関係で、今後、会館で開催する会合等を午後9時30分までには終了してほしいとの依頼があった。
イ. 豊見副会長より、インターネットに「調剤ネット」というサイトが9月1日にオープンする予定であること、薬局・メーカー・患者が登録し、患者が処方せんの見積りとることができること、患者に対し薬剤料分のポイントがつくらしい等の情報提供があった。
- (6) その他行事報告
ア. 広報委員会
8月18日（金）
イ. 広島県医療審議会
8月21日（月）
ウ. 全国学校薬剤師担当者会議
8月21日（月）於 東京・日薬（前田会長出席）
エ. 第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
8月22日（火）
オ. 第50回三師会展
8月22日（火）～27（日）於 広島県立美術館
カ. 広島県健康増進普及実行委員会ワーキング会議
8月23日（水）於 県庁・農林庁舎
キ. 認定実務実習指導薬剤師養成WS in 広島会場下見及び打合会
8月25日（金）於 広島国際大学国際教育センター
ク. 薬局実習受け入れ実行委員会
8月25日（金）
ケ. 日本薬剤師会平成18年度第4回理事会
8月25日（金）於 東京・虎ノ門パストラル
(前田会長出席)
コ. 日本薬剤師会第101回臨時代議員会
8月26日（土）・27日（日）於 東京・虎ノ門パストラル
サ. 日本薬剤師会65回通常総会
8月27日（日）於 東京・虎ノ門パストラル
シ. 第16回広島県健康福祉祭
8月30日（水）・31日（木）於 広島県民文化センター
ス. 組織運営特別委員会
8月31日（木）

- セ. 第52回中国地区公衆衛生学会
8月31日(木)・9月1日(金)於 鳥取
- ソ. 広島県保健医療計画検討委員会
9月1日(金)於 県庁・北館(前田会長出席)
- タ. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会
9月2日(土)於 広島県看護協会会館
- チ. 広島県禁煙支援ネットワーク第5回研修会(公開講座)
9月2日(土)於 広島県看護協会会館
- ツ. 薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会(西部)
9月3日(日)於 広島県薬剤師会
- テ. 薬草に親しむ会(挨拶)
9月4日(月)
- ト. 保険薬局会担当理事打合会
9月7日(木)
尾道支部より議題提出の予定があること、会費について検討すること等の補足があった。
- ナ. 第17回IPPNW世界大会(ヘルシンキ大会)
9月7日(木)~10日(日)於 フィンランド・ヘルシンキ
- ニ. 組織運営特別委員会
9月9日(土)
- ヌ. 薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会(東部)
9月10日(日)於 福山すこやかセンター
- ネ. 広島大学薬学部・学部生および大学院生全員を対象とした就職説明会
9月13日(水)広島大学・広仁会館外(豊見副会長)
- ノ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の共同集団指導
9月14日(木)於 東区民文化センター
- ハ. 中国五県薬剤師会事務局長会議
9月16日(土)於 岡山県薬剤師会
- ヒ. 認定実務実習指導薬剤師養成第2回薬剤師のためのワークショップ(中国・四国)in福山
9月17日(日)・18日(月・祝)於 福山大学
本会から30名参加すること等の補足があった。
- フ. 組織運営特別委員会
9月19日(火)
- ヘ. 広島県製薬協会講演会
9月21日(木)於 八丁堀シャンテ
- ホ. 常務理事会
9月21日(木)
- マ. 薬草に親しむ会(東部)
9月23日(土)於 高原の家七塚周辺
- ミ. 薬草に親しむ会(西部)
9月24日(日)於 広島県立佐伯高等学校周辺
- ム. 組織運営特別委員会
9月28日(木)
- メ. 日本薬剤師会平成18年度第3回地方連絡協議会(都道府県会長会)
10月7日(土)於 福井市(前田会長出席)
- モ. 第39回日本薬剤師会学術大会
10月8日(日)・9日(月)於 福井市

- ヤ. 平成18年度全国薬剤師薬剤師研修協議会実務担当者会議
10月8日(日)於 福井市(田口常務理事出席)
- ユ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の共同集団指導
10月12日(木)於 サンピア福山
- ヨ. 藤井もとゆき先生福山大学講演
10月13日(金)於 福山大学
- ラ. 第46回全国国保地域医療学会
10月13日(金)・14日(土)於 広島国際会議場外(前田会長出席)
- リ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
10月15日(日)於 福山商工会議所
- ル. 常務理事会
10月19日(木)
- レ. 第30回全国育樹祭
10月22日(日)於 広島県立中央森林公園(三原市本郷町)(平井副会長出席)
- ロ. 麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会
10月24日(火)於 広島国際会議場(加藤副会長出席)
- ワ. 第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
10月28日(土)・29日(日)於 広島国際会議場(木平副会長出席)

◆平成18年9月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成18年9月21日(木)午後6時～同9時10分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、加藤、豊見、平井、松下各副会長

青野、有村、大塚、小林、重森、濫谷、田口、

谷川、政岡各常務理事

欠席者：木平副会長、野間、野村各常務理事

議事要旨作製責任者：濫谷常務理事

1. 報告事項

次の件について、確認された。

(1) 8月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議

8月21日(月)に都内の日本薬剤師会で開催され、

日本学校薬剤師会では社団法人化の趣意書が9月

12日付けで回されているということで、このこと

は法人化を諦めていないということであり、対応

を考えいかなければならない旨の報告をされた。

イ . 広島県福祉保健部長訪問

8月22日（火）に、本会会館敷地の土地購入について部の協力を得るため、県庁に県福祉保健部長を訪問したことが報告された。

ウ . 日本薬剤師会平成18年度第4回理事会

8月25日（金）に都内の虎ノ門パストラルで代議員会前の会議として開催され、日本学校薬剤師会に対しては、日本薬剤師会としての意思を示すことになったことなどが報告された。

エ . 日本薬剤師会第65回通常総会

8月27日（日）に都内の虎ノ門パストラルで例年どおり開催されたことが報告された。

オ . 広島県保健医療計画検討委員会

9月1日（金）に県庁・北館で開催され、四師会、学校関係、病院等によって保健医療計画の検討をしていること、検討委員会の中で薬剤師会としても更に公的事業に参画していく必要があり、薬局が医療提供施設として法的な裏付けがされ、また、検討委員会における文章の中でも薬剤師の名称が医師、歯科医師と並べて明記されてきたところであり、地域医療の完結型で貢献していく必要を感じた旨の報告がされた。

カ . 認定実務実習指導薬剤師養成第2回薬剤師のためのワークショップ（中国・四国）in福山

9月17日（日）・18日（月・祝）に福山大学で開催され、2日間にわたるハードな事業であるが、指導薬剤師の育成に大学関係者、開局薬剤師の協力を得て、一生懸命に取り組んでいる様子を実感したことが報告された。

キ . 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

9月20日（水）に日薬で開催され、薬局製剤・漢方製剤等を含めて、今、洗い直しをしており、特に削除する部分と追加する部分との整合を図っているところであるが、薬局製剤の活用ということを真剣に考えてほしいこと、日薬の代議員会でもいろいろ話が出たが、薬剤の職能の一つとしてあるこの部門の活性化をお願いしたいと挨拶をしましたことが報告された。

（加藤副会長）**ア . 第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会**

8月22日（火）に開催し、学術大会の開始を9時30分とすること、ポスター発表は実施せず、シンポジウムを薬学6年制の受入れ関係のテーマで行うこととし、座長を木平副会長とすること、また、特別講演は「薬剤師を取り巻く最近の状況について」（仮題）で日薬の石井専務理事に依頼していること、締切りは機器展示を9月22日、口頭発表を9月末とすること、広告料はA4全頁2万円、半頁1万円とすること等を決定したことが報告された。

イ . 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会

9月2日（土）に、広島県看護協会会館で開催され、来年度は福山市医師会での実施が決まったことが報告された。

（豊見副会長）**ア . 保険薬局部会担当理事打合会**

9月7日（木）に開催し、会費について検討したほか、尾道薬剤師会の件について業務室とも連絡をとって対応していくこと、保険薬局の看板について特定の病院名を連想させるものは撤去してもらい、駐車場についても病院との共有をイメージさせ或いは病院とのセットであることを連想させる看板や表示は取り除いてもらうこととし、個々具体的なケースについて質問があった場合は、特定の病院と薬局がセットとなっており、その病院を利用しなければいけないとイメージさせる看板等を排除する趣旨で指導していくこととしたことが報告された。

イ . 広島大学薬学部学生及び大学院生全員を対象とした就職説明会

9月13日（水）に広島大学・広仁会館他で3日間にわたって開催されたこと、就職担当教授が交替して初めての開催であり、はじめの2日間は多くのメーカーのMRや研究員等による説明があり、3日目には県病薬木平会長、安佐市民病院長崎医師、県薬豊見副会長、コスモスグループ、さくら調剤グループ、マツモトキヨシによる話があったことが報告された。

ウ . 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の共同団体指導

9月14日（木）に東区民文化センターで開催され、社会保険事務局の山田指導薬剤師から保険点数など事務的な話があり、続いて、ガイドラインについて薬務室、豊見副会長が県薬からの連絡事項として保険薬局の看板等について、それぞれ説明があったこと、今回の出席者は250から300名に達していたことが報告された。

（平井副会長）**ア . 顧問会議**

8月28日（月）に、顧問4名と前田会長外役員3名が出席開催し、第38回日本薬剤師会学術大会及び本会と広島県薬事衛生会館との統合の2件について報告したこと、また、会館敷地である県有地の購入について顧問から参考意見を聞き、これについて出席顧問全員異議がなく、できるだけ早く実現することと購入資金の調達についてもいろいろな方法が考えられるので、よく研究して検討するようにとの意見があったことが報告された。

イ . 組織運営特別委員会

8月31日（木）・9月9日（土）及び9月19日（火）に開催したこと、及び会議の要旨は次のとおりであったことが報告された。

（ア）会館使用料（家賃）について

広島県薬剤師国民健康保険組合から、会館の家賃は近隣の事務所の家賃に比べて高いことを理由に家賃の減額について要望があったので、委員会では、国保組合以外の入居団体ともバランスのとれた家賃とすることとし、現在、使用料

と共に益費の別建てとなっている家賃を共益費込みの家賃とし、1m²当たり月額5千円（税は別途）とする改定案を作成したこと、本日の常務理事会でこの案を承認されれば、各入居団体と交渉の上、契約書を交わしたいと考えていること。

なお、国保組合からは、当初、事務室面積の増加（1階倉庫部分の使用）は希望せず、家賃の減額が希望であるとの申し入れがあり、その後、倉庫の使用とこの部分に係る内装費用についても本会で負担してほしい旨の申し入れがあったが、委員会としては、受け容れられないとしたので、これを常務理事会で承認されれば同組合へ文書で回答したいこと。

（イ）会計業務について、

県薬と薬事衛生会館が統合されたことに伴い、県薬と旧薬事衛生会館の会計の一本化について森本税理士の意見を聞いているが、公益法人制度の改正に関わる法的な部分に未定のところがあることから、継続課題となっていること。

（ウ）組織についても、現在、検討中であること。

（エ）就業規程の改正について

産休対象の職員がいるので、就業規程の一部を改正したいということで、これについて、検討しており、最も急がれる改正部分として、産前産後の休暇を産前6週間、産後8週間とすること、休暇中の給与は出さないことにし、その場合、健康保険から給与の6割が給付されるのでこれで対応してもらうこと。

（オ）三師会展について

平成18年度の三師会展における薬剤師関係は17名で、記念品を含めた経費として、271,508円を本会が負担して支払っていること、三師会展への支援については既に決められていたとおり、本会は来年度から費用負担、職員による手伝いをしない旨を同展事務局の川堀氏へ会長名で伝えることとしていること。

（カ）広島交響楽団の賛助会員として、本年度も協力をすることとしたこと。

（キ）リソグラフについて

カラー印刷できる機械を新たにリース契約し、会館2階研修室の一角に置くこととし、使用料をコピー一枚につきカラー15円、白黒5円と決めたこと。

（ク）薬事衛生大会について

エソール広島に会場を確保できなかつたため、本年度に限り県薬会館4階で12月7日（木）午後2時から開催し、薬祖神大祭も、この大会終了の30分後から同一会場で行うことを案として進めていること、また、大会の特別講演の講師については、藤井基之参議院議員にお願いしているが国会の日程によっては、変更もあり得ること。この大会は、薬事関係の団体との共催であるので、各団体2名ずつからなる実行委員会

を設け、具体的な検討していくこと。なお、本会からは旧薬事衛生会館分を含めて、総務担当の副会長3名と野間常務理事の4名を担当の総務部で決定としたこと。

（ケ）会館内における事務室の配置換えをいろいろな面から考えているが、具体化してから報告することとしていること。

（コ）本会職員の名札について、旧会館職員の名札がないので、県薬と同様のものを作成することとしたこと。

（松下副会長）

ア．薬草に親しむ会（挨拶）

9月4日（月）に、廿日市市長と庄原市長を訪問し、挨拶をしたことが報告された。

イ．日本薬剤師会第101回臨時代議員会

8月26日（土）・27日（日）に東京・虎ノ門パストラルで開催されたこと、内容は日薬雑誌に掲載されることが報告された。

ウ．会計業務検討会議

9月9日（土）に開催し、内容は組織運営特別委員会報告における「（イ）会計業務について」のとおりであるとされた。

エ．業務分担（薬局等の薬剤師業務への対応）担当理事打合会

9月14日（木）に認定基準薬局と保険薬局の共同研修会の打合せをしたこと、10月15日（日）にこの研修会を東部で開催し、広島県薬務室、保険担当の青野常務理事、認定基準関係を瀧谷常務理事がそれぞれ講師として務めることが報告された。

オ．高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会の実施について薬務室との打合会

9月20日（水）に研修会準備のための打合せを行い、来年1月14日（日）に会館で開催すること、講師は広島県薬務室、その他は特に資格の規定がないので日薬のテキストによって講師が可能な者とすること、一般的の希望者にも参加を認めることとし、開催日時、場所などを県庁及び本会のホームページに掲載して募集すること、受講料等は10月に会議を開いて決めていくことが報告された。

カ．広島県製薬協会講演会

9月21日（木）に八丁堀シャンテで開催され、藤井基之参議院議員による「医療制度改革と薬剤師を取り巻く環境」、澤田康文東京大学大学院教授による「創薬薬品の適正使用、薬育サイクルの推進」と題する講演があり、本会役員、県薬連から約20名が出席したことが報告された。

（青野常務理事）

ア．広報委員会

8月18日（金）開催し、会誌9月号の最終校正をしたこと、また、9月号の表紙裏ページに薬の絵文字を掲載して紹介したこと、本日までに61件のお試し版の申込みがあり、一定の興味を得たものとの報告がされた。

また、会誌の発送について、折り込み料等が低廉

であったので、7月号からヒューマンネットに委託しているが、配達が遅延したケースがあり確實性に不安が出たので、次回の状況を見て検討することとしたことが報告された。

(田口常務理事)

ア. 認定実務実習指導薬剤師養成W S in広島会場下見及び打合会

8月25日(金)に、ワークショップを来年4月に広島市内の広島国際大学国際教育センターにおいて実施の予定であり、会場の下見を行ったこと、同センターは立派な建物で180席の部屋が6室あり、会場として十分であると認められたこと、広島駅から徒歩10分位で近くに宿泊施設も多く、まだ決定しているわけではないが、ワークショップの会場として適当な施設である旨の報告がされた。

(谷川常務理事)

ア. 薬局実習受け入れ実行委員会

イ. 薬局実務実習テキスト作成打合会

8月25日(金)に薬局実習受け入れ実行委員会を開催し、今年度、診療報酬、調剤報酬の改定や法律の改正があったため、平成18年度の実務実習テキストを作成することとして、8月30日(水)のテキスト作成打合会において原稿の読み合わせを行い、テキストは完成したので、実習受入薬局へ配付したことが報告された。

ウ. 広報委員会

9月4日(月)に11月号会誌の原稿依頼と割り振りを行ったことが報告された。

(増田常務理事)

ア. 薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会

8月23日(水)に打合会を行い、講習会を西部は9月3日(日)に広島県薬剤師会で、東部は9月10日(日)に福山すこやかセンターで開催したこと、本年度は、日程、場所等の都合で東部、西部で同一の講習会ができず、西部はノバルティス、武田薬品工業両社の製品紹介と県薬による奈良女子大で開催された全国禁煙アドバイザー講習会の伝達を、東部ではノバルティスの製品と紹介、全国禁煙アドバイザー講習会の伝達とグループディスカッションを行ったこと、参加者は西部が123名、東部が53名であり、アドバイザー希望者が133名であったことが報告された。

イ. 広島県禁煙支援ネットワーク第5回研修会(公開講座)

9月2日(土)に広島県看護協会会館で開催され、参加者は約50名であり、薬剤師会として、ポスターセッションで発表を行い、本年作成した禁煙運動宣言シールの紹介、昨年実施したアンケート調査結果の積み残し分の発表をしたことが報告された。

(森本事務局長)

ア. 中国五県薬剤師会事務局長会議

9月16日(土)に岡山県薬剤師会で岡山県薬剤師会会长及び中国各県薬剤師会事務局長(山口県は

欠席)が出席して情報交換を行い、インターネットによる公益法人のディスクロージャーについて鳥取県薬が県の指導を受けて数項目の公開を予定しているが、他の県薬では具体的な予定はないこと、麻薬覚せい乱用防止における活動状況について、各県とも行政主体の事業に参加している状況で、県薬主体の事業展開はされていないこと、薬学6年制における受け入れ体制の現状について、受入薬局の確保に努力していること、参院選に向けて留意すべき事項について、違反行為とならないよう細心の注意を払っていることが報告された。

なお、麻薬覚せい乱用防止における活動状況について、広島県では、県薬が薬務室の要請を受けて、学校からの要請があった場合に学校薬剤師が中心になってPTAに対する薬物乱用防止教室を開いているとの指摘があった。また、できるだけ事前に議題を得て、状況把握に努めることとされた。

2. その他の委員会等報告事項

ア. 広島県医療審議会

8月21日(月)於県庁

イ. 第50回三師会展

同展への支援については本年度限りとし、平成19年度からは補助金及び事務局業務に対する職員の支援を取り止めることとし、この旨の文書を事務局が作成し、平井副会長が同展事務局川堀氏へ持参することとされた。

ウ. 第16回広島県健康福祉祭

8月30日(水)・31日(木)於 広島県民文化センター

エ. 第52回中国地区公衆衛生学会

8月31日(木)・9月1日(金)於 鳥取

オ. 広島県女性薬剤師会総会

9月10日(日)於 広島県薬剤師会館

3. 審議事項

(1) 会館使用料(家賃)について(平井副会長)

組織運営特別委員会の報告のとおり、平成19年度以降の会館使用料を、共益費込み月額1平米当たり5千円(税抜き)とすることとして、各団体と交渉すること、また、国保組合が1階の防災センター内にロッカーを保管しており、引き続き保管場所として使用する場合は、同組合に使用料を請求することについて承認された。

(2) 第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の協賛について

10月28日(土)・29日(日)於 広島国際会議場(前田会長)

協賛し、100万円を支出することとされた。

(3) 常務理事会の開催について(平井副会長)

定例の第3木曜日がFAPA開催中で会長が不在となるので、11月30日(木)午後6時に変更された。

- (4) 支部長・理事合同会議の開催について(平井副会長)
次のとおりとされた。
予 定：10月21日（土）午後2時30分
提出議題：
(ア) 平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会について
(イ) 第23回広島県薬事衛生大会及び平成18年度薬祖神大祭について
(ウ) その他（県薬連後援会名簿について）
なお、この他に追加の議題がある場合は、事務局へ連絡することとされた。
- (5) 第23回広島県薬事衛生大会の開催について（平井副会長）
次のとおりとされた。
広島県薬事衛生大会実行委員会
10月21日（土）午後1時
広島県薬事衛生大会
12月7日（木）午後2時 於 広島県薬剤師会館
- (6) 平成18年度薬祖神大祭の開催について（平井副会長）
会場の都合により、第23回広島県薬事衛生大会当日の12月7日（木）に同大会終了後30分間の準備を経て午後4時30分頃から広島県薬剤師会館において引き続き開催することとされた。
- (7) 第39回日本薬剤師会学術大会について（平井副会長）
土産に関しては不要との意見が多かったことを踏まえて、その要否について会長の判断に一任された。
- (8) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会への参加について（平井副会長）
日 時：10月24日（火）午後1時30分～4時30分
場 所：広島国際会議場フェニックスホール
参加希望人数：70人（広島県覚せい剤等薬物乱用防止指導員30人以上
広島市内の方（指導員以外）
40人（各区5人））
申込締切：10月6日（金）
担当の野間常務理事の下で、選任することとされた。
- (9) 平成18年度国立大学附属研究所・センター長会議第2部会主催シンポジウムへの参加について（平井副会長）
日 時：11月1日（水）午後3時～5時
場 所：広島大学医学部 広仁会館
参加無料・当日会場受付
各支部へ広報することとされた。
- (10) 後援・助成及び協力依頼等について（平井副会長）
ア. こども未来づくり・ひろしま応援隊の支援について
諾否について採決の結果賛否同数となつたため、会長が承諾することに決定し、広島県こども夢ブラン推進室の依頼どおり10万円（定額・今回限り）支援することとされた。
- イ. 第47回がん征圧月間の共催について
期 間：9月1日（金）～9月30日（土）
場 所：広島県民文化センター
主 催：広島県、（財）広島県健康福祉センター
承諾することとされた。

- ウ. 公開シンポジウム「第12回薬用植物シンポジウム」
ならびに広島大学医学部附属薬用植物園観察会の後援名義使用について
日 時：10月14日（土）・15日（日）
場 所：広島大学医学部・廿日市市吉和
主 催：広島大学薬学部
承諾することとされた。
- エ. 麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会の後援名義使用について
日 時：10月24日（火）
場 所：広島国際会議場
主 催：厚生労働省、広島県
承諾することとされた。
- オ. 広島もみじライオンズクラブフォーラムの後援名義使用について
日 時：平成19年1月27日（土）
場 所：広島国際会議場
主 催：広島もみじライオンズクラブ
承諾することとされた。
4. その他
- (1) 次回常務理事会の開催について
次のとおりとされた。
10月19日（木）午後6時
議事要旨作製責任者：田口勝英常務理事
- (2) その他行事報告
次の行事について、確認された。
ア. 薬草に親しむ会（東部）
9月23日（土）於 高原の家七塚周辺
イ. 薬草に親しむ会（西部）
9月24日（日）於 広島県立佐伯高等学校周辺
ウ. 第27回広島県薬剤師会学術大会シンポジウム打合せ
9月25日（月）
エ. 公益法人地方講習会
9月26日（火）於 県庁・本館
出席者：平井副会長
- オ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
9月26日（火）於 KKR広島
- カ. 会員委員会
9月26日（火）
キ. 組織運営特別委員会
9月28日（木）
ク. 会費検討のためのワーキンググループ会議
9月28日（木）
ケ. 構造改革特区、地域再生等に係る内閣府説明会
「もみじキャラバン」
10月2日（月）於 県庁・税務庁舎
欠席することとされた。
- コ. 広報委員会
10月2日（月）
サ. 業務分担（薬局等の薬剤師業務への対応）担当理事打合せ
10月4日（水）

- シ. 保健対策室との打合会
10月5日(木)
- ス. 日本薬剤師会平成18年度第3回地方連絡協議会
(都道府県会長会)
10月7日(土)於 福井市
出席者:会長
- セ. 第39回日本薬剤師会学術大会
10月8日(日)・9日(月)於 福井市
- ソ. 平成18年度全国薬剤師薬剤師研修協議会実務担当者会議
10月8日(日)於 福井市
出席者:田口常務理事
- タ. 広島大学医学部総合薬学科4年生臨床薬学実習事前講義
10月10日(火)~13日(金)
- チ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の共同集団指導
10月12日(木)於 サンピア福山
- ツ. 藤井もとゆき先生福山大学講演
10月13日(金)於 福山大学
- テ. 第46回全国国保地域医療学会
10月13日(金)・14日(土)於 広島国際会議場外
出席者:会長
- ト. 公開シンポジウム「第12回薬用植物シンポジウム」
ならびに広島大学医学部附属薬用植物園観察会
10月14日(土)・15日(日)於 広島大学医学部・廿日市市吉和
- ナ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
10月15日(日)於 福山商工会議所
青野、濱谷両常務理事が出席することとされた。
- 二. 常務理事会
10月19日(木)
- ヌ. 広報委員会
10月20日(金)
- ネ. 広島県薬事衛生大会実行委員会
10月21日(土)午後1時
- ノ. 支部長・理事合同会議
10月21日(土)午後2時30分
- 八. 第30回全国育樹祭
10月22日(日)於 広島県立中央森林公園(三原市本郷町)
平井副会長が出席することとされた。
- ヒ. 麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会
10月24日(火)於 広島国際会議場
- フ. 薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議
10月28日(土)於 広島国際会議場
- ヘ. 第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
10月28日(土)・29日(日)於 広島国際会議場
- ホ. 日本薬学会中国四国支部役員・日本病院薬剤師会中国四国ブロック会長・日本薬剤師会中国四国ブロック会長合同会議
10月29日(日)於 広島国際会議場

- マ. 平成18年度国立大学附属研究所・センター長会議
第2部会主催シンポジウム
11月1日(水)於 広島大学・広仁会館
- ミ. 第27回福山大学薬学部卒後教育研修会
11月11日(土)於 福山大学
- ム. 第27回広島県薬剤師会学術大会
11月12日(日)於 広島県薬剤師会館
- メ. 第11回日本看護サミット広島
11月16日(木)於 広島国際会議場
出席者:会長
- モ. 常務理事会 于 広島県薬剤師会館
11月30日(木)
- ヤ. 日本薬剤師会平成18年度第5回理事会
11月17日(金)於 横浜市
- ユ. 日本薬剤師会平成18年度第4回地方連絡協議会
(都道府県会長会)
11月18日(土)於 横浜市
出席者:会長
- ヨ. 第21回アジア薬剤師会連合学術大会(FAPA横浜大会)
11月18日(土)~21日(火)於 横浜市
出席者:会長
- ラ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会(予定)
11月23日(水)
- リ. 平成18年度広島県四師会役員連絡協議会
11月24日(金)於 広島全日空ホテル
- ル. 鳥取県薬剤師会法人化50周年記念式典、祝賀会
11月26日(日)於 ホテルニューオオタニ鳥取
- レ. 第23回広島県薬事衛生大会(予定)
12月7日(木)於 広島県薬剤師会館
- ロ. 平成18年度薬祖神大祭(予定)
12月7日(木)於 広島県薬剤師会館
- (3) 薬事情報センター定例研修会について
増田常務理事から、毎月第2土曜日に薬剤師会館で開催している定例研修会を11月11日(土)に、福山市で開催する旨の報告があり、併せて、このことについて一斉同報したいとの提案があり、承認された。



日本薬剤師会学術大会 in 福井 会場前にて

日付		行事内容
8月21日	月	・広島県医療審議会(県庁) ・全国学校薬剤師担当者会議(東京)
22日	火	・広島県福祉保健部長訪問 (県庁・本館) ・第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
22~27日		第50回三師会展(広島県立美術館)
23日	水	・広島県健康増進普及実行委員会ワーキング会議 (県庁・農林庁舎) ・薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会打合会
25~31日		第66回FIP国際薬剤師・薬学会議(ブラジル)
25日	金	・認定実務実習指導薬剤師養成WS in 広島会場下見及び打合会(広島国際大学国際教育センター) ・薬局実習受け入れ実行委員会 ・日本薬剤師会平成18年度第4回理事会(東京)
26日	土	日本薬剤師会代議員会懇親会(東京)
26・27日		日本薬剤師会第101回臨時代議員会(東京)
27日	日	日本薬剤師会第65回通常総会(東京)
28日	月	顧問会議
30日	水	薬局実務実習テキスト作成打合会
30・31日		第16回広島県健康福祉祭(広島県民文化センター)
31日	木	組織運営特別委員会
9月1日	金	広島県保健医療計画検討委員会(県庁・北館)
1~31日		・第47回がん征圧月間 ・平成18年度健康増進普及月間
2日	土	・広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会(広島県看護協会会館) ・広島県禁煙支援ネットワーク第5回研修会(公開講座)(広島県看護協会会館)

日付	行事内容
9月3日	日 薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会(西部)
4日	月 ・薬草に親しむ会挨拶 (西部:廿日市市/東部:庄原市) ・広報委員会
7日	木 保険薬局部会担当理事打合会
7~10日	第17回IPPNW世界大会(フィンランド・ヘルシンキ)
9日	土 ・会計業務検討会議 ・組織運営特別委員会 ・医療手話講習会(整形外科・リハビリ)(広島県立身体障害者リハビリテーションセンター)
10日	日 ・薬事衛生指導員及び禁煙支援アドバイザー講習会(東部) ・広島県女性薬剤師会総会
12・13日	平成18年度院内感染対策講習会(京都)
13日	水 広島大学薬学部・学部生および大学院生全員を対象とした就職説明会(広島大学)
14日	木 ・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の共同団体指導(東区民文化センター) ・業務分担(薬局等の薬剤師業務への対応)担当理事打合会
16日	土 中国五県薬剤師会事務局長会議(岡山)
17・18日	認定実務実習指導薬剤師養成第2回薬剤師のためのワークショップ(中国・四国)in 福山(福山大学)
19日	火 組織運営特別委員会
20日	水 ・高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会の実施について薬務室との打合会 ・日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会(東京)
21日	木 ・広島県製薬協会講演会(八丁堀シャンテ) ・常務理事会
23日	土 薬草に親しむ会(東部)(高原の家七塚周辺)
24日	日 薬草に親しむ会(西部)(広島県立佐伯高等学校周辺)
25日	月 第27回広島県薬剤師会学術大会シンポジウム打合会

日付		行事内容
9月26日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人地方講習会(県庁・本館) ・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(ＫＫＲ広島) ・会員委員会
28日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域・職域連携推進協議会(県庁・農林庁舎) ・組織運営特別委員会 ・正・副会長会議 ・会費検討の為のワーキンググループ会議
10月1日～11月30日		<ul style="list-style-type: none"> ・広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動 ・平成18年度食生活改善普及運動
10月2日	月	広報委員会
4日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局機能情報の公表についての打合会 ・業務分担(薬局等の薬剤師業務への対応)担当理事打合会
5日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・保健対策室との打合会 ・組織運営特別委員会 ・第27回広島県薬剤師会学術大会出展打合会
7日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会平成18年度第3回地方連絡協議会(都道府県会長会)(福井) ・第39回日本薬剤師会学術大会ウエルカムパーティー(福井)
8日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度日本薬剤師会賞及び同功労賞並びに同有功賞(団体)授賞式(福井) ・平成18年度全国薬剤師薬剤師研修協議会実務担当者会議(福井)
8・9日		第39回日本薬剤師会学術大会(福井)
9～15日		平成18年度「40歳からの健康週間」
10日	火	広島県健康増進普及実行委員会ワーキング会議(県庁・農林庁舎)
10～13日		広島大学医学部総合薬学科4年生臨床薬学実習事前講義(広島大学)
12日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会 ・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の共同集団指導(サンピア福山)

日付		行事内容
10月13日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・第16回病院・薬局実習中国・四国地区調整機構会議(岡山) ・第46回全国国保地域医療学会国保直診開設者サミット(広島国際会議場) ・第46回全国国保地域医療学会地域医療交流会(リーガロイヤルホテル広島)
13・14日		第46回全国国保地域医療学会(広島国際会議場)
14日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・第46回全国国保地域医療学会市民公開講座(広島国際会議場) ・医療手話講習会(検査)(広島県立身体障害者リハビリテーションセンター)
14・15日		公開シンポジウム「第12回薬用植物シンポジウム」ならびに広島大学医学部附属薬用植物園観察会(広島大学医学部・廿日市市吉和)
15日	日	認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会(福山商工会議所)
16日	月	広島県地域保健対策協議会後発医薬品問題検討特別委員会(広島医師会館)
17～23日		薬と健康の週間
17日	火	薬事懇話会
18日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(ＫＫＲ広島) ・被爆医療関連施設懇話会(広島医師会館)
19日	木	常務理事会
20日	金	平成18年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式(東京)



佐々木小次郎像(福井県)

行事予定(平成18年11月～平成19年1月)

平成18年

11月 1日(水) ひろしま教育の日

“ 平成18年度国立大学附属研究所・センター長会議第2部会主催シンポジウム(広島大学)

11月 1日(水)～7日(火) 学校へ行こう週間

11月 2日(木) 平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会(尾三地域事務所三原分庁舎南館)

11月 9日(木) 平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会(備北地域事務所第3庁舎)

11月11日(土) 平成18年度社会保険指導者研修会(非公開)(東京)

“ 第27回福山大学薬学部卒後教育研修会(福山大学)

“ 医療手話講習会(入院時のコミュニケーション)(広島県立身体障害者リハビリテーションセンター)

11月12日(日) 第27回広島県薬剤師会学術大会

“ 第59回広島医学会総会(広島医師会館)

11月12日(日)～25日(土) 女性に対する暴力をなくす運動

11月13日(月) 広島県保健医療計画検討委員会(県庁・北館)

11月14日(火) 平成18年度薬種商試験(県庁)

11月16日(木) 平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会(広島県薬剤師会館)

“ 第11回日本看護サミット広島(広島国際会議場)

11月17日(金) 日本薬剤師会平成18年度第5回理事会(横浜市)

11月18日(土) 日本薬剤師会平成18年度第4回地方連絡協議会(都道府県会長会)(横浜市)

11月18日(土)～21日(火) 第21回アジア薬剤師会連合学術大会(FAPA横浜大会)(横浜市)

11月19日(日)～25日(土) 医療安全推進週間

11月23日(木) 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会(広島国際大学)

11月23日(木)・24日(金) 医療の質・安全学会第1回学術集会(東京)

11月24日(金) 平成18年度広島県四師会役員連絡協議会(広島全日空ホテル)

“ 女性に対する暴力に関するシンポジウム(東京)

11月26日(日) 鳥取県薬剤師会法人化50周年記念式典、祝賀会(鳥取)

11月30日(木) 常務理事会

12月 2日(土) 医薬品医療機器国民フォーラム(東京・有楽町朝日ホール)

12月 7日(木) 第23回広島県薬事衛生大会 / 薬祖神大祭(広島県薬剤師会館)

12月 8日(金) 日本薬剤師会平成18年度卸薬剤師会研修会(東京)

12月 9日(土) 実践(ろうあ者と語ろう)(広島県立身体障害者リハビリテーションセンター)

12月17日(日) 第6回ケアマネジメント学会(広島国際会議場)

12月21日(木) 常務理事会

12月28日(木) 仕事納め

平成19年

1月 4日(木) 仕事始め

1月14日(日) 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会

1月17日(水) 日本薬剤師会平成18年度第6回理事会(東京)

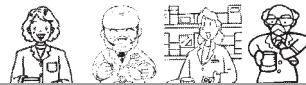
“ 日本薬剤師会平成18年度第5回地方連絡協議会(都道府県会長会)

“ 日本薬剤師会新年賀詞交歓会(東京)

1月18日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京)

“ 常務理事会

会員紹介 39



安芸支部

平

みきこ
美貴子

今までOTCの薬局で働いていましたが、転職をし、安芸地区薬剤師会に入会することになりました。仕事が始まり、勉強不足のために毎日覚えることばかりで大変です。早く一人前になれるようがんばっていこうと思います。



大竹支部

いの うえ きょう こ
井 上 教 子

9月の連休、東尋坊に行きました。見慣れた瀬戸内の海とは違う日本海の海の色に感激して帰ってきました。留守番をしていた家族は、ちょうど広島に来ていた台風のおかげで夜明けまで寝付けなかったそうです。



広島佐伯支部

まつ だ た
松 田 哉はじめ
哉

昨年Cカードを取りました。ショップは国富です。OWですが、瀬戸内海でものたらず日本海、太平洋、東シナ海へと行っています。来春までエントリーはひかえています。



三原支部

かじ やま ふみ やす
梶 山 ふみ 康

最近になって、はじめて携帯電話を購入し、携帯からメールが送れるようになりました。コンピュータも不得手な私ですが、時代の流れに取り残されないようにと思う今日この頃です。



広島佐伯支部

やす だ けい こ
安 田 敬 子

念願叶って4年前に佐伯区五日市の通称“コイン通り”という場所で薬局を開きました。数多くの失敗をしながら何とか今日まで生き延びてきました。

薬剤師として、直接患者さんと向き合い、共に病と闘う仕事がしたいと考えての開局でしたが、物事なかなか理想通りにはならないものと痛感しております。

店が混雑している時は、調剤した薬を渡すだけ、ゆっくり話を聞くことが出来ないし、暇な日々が続くと店がつぶれるのではないかとの不安で、患者さんとの対話も自ずと暗くなり、患者さんから慰めの言葉をもらってしまうなど立場が逆転してしまう場面もあったりして…。

気楽な会社員時代をなつかしく思うこともしばしばでした。

とはいえ、「おかげでずいぶん楽になったよ」「少しずつだけど良くなっているよ」などと患者さんから言われることで、薬局をやっている意味を見出す今日この頃です。



■ 麻薬取扱者年間届及び麻薬取扱者免許(継続)申請に係る広報について(依頼)

平成18年9月29日

社団法人広島県薬剤師会会长様

広島県福祉保健部長
(薬務室)

薬務行政の推進については、平素から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、これらの事務の手続きについては、各対象者に対して別途連絡をしますが、貴会におかれましても、別紙により広報誌への掲載を行うなど、会員の方々に周知していただきますようお願いします。

別紙

麻薬取扱者年間届出書及び
麻薬取扱者免許申請について

1 麻薬取扱者年間届出書について

麻薬小売業者及び麻薬管理者は、麻薬及び向精神薬取締法第47条及び第48条の規定により、前年の10月1日から当年の9月30日まで1年間の麻薬取扱状況を県知事に届け出なければなりません。平成18年度の届出については、次のとおり行ってください。

提出期限 平成18年11月30日(木)

提出先

麻薬業務所の所在地	提出先
広島市	広島市保健所・各区生活衛生担当
呉市	呉市保健所生活衛生課
福山市	福山市保健所生活衛生課
上記以外	県立保健所(分室)生活衛生課

提出部数 2部

その他 期間内に麻薬の取扱いがない場合も届出が必要です。
不明な点等については、広島県福祉保健部薬務室又は管轄する県立保健所(分室)にお問い合わせください。

(広島市に麻薬業務所がある場合は広島県福祉保健部薬務室、呉市に麻薬業務所がある場合は広島県呉地域保健所、福山市に麻薬業務所がある場合は広島県福山地域保健所)

2 麻薬取扱者免許申請(継続)について

平成17年中に免許になった麻薬小売業者・管理者免許については、平成18年12月31日で有効期間が満了します。平成19年1月1日以降も引き続き免許を必要とされる方は、次のとおり免許申請を行ってください。

申請期限 平成18年11月10日(金)

提出先

麻薬診療施設の所在地	提出先
広島市	広島市保健所・各区生活衛生担当
呉市	呉市保健所生活衛生課
福山市	福山市保健所生活衛生課
上記以外	県立保健所(分室)生活衛生課

提出書類

(麻薬小売業者)

- ・免許申請書
- ・組織規程図又は業務分掌表(法人の場合のみ。業務を行う役員は、薬事法で届け出た役員と同じ者とすること。)
- ・診断書(法人の場合は業務を行う役員全員)
- ・登記事項証明書(法人の場合のみ)
注: 法人の場合で、全役員の診断書を提出する場合は、組織規程図又は業務分掌表の提出は不要です。

(麻薬管理者)

- ・免許申請書
- ・診断書
- ・勤務証明書(申請者が麻薬診療施設に勤務している場合)

その他 免許証の有効期間を確認のうえ、手続きを行ってください。
不明な点等については、広島県福祉保健部薬務室又は管轄する県立保健所(分室)にお問い合わせください。

(広島市に麻薬業務所がある場合は広島県福祉保健部薬務室、呉市に麻薬業務所がある場合は広島県呉地域保健所、福山市に麻薬業務所がある場合は広島県福山地域保健所)

支部だより

安芸支部 / 福山支部 / 広島佐伯支部 / 行政支部



<安芸支部>

4支部合同不用在庫交換会

賀屋 憲隆

日 時

8月24日(木)午後1時開始

参加薬局

不用在庫リスト提出

安芸支部 35薬局

安佐支部他 58薬局

この度、4支部合同不用在庫交換会に初めて参加させて頂きました。交渉開始時刻になると堰を切ったようにFAXが鳴りだし、活発な様子がうかがえました。初日を主に、提示品目の5割強が買取られることとなり、予想以上の良い結果であると思います。ただ、譲渡金額の設定基準や授受の方法には、再考の余地があると感じました。また、今回取引の成立しなかった不用在庫についても諦めることなく、4支部の枠を越えてでも、利用される手立てはないものかと思っております。今後も、不用在庫品の出品と同時に、会員薬局様で最後まで残ったものの内から、当薬局で引受け可能なものは積極的にお譲り戴くことを旨に参加する所存です。

<福山支部>

嵐のワークショップ in 福山

支部長 村上 信行



9月17日、18日の両日福山大学において認定実務実習指導者養成「第2回 薬剤師のためのワークショップ(中国・四国)in 福山」が開催された。おりしも台風13号がかなりの勢力で接近していた。「広島県薬剤師会」・「福山大学」・「病院・薬局実務実習中国・

四国調整機構」それぞれの立場で初めての開催でありディレクターの福山大学吉富教授も天変地異を憂いでいた。17日はなんとか交通手段の途切れもなく1名の欠席もないスタートではあったが夜半に九州から中国地方をかすめるコースだったので18日の出席が懸念された。全課程の中止ならともかく1日課程のみの中止はまさに「想定外」である。幸いにも夜間に一番接近したがワークショップに実害は全くなく、17日の記念写真撮影時には太陽まで顔を出していた。全てが終了し、会場の片付け、撤収が終った時、吉富教授が全国のタスク、スタッフ、オブザーバーに向けてお礼を述べると同時に「嵐のワークショップ in 福山」とメールした。

さて薬剤師6年制は始まり、福山支部においても「新1年生」の「早期体験学習」を担った薬局もある。広島県薬剤師会は4年制での指導薬剤師認定に半日のワークショップを行って来たので混同された出席者もおられたが、17日朝8時50分から18日17時まで2日間延べ18時間25分の拘束研修は考えればハードである。しかし県薬、支部としても準備段階から情報を頂き、9名9グループ81名が大学：病院：薬局で1：2：6の構成であり、薬局薬剤師中国・四国で54名のところ広島県薬剤師会から30名の参加数を確保していただいた。さらに東部地区開催もあり福山支部に幾分の増員をお願いいたしました。認定要件はワークショップ以外にも講習会形式が5単位ありハードですが、それでもVTRであり、回数も可能です。7月に県下東部、西部で日曜日の半日をワークショップに先立ってのVTR研修を企画し300名を超える方々に2単位を習得していただいた。福山支部はその習得者の中から連続性を持ってワークショップ参加者を選ぶことができました。主催者、参加者にも原稿依頼が行っていると思いますので内容に関してはお任せし、かつ今後続くワークショップの為には具体的な報告は避けていたほうが次回参加者に新鮮な緊張を提供できると思い省

略します。今回私と田口氏、三浦氏の3名がタスクフォースとしてデビューさせていただきました。もともと「教育者ワークショップ」として始まっていますので、従来、大学の先生方がタスクに多く、不安でした。まず東北で行われた比較的新しいワークショップのVTRを渡され、自分の担当パートの練習をいたします。基本的には全国統一システムですから全くの「まね」でいいのですが、わたくしは「第1日目の評価」で初日終了時アンケートを集計しそれに対する評価コメントとなり練習ができません。しかも頂いたVTRでも肝心のパートが殆ど収録されてなくお手上げでした。8月に1度と開催日前日16日の午後「練習会」が実施されましたが、わたくしのパートは18日の早朝、全タスクの前で行うこととなり、しかもグループ担当でしたので最初に出番で参考がありませんでした。タスクの大御所、昭和大学の工藤先生に「いいでしょう」と言わされた時はジンきました。日程中に「医療人教育の改革」として医師であり昭和大学薬学部教授の講演と前出、工藤先生の「実務実習指導薬剤師7,000人の養成を目指して」の講演がありました。木内先生の講演では、ワークショップや前号において私も報告いたしましたOSCE、CBTは薬学部6年制に向けて導入されているようでもあります。医師、歯科医師の教育の改革にも導入されています。むしろ後進の薬学教育が全面的に模倣している部分が多く、医師の指導者育成ワークショップなど期間短縮ですが深夜に及ぶ合宿形式で行われる場合が多いとか。

ともあれ無事に終了し、30名のワークショップ修了者が増えましたが、まだ県下開局薬剤師では50名にはなっていませんし、研修用VTRも1単位分がまだ出来ていませんので認定薬剤師も育成出来ていません。10週、2.5ヶ月の実務実習スタートは4年後ですがカリキュラムは「学生ができる」を評価としています。従来の「教えたのに…」は「出来ない」と同じで「不可」となります。もちろん6年制とはいえ、高度なレベルを求めてはいませんが、「体験学習」と違い場当たり的では単位習得させることは困難です。日薬、県薬、支部、個々の受入薬局がそろそろ「スケジュールアップ」と「連携体制」を考えるときかもしれません。

以前にも記したことがあります医学教育が

「免許ない者にはさせない」としてきたものを「出来ない者に免許しない」としてきています。薬剤師免許には欠けていた「技能・態度」を実務実習で習得できたら、と思っています。

うれしいことに、関東のタスクが他所のワークショップでは「薬薬連携」がテーマ、課題に日々挙がるが、当地ではない。これは「よく連携が取れているからだろう」といわれた。大学も含めた「薬薬連携」を益々進めていきたいと思っている。

その点、福山支部として永年、研修でお世話になった中村先生が昭和大学教授としてタスク参加されていて、再開できたのは喜びであった。

<広島佐伯支部>

集合研修会

広島佐伯支部 池田 和彦



平成18年9月26日(火)午後7時30分より、広島市佐伯区民文化センターに於いて、「自動体外式除細動器(AED)の使用法」という演題で集合研修会が行われました。AEDも最近では公共施設に設置されている場所が多くなり、その使い方を知ることは大変重要です。一般の方が使用するのを想定している訳ですから、薬剤師であれば知って然るべきです。会場の佐伯区民文化センターの1階正面入り口にも置いてありました。

自分の頭の中には、対象となる方にAEDを使用する際、狭心症等に使用される硝酸薬(外用貼付剤)がある場合には剥がしてから電極を取り付けなければならないという程度の知識しかなく、ほかにもいろいろと注意しなければならないことがあるといった説明を受け、非常に参考になりました。

そして、実際に意識や呼吸の確認をして助けを呼び、119番に連絡する、除細動器があれば持つてもらおうといった一連の流れをワンセットとする講習が始まりました。いきなり、講師から私にご指名があり(勿論人形相手にですが)人工呼吸や心臓マッサージを行うことになりました。気道を確保してから人工呼吸 心臓マッサージをしたのですが、意外と力が必要です。両手を組んで肘を伸ばし、心臓のある部分に向かって反復させ

るだけでかなり疲れてしまいました。そうしていのうちにAEDが運ばれてきて電極を貼ってしまえば、あとは器械が全てやってくれる…訳ではありませんでした。心電図を調べて電気ショックを与えるか否かを判断はしてくれますが、アナウンスに従ってスイッチを押すのは人間です。心室細動による心停止が起こっている場合であれば人工呼吸、心臓マッサージ、除細動器の使用によって、処置までの時間が早ければ早いほど高い確率で蘇生するとのことでしたが、心停止後1分を経るごとに約10%ずつ死亡率が高くなるという話を聞き、とにかく救急車が到着するまではできる限りのことをするのが何より大切であり、また諦めずに頑張り続けることがとても重要であるとお話くださいました。

今回の講習は参加者の方々にも概ね好評だったようで、大変有意義な研修会でした。特に、上述の人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使用というシミュレーションには若い方がたくさん（しかも積極的に）出てきておられました。とてもよいことだと思います。

話は変わりますが、私は広島佐伯支部の学術担当をしてあります。今後も、薬剤関連のみならず、様々な話題を取り入れた研修会の開催を計画していくたいと考えております。お近くの方は（五日市は遠いですか？遠方の先生方もお時間がございましたら是非）ご参加下さい。

<行政支部>

広島県製薬協会50周年記念講演会に参加して

広島県備北地域保健所 源内 智子



平成18年9月21日に八丁堀シャンテで開催された、広島県製薬協会50周年記念講演会に参加しました。

この講演会には、製薬メーカーをはじめとして、薬剤師、薬学生など、たくさんの医薬品関係者が参加し、参議院議員の藤井基之先生と東京大学大学院教授の澤田康文先生の講演を興味深く聴講しました。

藤井先生のお話では、「医療制度と薬剤師を取り巻く環境」について、今後の薬剤師のあるべき姿を含め講演されました。



講演会の様子

明治維新後の薬学や薬学教育の変遷について触れられ、薬学6年制の実施や薬学部の増設、諸法令の改正等により、薬剤師の質の向上を図る環境が整備されてきたこと、今後は、国民から求められている薬剤師の役割を各立場の薬剤師が責任をもって果たさなければならないことを改めて認識しました。

澤田先生のお話では「『創薬・適正使用・育薬』サイクルの推進」という題目で、薬剤師がどのように薬に関わっていくべきか、また、そのために何が必要なのかを、実例を交えながら教えていただきました。医薬品がよりよいものに育つためには、医療現場からの情報のフィードバックが必要であると伺いました。そして、教育の場でも、医療現場での情報を取り入れる事により、より生きた薬学教育ができるとのことでした。

これらを可能にするためには、普段の業務の中で、気づいた問題の収集（素材づくり）と、問題に気づくことのできる薬剤師を育てていく事（人づくり）が大切で、澤田先生の研究室ではこれを可能にするためのツールを構築していました。

素材づくり…情報交換システム

現在は薬剤師（アイフィス）、医師（アイメディス）、栄養士（アイディーズ）のコンテンツが別々に稼動。

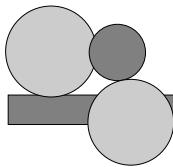
今後は相互間の情報提供も検討されているようです。

人づくり…育薬セミナー

現在、福岡と東京で開催。

今後はテレビ会議やインターネットを利用した研修も検討されているようです。

これらのツールがより多くの薬剤師、薬学生に利用され、医薬品の適正使用、育薬が推進されることが望まれます。



諸団体だより

広島県女性薬剤師会

第52回総会のご報告



会長 神原 倭子

平成18年9月10日(日)に上記総会を開催しました。50回総会・祝賀会、50年誌発行と続いた後、それ以前に戻っての平常の総会でしたが燃えつき症候群に陥ってしまった私は、役員の方々に背中を押され何とか開催にこぎつける事が出来ました。

平田総務の開会宣言と司会で会長挨拶のあと、広島県福祉保健部村上薬務室長と広島市薬剤師会の野村新会長の御臨席とお祝辞をいただき、次いで広島県薬剤師会前田会長と参議院藤井もとゆき議員よりの祝電を披露し、物故者への黙祷を行いました。

来賓御両名退席の後、議長に工藤副会長を選び総会議事に入りました。17年度の報告事項と監査報告が承認され18年度の事業計画も承認されました。50回総会・祝賀会、50年誌発行に伴う特別支出も色々な皆様のご協力とご寄付があり又会計の加藤さんの努力のおかげで上手に乗り切る事が出来、かえって健全財政となった様です。

会員の結婚により生じた慶弔規定の改定も承認され、議題最後の役員改選では、立候補者がなかった事に基づき、超多忙な平井監事の辞退を受けて豊原理事が指名され承認されました。これで監事は守谷、豊原両名に、会長は次期準備も考慮してもう一期神原が続投を決定しました。

今年は11月26日(日)に九州国立博物館への日帰り旅行が決まりました。どうぞ予定下さって多数参加して下さる様お待ちしております。詳細は追って会員にお知らせします。どうぞ良い一年になります様に祈念しております。

広島県女性薬剤師会研修会

理事 松村 智子



平成18年9月10日(日)薬剤師会館にて開催された広島県女性薬剤師会主催の研修会には多くの方に参加していただきました。はじめに参天製薬(株)医薬事業部技術情報室 酒井宏之先生による「眼科用剤の開発と服薬指導」。角膜(無血管組織)への薬物の確実な到達手段である〔点眼する〕という行為には奥深い意味が含まれています。

吟味された主成分・等張化剤・緩衝剤・防腐剤だけでなく手の震えや指先のつまむ力の低下など使用者の状況まで治療効果に反映します。薬を扱う化学者としてまた医療人としてしっかり配慮すべきと感じました。続いて広島県医師会常任理事・井之川眼科医院院長・井之川廣江先生に「身近にみる眼疾患」と題して特別講演をしていただきました。感染症・免疫性疾患・視神経疾患・加齢黄斑変性など眼疾患の症例をたくさんのスライドで教えていただきました。一つひとつの疾患について症状と治療法を解りやすく説明されました。先生のスライドに会場の皆は息をのんで見入っていました。ごく身近な目を健やかに長持ちさせることはQOLの向上につながる。その為には、些細な初期症状も見逃さないよう気をつけること。強く心に響きました。講演後、点眼薬と喘息誘発についての質問がありました。また加齢性黄斑変性症の予防として老化しないこととの回答には妙に納得させられました。最近はたくさん研修会が開催され、日々研鑽に励む薬剤師の熱意には敬意を表します。女性薬剤師会は今回、多くの方に参加いただき感謝しております。今後も講演会など色々と事業を計画しております。皆様のご参加、ご協力をお願い申し上げます。



薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成18年9月末現在 458名(内更新248名)

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講 師		問い合わせ		
11月8日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館 知っピン月イチ勉強会「肝疾患～インターフェロンを中心に～」 西日本旅客鉄道株式会社 広島鉄道病院薬剤科 阿登大次郎先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料	
11月8日(水) 19:00~21:00 尾道国際ホテル 尾道支部研修会「C型慢性肝炎の最近の治療」 広島大学大学院医歯薬学総合研究科 分子病態制御内科学 教授 茶山 一彰先生	尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
11月11日(土) 15:00~17:00 福山ロツツ 第383回定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介経口抗真菌剤「イトリゾール内用液」について ヤンセンファーマ株式会社 3) 特別講演「後発医薬品を考える」 広島大学病院 教授・薬剤部長 木平 健治先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円	
11月11日(土) 15:00~17:00 グリーンヒルホテル尾道 尾道支部研修会(漢方)「日常治療に直結した古典漢方の世界」 1) 麦門冬湯 2) 風邪の漢方治療その 広中内科クリニック東洋医学研究所 広中 隆志先生	尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
11月11日(土) 15:00~17:00 東広島地区医師会館 パーキンソン病についてお話ししましょう～治療と看護のご相談～ 1) 特別講演「パーキンソン病の治療について」 東広島医療センター 神経内科 永野 義人先生 2) 話題提供「パーキンソン病の言葉の障害と飲み込みの障害について」 東広島医療センター リハビリテーション科 小川 宏和先生 3) Q&A相談会	広島県病院薬剤師会 東広島地区医師会 東広島薬剤師会 日本イーライリリー (医)楽生会馬場病院 土肥 萁 0846-22-2071	1	参加無料 (先着順 定員80名)	
11月12日(日) 10:00~ 広島県薬剤師会館 第27回広島県薬剤師会学術大会 テーマ「進化せよ！薬剤師。」 特別講演「新たな薬剤師の時代への対応」 日本薬剤師会専務理事 石井 甲一先生 会員発表会	広島県薬剤師会 082-246-4317	4	予約 2,000円 当日 3,000円 学生無料 講演要旨集・ 昼食代含む 詳しくは 本誌2~3ページ参照	
11月15日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 三原支部研修会「フェマーラ錠について」 中外製薬㈱ 濑戸 邦宏先生	三原薬剤師会 事務局 0848-61-5571	1	支部会員外 1,000円	
11月17日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 福山大学漢方研究会「アトピー性皮膚炎に対する漢方薬の応用(1)」 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料各500円 (テキスト代2,000円) 全て当日申込	
11月18日(土) 18:30~21:00 エソール広島2F活動交流室 「すずめくらぶ」勉強会 ビデオ研修 健康食品・サプリメント 児玉 信子先生	女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		資料代 実費 茶菓代 100円	
11月19日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館2F 広島漢方研究会月例会 漢方診療医典の処方解説 勝谷 英夫先生 大塚敬節著『漢方診療三十年』読みと解説 吉本 悟先生 細野史郎著『漢方医学十講』解説 菊一 理子先生 漢方病理理解・製剤実習 佐々木良忠先生	広島漢方研究会 082-285-3395	3		
11月19日(日) 13:30~16:00 広島東急イン 神戸薬科大学薬学部同窓会研修会 1)「漢方の現状と取り組み」 (株)ツムラ広島支店 広島営業所 医療情報担当 清川 典良先生 2)「漢方概論・陰陽虚実と六病位」「かぜ症候群の服薬指導」 (株)ツムラ広島支店 管理部医薬学術課 課長 村田 亮子先生	神戸薬科大学同窓会 広島支部 津田 082-845-5130	2	会員 1,000円 会員外 1,500円	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
11月21日(火) 19:20~21:00 佐伯区民文化センター2F 第87回広島佐伯薬剤師会集合研修「薬剤師会から報告事項」 会長 宗 文彦先生 話題提供「過活動膀胱治療剤ペシケア錠のご紹介」 アステラス製薬株式会社 演題「睡眠障害および睡眠キットについて」 アステラス製薬株式会社広島支店広島第二営業所CNS担当 青木 克則先生	広島佐伯薬剤師会 事務局 082-924-5957	1	参加費無料。 参加希望の方は11/18 までにご一報ください。	
11月30日(木) 19:00~21:00 尾道ポートプラザホテル 尾道支部研修会(漢方)「病位と症状別処方の運用法」 ・「帯下」温経湯・「小産」膠艾湯、桂枝茯苓丸・「妊娠」小半夏加茯苓湯、当帰散、当帰芍药散、紫蘇飲、桂枝加龍骨牡蠣湯、天雄湯、腎気丸、甘麦大棗湯 小太郎漢方製薬株式会社 山内 一晃先生	尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
11月30日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第5回安芸薬学術発表会「後発医薬品使用への取り組みと今後の課題」 安芸地区薬剤師会 会員薬局	安芸地区薬剤師会 事務局 082-282-4440	1	無料	
12月3日(日) 9:00~17:00 マツダふれあい会館 第23回安芸医学会 特別講演:「プロ野球の膝関節の治療と再生医療」 広島大学大学院整形外科学 越智 光夫先生	安芸地区薬剤師会 事務局 082-282-4440	4	参加費無料 申込が必要です。 事務局 山中まで 082-282-4440	
12月6日(水) 19:20~21:00 佐伯区民文化センター2F 広島佐伯支部集合研修会 「薬剤師会から報告事項」 会長 宗 文彦先生 「調剤報酬改定が薬局薬剤師業務に与える影響」 医業経営コンサルタント 杉本 修治先生	広島佐伯薬剤師会 事務局 082-924-5957	1	参加費無料。 参加希望の方は12/4 までにご一報ください。	
12月9日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 第384回定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「抗血小板剤プレタールの適正使用」 大塚製薬株式会社 広島支店応用開発部 3) 特別講演「脳梗塞急性期における新しい治療戦略」 中国労災病院 神経内科部長 片岡 敏先生	薬事情報センター 082-243-6660	1		
12月10日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館4階 第95回生涯教育研修会「パーキンソン病について」 学術映画「カバサール錠」 講演「カバサール錠」 キッセイ薬品工業株式会社広島支店学術グループ 三野 恭嗣先生 特別講演「パーキンソン病 薬物治療の実際」 広島市立広島市民病院神経内科主任部長 好永 順二先生	キッセイ薬品工業株式会社 広島市薬剤師会 082-244-4899	2	受講料: 1,000 参加希望の方は、 開催の3日前までに 広島市薬剤師会までご連絡ください。	
12月10日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館2階 広島漢方研究会月例会 大塚敬節著『漢方診療三十年』読みと解説 吉本 悟先生 『勿誤葉室方函口訣』を講義 山崎 正寿先生 細野史郎著『漢方医学十講』解説 菊一 瑛子先生 漢方病理解説・製剤実習 佐々木 良忠先生	広島漢方研究会 082-285-3395	3		
12月13日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2F 知っピン月イチ勉強会「感染症 ~抗生素の使い方~」 広島赤十字・原爆病院 宅江 良隼先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料	
12月15日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 福山大学漢方研究会「アトピー性皮膚炎に対する漢方薬の応用(2)」 講師: 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料各500円(テキスト代2,000円) 全て当日申込	
12月20日(水) 三原医薬分業支援センター 第9回三原支部研修会 「タケプロンカプセル15・OD錠15効能・効果追加」 武田薬品工業㈱ 山上 晃伸氏	三原薬剤師会 事務局 0848-61-5571	1	会員外1,000円	

広島県薬剤師研修協議会では、関連団体が開催する研修会が、カレンダー形式で一覧できる「研修力レンダー」を運営しています。詳しくは告知板P.69をご覧下さい。

平成18年度 医薬品のより良い使用推進講習会開催案内

1 目的

医薬品の有効性・安全性を確保するためには、患者自身が医薬品を正しく使うことを理解して服用することが必要である。広島県では、医薬品のより良い使用の知識を広く県民に普及するため、平成11年度に「医薬品のより良い使用推進員」(以下「推進員」という。)を育成し、平成12年度から「広島県医薬品のより良い使用啓発事業」として各地域のボランティア活動等を通じて地域に根差した啓発活動を実施しているところである。

今年度の事業実施に当たって、推進員等に医薬品のより良い使用について啓発するとともに、推進員の行う啓発活動の質的向上を図るため、医薬品のより良い使用推進講習会を開催する。

2 講習対象者

- (1) 医薬品のより良い使用推進員
- (2) その他関係者

3 開催日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所
平成18年11月 2日 (木)	13:30~15:30	尾三地域事務所三原分庁舎南館第2会議室 (三原市円一町2-4-1)
平成18年11月 9日 (木)	13:30~15:30	備北地域事務所第3庁舎202会議室 (三次市十日市東4-6-1)
平成18年11月16日 (木)	13:30~15:30	広島県薬剤師会館4階ホール (広島市中区富士見町11-42)

4 講習内容

- (1) 医薬品のより良い使用啓発事業について
(講師:広島県福祉保健部薬務室)
- (2) 薬の基礎知識
(講師:広島県薬事衛生指導員)
- (3) 「知って納得 お薬の使い方」
(講師:(社)広島県薬剤師会薬事情報センター 薬剤師 原田 修江)

5 その他

- (1) 広島県薬剤師会から、推進員に講習会の開催について通知する。
なお、推進員は、広島・尾三・備北地区のいずれかの講習会に参加するものとする。
- (2) 推進員へ講習会の参加旅費等は支給しない。
- (3) 各地域の実情に応じ、推進員以外にも広く広報するものとする。

後発医薬品に関する研修会

広島県地域保健対策協議会では、今年度、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島県及び広島市の委員で構成する後発医薬品問題検討特別委員会を設置し、後発医薬品の諸問題について調査・検討を行っています。

この委員会では、医療関係者が後発医薬品の現状や情報を理解し、良質かつ適正な医薬品を患者に提供できるように、下記のとおり研修会を開催することとなりましたので、薬剤師の皆様にも多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

日 時：平成18年12月18日（月）19：00～20：30

場 所：広島医師会館 2階 講堂 広島市西区観音本町1-1-1 TEL 082-232-7211
公共交通機関にてお越しください

定 員：300名（定員になり次第締め切ります）

内 容： 座長 広島大学教授、広島大学病院薬剤部長 木平 健治
講演「後発医薬品使用促進に向けて！？！ 医療人として知っておくべきこと」
講師 福井大学教授、福井大学医学部附属病院薬剤部長 政田 幹夫

申込方法：参加ご希望の方は、下記申込書によりFAXにてお申し込みください。

申込締切日：平成18年12月8日（金）

主 催：広島県地域保健対策協議会 後発医薬品問題特別委員会

問 合 先：広島県医師会地域医療課 TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363

FAX 082-293-3363 広島県医師会地域医療課 行

平成18年12月18日 後発医薬品に関する研修会 申込票

職種 (該当に印)	医師・歯科医師・看護師・薬剤師・その他()		
ふりがな 氏名		所属機関名	
		連絡先	TEL() -

高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の実施要領について

高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修につきましては、(社)日本薬剤師会が高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の実施届を厚生労働大臣宛に提出し受理されましたので、「薬事法施行規則第九十一条第三項に規定する講習会等を行う者の登録に関する省令に基づく研修実施機関の届出の受理について」において、同様に受理されたことを受けて、各都道府県薬剤師会におきましても、この継続研修会を開催することとなりました。

つきましては、次のとおり「高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

開催日時：平成19年1月14日（日）午前10時～12時
開催場所：広島県薬剤師会館 4Fホール（広島市中区富士見町11-42）
定 員：200名（定員になり次第、締め切ります。）
受 講 料：会員3,000円・非会員5,000円
（テキスト代含む・税込み）
予約申込締切を12月20日（水）とさせていただきます。

（研修会参加に関する申込手順）

別紙「研修会予約申込」をFAX又は郵送にて県薬事務局宛に返信して下さい。
(県薬事務局へ直接取りに来られても構いません。)

別途「研修会申込書」と「払込取扱票」（郵便局専用用紙）を本会より送付いたします。

記入済みの「研修会申込書」の裏面に「郵便振替払込請求書兼受領書」（写し）を貼付し、県薬事務局宛に郵送若しくはご持参して下さい。
(事務局にて受講料は受け取りません。必ず郵便振込をお願いいたします。)

先着順200名とし、受講通知書（ハガキ）を送付いたします。

研修会当日に、受付に受講通知書（ハガキ）をご持参して下さい。（回収します。）

問い合わせ先
広島県薬剤師会 事務局（担当職員：吉田）
(082-246-4317)
メール：yoshida@or.jp

(別紙)

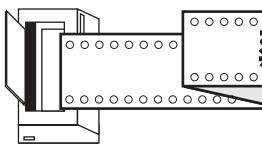
高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会（予約申込書）

平成 年 月 日

ふりがな	
受講者氏名	
書類郵送先	自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> (どちらかに○を付けて下さい。) 勤務先名 :
郵送先住所	〒 -
連絡先電話番号	() -
備考欄	何かありましたらご記入下さい。

返信先 FAX番号:(082)249-4589

受付印	処理済み印



薬事情報センターのページ



原田 修江

貧血について

貧血とは、血液中のヘモグロビン量、赤血球数、ヘマトクリットなどが低下した状態であり、WHOの基準では、ヘモグロビン量が成人男性では13g/dL、成人女性では12g/dL、小児・妊婦では11g/dLを下回る場合となっています。貧血は様々な原因により生じる症候であり、病態により赤血球指数などの検査値も異なります。以下に、概略をまとめてみました。

CBCの基準値

項目	男性	女性	慣用単位
RBC(赤血球数)	400 ~ 540	380 ~ 490	$\times 10^4/\mu\text{L}$
Hb(ヘモグロビン)	12.0 ~ 16.2	11.4 ~ 14.7	g/dL
Ht(ヘマトクリット)	36.0 ~ 48.6	34.2 ~ 44.1	%
MCV(平均赤血球容積)	80 ~ 100		fL
MCH(平均赤血球血色素量)	27 ~ 34		pg
MCHC(平均赤血球血色素濃度)	30 ~ 36		g/dL
Ret%(網状赤血球比率)	0.2 ~ 2.0	0.2 ~ 2.2	%
Ret#(網状赤血球数)	0.8 ~ 11.0	0.8 ~ 12.5	$10^4/\mu\text{L}$

CBC : 全赤血球計算値。(白血球数WBC、RBC、Hb、Ht、血小板数Plt、MCV、MCH、MCHC)

Ht : 血液中の血球成分の比率。赤血球が大部分を占める。

$\text{MCV}(\text{fL}) = \text{Ht}(\%) \times 10 / \text{RBC}(\times 10^6/\mu\text{L})$

$\text{MCH}(\text{pg}) = \text{Hb}(\text{g/dL}) \times 10 / \text{RBC}(\times 10^6/\mu\text{L})$

$\text{MCHC}(\%) = \text{Hb}(\text{g/dL}) \times 100 / \text{Ht}(\%)$

(診断と治療、87(8), 1302, 1999より)

メモ

網状赤血球

赤血球が成熟して脱核したばかりの幼弱な赤血球であり、骨髄での赤血球の産生の指標になる。

血清鉄

生体内には3~4gの鉄があるが、血清鉄はわずか4mg(1%)にすぎない。鉄運搬能を有する血漿蛋白のトランسفェリンと結合して存在している。

総鉄結合能

血漿中のトランسفェリンが結合し得る鉄の総量。

フェリチン

鉄とアポフェリチンとが結合した可溶性の鉄貯蔵蛋白の一種。

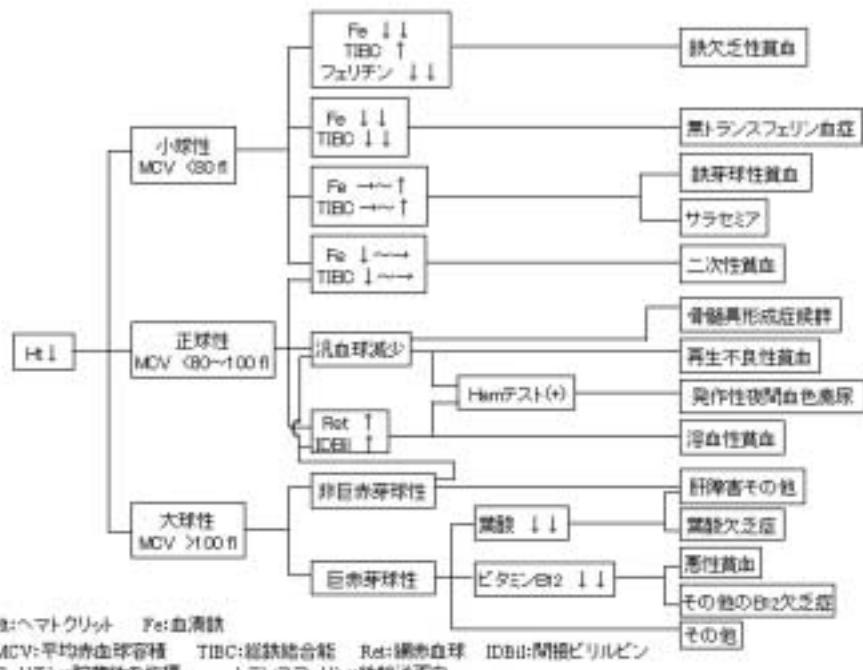
低色素性貧血

赤血球1個当たりのヘモグロビン含有量が低下した貧血。MCHC30g/dL以下を低色素貧血という。

赤血球指数による貧血の分類

小球性貧血 (MCV<80fL)	血清鉄	低 值	鉄欠乏症貧血 二次性貧血 無トランسفェリン血症
		正 常	サラセミア ヘモグロビン異常症
		高 値	鉄芽球性貧血
正球性貧血 (MCV < 80 ~ 100fL)	網赤血球	低値または正常	腎性貧血 再生不良性貧血 白血病 骨髄腫
		高 値	溶血性貧血 出血後の貧血
大球性貧血 (MCV>100fL)	骨髄穿刺	巨赤芽球	悪性貧血 Crohn病 吸収不良症候群 骨髄異形成症候群
		非巨赤芽球	甲状腺機能低下症 アルコール中毒 肝疾患

(薬局、56巻増刊号、1045、2005表2より改変)



(診断と治療、87(8), 1297, 1999より)

RDW : 赤血球粒度分布幅による貧血の分類

赤血球粒度分布は、各赤血球の容積をヒストグラムとして表示するものであり、全自动型血球計数器で瞬時に測定できる。RDWは、CBCとは独立したパラメータであり、MCVとの組み合わせにより種々の疾患の分類に有用である。

なお、RDW高値は、赤血球の大小不同症を意味する。(奇形赤血球症の診断には向きである)

RDW基準値
15%以下(CV法) / 50fL以下(SD法) CV: 変動係数 SD: 標準偏差

	MCV低値	MCV正常	MCV高値
RDW正常 均一分布	異種接合型サラセミア 慢性疾患	正常 慢性疾患 慢性肝疾患 非貧血性異常血色素症 輸血 化学療法 CML 出血 遺伝性球状赤血球症	再生不良性貧血 前白血病状態
RDW高値 不均一分布	鉄欠乏症 Hgb-S/ サラセミア合併症 ヘモグロビンH症 破碎赤血球症候群	鉄芽球性貧血 鉄または葉酸欠乏症の初期 複合性欠乏症 貧血性異常血色素症 骨髄線維症	葉酸欠乏症 Vit.B ₁₂ 欠乏症 自己免疫性溶血性貧血 寒冷凝集素 CLL

CML: 慢性骨髄性白血病 CLL: 慢性リンパ性白血病

出典: CD-ROM 臨床検査基準値 (シメックス株式会社) 1997年より

貧血の成因による分類

1. 欠乏症……赤血球産生に不可欠な物質の欠乏による貧血

鉄欠乏性貧血

- 体内への鉄の供給不足あるいは体外への排出増加による鉄欠乏により、ヘモグロビン合成が障害される小球性低色素性貧血である。

巨赤芽球性貧血

- DNA合成に必須なビタミンB₁₂あるいは葉酸の欠乏により、DNA合成が障害され、核は未熟で細胞質は成熟した形態を示す巨赤芽球が出現する。
- 悪性貧血と胃全摘によるものが大部分である。
(ビタミンB₁₂は胃壁細胞から分泌される内因子と結合し、回腸末端より吸収される。萎縮性胃炎など胃壁細胞が障害されて内因子分泌が欠乏し、ビタミンB₁₂が吸収されなくなるのが悪性貧血である。)
- 巨赤芽球は骨髄内で崩壊し、末梢血への出現頻度は低い(=無効造血)。

腎性貧血

- 慢性腎不全に伴う貧血であり、主要要因はエリスロポエチンの欠乏である。

2. 骨髄不全……骨髄の機能に種々の異常が生じることによる貧血

再生不良性貧血

- 骨髄の造血組織が極端に減少し、汎血球減少症が出現する。
(汎血球減少症：赤血球、白血球、血小板のすべてが減少する。)
- 免疫異常が背景にあると考えられている。
- 重症例に対して最も考えられる薬物療法は、抗胸腺細胞グロブリン、シクロスルホン、顆粒球コロニー刺激因子(G-CSF)、副腎皮質ステロイド剤の4剤併用投与と言われている。

赤芽球瘻

- 免疫異常により、造血細胞のうち赤芽球系細胞だけが著減することにより生ずる貧血。(再生不良性貧血の一部分症)

骨髄異形成症候群

- 血球の形態異常が見られる。
- 無効造血のために血球の産生が障害される。
- 白血病に移行することがある。

骨髄瘻

- 血液細胞以外の細胞が骨髄で増殖するために、正常な造血が抑制されることにより生ずる貧血。
- 赤芽球や未熟な顆粒球が末梢血中に出現する白赤芽球症が認められる。

3. 溶血性貧血……赤血球寿命の短縮により末梢血中の赤血球数が減少することによる貧血。

赤血球自身の異常によるもの(先天性)と、赤血球をとりまく環境の異常によるもの(後天性)がある。

赤血球膜異常 (先天性)

- 遺伝性球状赤血球症が代表的なものである。
(遺伝性球状赤血球症では、赤血球が膜異常により球状化し、容易に脾臓にとらえられ、破壊される。)

赤血球酵素異常 (先天性)

- グルコース-6-リン酸脱水素酵素欠乏症(G-6-PD欠損症)、ピルビン酸キナーゼ欠乏症(PK欠損症)などがある。
- G-6-PD欠損症は、特に赤血球内酸化を亢進させる薬剤投与後に起こる。消炎鎮痛剤、サルファ剤、抗マラリア薬など。その他、ソラマメ摂取も誘因となる。

免疫性溶血性貧血 (後天性)

- 免疫異常により自己の赤血球膜抗原に対する抗体が生じ、抗原抗体反応により赤血球膜が変化を受け、補体・食食細胞などによる赤血球融解を来す。
- 後天性溶血性貧血でもっとも頻度が高い。

発作性夜間血色素尿症 (後天性)

- 後天性に膜異常が生じて補体に対する感受性が亢進し、赤血球膜が損傷を受けやすく容易に溶血を来す。
- 夜間に血管内溶血を起こし、早朝尿が着色することが病名の由来である。
- 幹細胞の突然変異が関与していると考えられている。

その他 (後天性)

- 機械的に赤血球が壊される。(赤血球破碎症候群)
細血管障害性溶血性貧血(溶血性尿毒症症候群、特発性血栓性血小板減少性紫斑病、播種性血管内凝固など)
大血管障害性溶血性貧血(弁置換、大動脈瘤など)

4. ヘモグロビン合成異常	
鉄芽球性貧血	<ul style="list-style-type: none"> ヘム合成経路に異常が生じて赤血球のミトコンドリアに鉄が蓄積するため、鉄の正常利用が低下する。 先天性のものと、後天性で骨髄異形成症候群の一型とがある。 急性白血病に移行することがある。
サラセニア	<ul style="list-style-type: none"> グロビン組成の比率に異常が生じて貧血になる。 鎌状赤血球症など異常ヘモグロビン症による貧血もある。 (鎌状赤血球症は、ヘモグロビンの鎖の合成障害により赤血球が鎌形になり、溶血性貧血を呈する。)
5. 出血……慢性出血は鉄欠乏性貧血、大量の急性出血は循環虚脱となりショックに陥る。	
6. 二次性貧血 (続発性貧血あるいは 症候性貧血)	<ul style="list-style-type: none"> 膠原病、慢性感染症、悪性腫瘍、慢性肝疾患・腎疾患、内分泌疾患などに続発する貧血であり、鉄の運搬が障害されることによると考えられている。 (鉄欠乏性貧血では血清鉄値は低下するが総鉄結合能は増加する。一方、二次性貧血では血清鉄値と総鉄結合能がともに低下する。二次性貧血の血清鉄値低下は、炎症性サイトカインの影響で鉄がマクロファージ中に溜まり造血に使用されないために生じる。)
7. その他	

(診断と治療、87(8) : 1294, 1999、薬局2005、year note 2003より)

上記のように貧血の種類により成因・病態が異なるため、その治療薬も様々です。

血球の分化過程と主な貧血の種類および治療薬



(病態と治療薬、P.521、より一部改変)

参考資料

- ・診断と治療、87(8), 1302, 1999
- ・薬局、56巻増刊号, 2005
- ・病態と治療薬
- ・year note 2003
- ・日本医事新報, No4155, 107, 2003

お薬相談電話 事例集 No.43

スタチンの効果と副作用は？

HMG-CoA還元酵素阻害薬（スタチン）は、高脂血症WHO分類の a、b型の第1選択薬です。内因性コレステロール合成系における律速酵素の阻害によるコレステロール合成の低下、血中LDL-コレステロールの低下、血中へのVLDL (very low density lipoprotein) 分泌低下、HDL-コレステロール増加などの作用があります。まれに横紋筋融解症や重篤な肝障害といった副作用を引き起こすことがあります。そのリスクは、加齢、肝機能障害、腎機能障害、薬物間相互作用により増大すると考えられます。2006年10月現在、6種類のスタチンが市販されていますが、各スタチンの特徴を知り患者に適したスタチンを選択することが大切です。

なお最近、血中コレステロール低下のみでは説明できないスタチンのpleiotropic作用が報告されています。この作用はコレステロール生合成系の中間代謝産物であるファルネシルピロリン酸やグラニルグラニルピロリン酸などの生成を抑制するために発現すると考えられており、今後更なる研究が望されます。

表1 . スタチンの種類と特徴

	第1世代			第2世代		
一般名 (商品名)	プラバスタチン (メバロチン)	シンバスタチン (リボバス)	フルバスタチン (ローコール)	アトルバスタチン (リビトール)	ピタバスタチン (リパロ)	ロスバスタチン (クレストール)
脂溶性(log(n-オクタノール/水))	- 0.3	5.0	1.7	1.2	1.5	- 0.3
吸収率(%)	34	60 ~ 85	93	59.2	NA	50
プロドラッグ	no	yes	no	no	no	no
生物学的利用率(%)	19.1	< 5	19.1	12.2	60	29.20 ^a
Tmax(hr)	1.3 ~ 2.2	1.4 ~ 3.7	0.8	0.6 ~ 0.9	0.5 ~ 0.8	3.0 ~ 5.0
T _{1/2} (hr)	1.3 ~ 1.6	2.3 ~ 3.1	1.3	9.4 ~ 10.7	9.3 (相)	15.1 ~ 20.2
腎排泄率(%)	11	0.4	0.02	1.2	0.6	10.4
代謝系	-	CYP3A4	CYP2C9	CYP3A4	UGT	CYP2C9
活性代謝物の生成	-	+	-	+	-	+
P-糖蛋白の関与	+	+	-	+	- (マウス)	-
OATP2の関与	+	+	NA	+	+	+

NA : not available

日本医事新報No.4282 P.66一部改変

UGT : UDP グルクロノシルトランスクレーベー

OATP2 : 有機アニオントランスポーターペプチド2

- 各スタチンはその薬物動態において、比較的低いバイオアベイラビリティ、主に胆汁排泄されることなどが特徴であるが、関与する薬物代謝酵素、トランスポーター、脂溶性、T_{1/2}など薬物間に大きな違いがある。
- 第1世代の薬剤の総コレステロール低下率は約20%、トリグリセリド変化率は - 0.6 ~ + 2.2 %であるのに対し、第2世代の薬剤はそれぞれ約30%、- 14.9 ~ - 22.2 %である。
- 肝への取り込みにおいて、水溶性スタチンは選択的トランスポータ（主にOATP2）により能動的に取り込まれる割合が大きいのに対し、脂溶性スタチンは、濃度勾配による受動拡散の寄与が大きいと推測される。
- CYP3A4によって代謝されるシンバスタチンやアトルバスタチンは、CYP3A4阻害活性を有するシクロスボリン、アゾール系抗真菌薬、マクロライド系抗生物質、HIVプロテアーゼ阻害薬との併用による血中濃度上昇の可能性がある。CYPにより代謝されないプラバスタチンやピタバスタチンもOATP2阻害薬であるシクロスボリンとの併用による血中濃度上昇が認められている。
- 新生仔ラット骨格筋細胞を用いた蛋白合成、細胞生育力、エネルギー状態などでプラバスタチンがシンバスタチンより筋毒性が少ないことが認められ、臨床的にもプラバスタチンが最も安全性が高いとの報告がある。
- 脂溶性スタチンは潜在的に副腎機能を阻害すると考えられ、シメチジン、ケトコナゾール、ミコナゾールなど副腎機能を阻害する薬と併用すると副腎機能の低下が増強し、低血圧などの症状が出る可能性がある。

表2 . スタチンのpleiotropic作用

骨形成促進	内皮細胞機能改善
ブラーク安定化	内皮前駆細胞増殖
血栓形成抑制	細胞接着抑制
平滑筋細胞増殖抑制	抗炎症作用
血管収縮抑制	免疫抑制

【参考資料】日本医事新報No.4186 , No.4205 ,
No.4257 , No.4282 , 医薬ジャーナル42(1)2006 ,
<http://www.lifescience.co.jp/> ,
ファルマシア39(4)2003 , 月刊薬事48(9)2006

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.227・228

厚生労働省医薬食品局

No.227 目次

1. 重要な副作用等に関する情報	3
1 塩酸ゲムシタビン	3
2 沈降破傷風トキソイド	5
3 ピコスルファートナトリウム（大腸検査前処置の効能を有する製剤）	6
2. 使用上の注意の改訂について（その178） 臭化パンクロニウム他（13件）	9
3. 市販直後調査の対象品目一覧	14
（参考資料）小児気管支喘息の薬物療法における適正使用ガイドライン	16

No.228 目次

1. 平成17年度のインフルエンザワクチンによる副作用の報告等について	3
2. 使用上の注意の改訂について（その179） 塩酸アミオダロン他（5件）	8
3. 市販直後調査の対象品目一覧	10

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。
 医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ <http://www.info.pmda.go.jp/>)
 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。
 また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療機器等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。
 「Fネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成18年（2006年）8月・9月
厚生労働省医薬食品局

連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 { 03-5253-1111 (内線) 2756、2753、2751
 (Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



城崎 利裕

ホルムアルデヒドについて

秋の風もだいぶん冷たさを感じてまいりました。朝と昼間の気温差が大きなこの季節、体調管理には十分お気をつけ下さいね。

さて、来る11月12日（日）に広島県薬剤師会学術大会が開催されますが、検査センターからも日頃の業務の中から、空気中化学物質検査のデータをとりまとめて報告したいと考えております。

そこで今回の検査センターだよりは、県薬学会での検査センターの発表を、約2倍楽しめるかもしれないシックハウス症候群について述べようと思います。

シックハウス症候群については、すでにご存知の先生方も多いと存じますが、近年、新築あるいは改築した家に入居した人にみられる、「目がツーンとする」「頭やのどが痛い」「ゼイゼイする」などの症状を指します。原因として、住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装等の使用による室内空気汚染が考えられています。

原因となる化学物質については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンなどの揮発性の有機化合物で、現在13物質について室内濃度指針値が設定されています。

検査センターでは、これまで学校教室におけるホルムアルデヒド、トルエンについてパッシブ法（拡散方式）による分析を行っており、県薬学会では、主にホルムアルデヒドについて報告をする予定ですので、ご期待下さい。

では、なぜいつもホルムアルデヒドを取りあげるのか。それは“しつこい物質”であるからです。

トルエンと比較した場合、トルエンの濃度は、築後約1年半で0.01ppm以下と外気の濃度とほぼ同じレベルにまで減少していたのに対して、ホルムアルデヒドの濃度は約0.03ppmと指針値濃度0.08ppmの半分以下になりましたが、外気の濃度（0.001ppm以下）と比べると約30倍と依然として高いレベルを示していました。このようにホルムアルデヒドは、一時的には減少しますが、他の物質に比べて持続性があるようです。

さらに大阪府の行った一般家庭における調査では、窓を5分間開放すると、ホルムアルデヒドの濃度は、8時間以上閉め切り状態の測定値に比べ、50%から最高60%の減少がみられ、指針値以下になる部屋が多くなりました。

ところが、どの対象家庭でも、再び窓を閉め切った60分後には、換気前の濃度にほとんどどるという結果でした。

ホルムアルデヒドは、消毒剤や防腐剤に使われている他に、さまざまな樹脂の原料となります。その樹脂は、接着剤、塗料、食器、繊維、プラスチックの加工等に広く利用されており、それらから微量ではありますが長期間にわたり放出されているものと考えられます。

対策としては、換気が早急な有効手段ですが、換気装置の設置又は増設、発散源となっている合板、繊維板等の建材の撤去又は交換等も対策の一つになります。

最近ではホルムアルデヒドを使わない建材に置き換わりつつあり、酸化チタンや鉄イオンで建材をコーティングし、悪臭物質やホルムアルデヒドを酸化分解してしまう商品も実用化され大きな注目を集めています。

参考：大阪市HP

千葉市HP

たばこに関するアンケート集計結果報告



薬剤師禁煙支援アドバイザー認定特別委員会では、平成15年と平成17年に「たばこに関するアンケート」を実施しました。その結果を紙面をお借りして数回に分けご報告いたします。

1. 薬局についてのアンケート

平成15年 広島県下1,560会員薬局中 626薬局の回答（回答率40%）

平成17年 広島県下1,571会員薬局中 735薬局の回答（回答率47%）

タバコを取り扱っている

平成15年 21軒（3%）

平成17年 10軒（1%）

自販機のみで販売

2軒

自販機・対面の両方で販売 8軒

利益のため1軒、自分が吸うため0軒、タバコ販売は自由3軒、タバコ販売は良くない1軒、タバコ販売は続ける3軒、タバコ販売はやめる3軒、その他1軒（17年新設複数回答）

薬局内が禁煙 428軒（68%）平成15年

563軒（77%）平成17年

禁煙ではない 186軒（30%）平成15年

158軒（21%）平成17年

禁煙ではないと答えた薬局中	平成15年	平成17年
---------------	-------	-------

将来禁煙にする予定がある	51軒	39軒
--------------	-----	-----

" ない	79軒	37軒
------	-----	-----

よく分からぬ	71軒	58軒
--------	-----	-----



禁煙指導をおこなっていますか？（平成17年新設）

はい 318軒（43%）

いいえ 342軒（47%）

回答なし 75軒（10%）

考察

薬局についてのアンケート回答率では、40%から47%に上昇した。薬局数が増えての上昇なので、薬局の禁煙に関する必要性が上昇していると考えられる。

薬局でのたばこの販売は、3%から1%に減少したが、販売を継続しようとする薬局も根強い。

薬局内禁煙が15年から17年では約10%、135軒増えた。5月に配布した禁煙ステッカーが何かの役に立てば...と期待する。

禁煙指導をおこなっている薬局は半数弱だったが、4・6月の保険適用により薬局での禁煙指導は減少するものと思われる。しかし、唯一パッチとガムの取り扱える医療施設として、禁煙支援は今以上に要望されると思われる。

書籍等の紹介

「医薬品・食品相互作用ハンドブック

医療薬とOTC薬・サプリメント・飲食物」

監修・編集：堀 美智子

発 行：株式会社じほう

判 型：A5判 309頁

価 格：定 価 3,360円

会員価格 2,940円

送 料：1部 500円

「オレンジブック保険薬局版 2006年10月版」

付録CD-ROM：内用薬の成分別・製剤別品質再

評価情報検索・備蓄医薬品一覧

作成支援システム

企画編集：日本薬剤師会

発 行：株式会社 薬事日報社

判 型：B5判 340頁

価 格：定 価 4,515円

会員価格 3,900円

送 料：1部 350円

「オピオイドによるがん疼痛緩和」

編 著：国立がんセンター中央病院薬剤部

発 行：エルゼビア・ジャパン株式会社

判 型：B5判 473頁

価 格：定 価 4,410円

会員価格 4,000円

送 料：1部 210円

「臨床試験のマネジメント」

編 集：古川 裕之 / 神谷 晃

発 行：エルゼビア・ジャパン株式会社

判 型：B5判 209頁

価 格：定 価 3,990円

会員価格 3,600円

送 料：1部 210円

「薬剤師と医療保険」

監 修：漆畠 稔

発 行：エルゼビア・ジャパン株式会社

判 型：A4変形判 118頁

価 格：定 価 2,625円

会員価格 2,400円

送 料：1部 210円

価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail：yoshida@or.jp

平成18年度薬事功労者厚生労働大臣表彰

松下 憲明 氏（現 社団法人広島県薬剤師会副会長）

平成18年度文部科学大臣表彰

加藤 稔 氏（現 広島県学校薬剤師会会长）

以上の2名が受賞されました。

告 知 板

広島県薬剤師研修協議会からのお知らせ



広島県薬剤師研修協議会ではこのたび「研修会カレンダー」を運営することになりました。このカレンダーでは関連団体が開催する研修会がカレンダー形式で一覧できるようになっています。研修会の確認にご利用ください。

研修会カレンダー (<http://www.hjph.or.jp/sche/>) へは...
県薬ホームページ「各種研修会カレンダー」をクリックしてください。

事務局の休業について

職員旅行のため、次のとおり臨時休業いたします。
よろしくお願ひいたします。

11月18日(土)

県薬事務局の年末・年始の休業のお知らせ

12月28日(木).....	仕事納め
12月29日(金)~1月3日(水).....	休業
1月4日(木).....	仕事始め



編集後記



2006

福井で開催された日薬学術大会に参加してきました。一昨年の青森と同じように到着するまで大変でした。日頃、旅慣れていないと駅や列車の中で何をして時間を過せばいいのか...何はともあれ、無事に帰り着いて良かった・良かった。

<By コアラchanズ>

大学卒業後、20年経った現在ですが、未だに恩師のお顔を見たりすると、当時のままの自分に戻れることを幸運だと思います。20年間の成果を何か挙げることができたらいいのですが、何もないまま過ぎていきます。2006年もあと2ヶ月で過ぎようとしています。なにかよい企画はないか、よい記事はないか。薬剤師会の会員になって、この会報を読みましょう、といえる様なものができるように、日々精進していきたいです。

<メリッサ>

早いもので今月号が平成18年の最後の会誌ですね。まだ1年を振り返るには早い気もしますが、街にクリスマスツリーが出始めると少しづつ実感してまいります。そしてクリスマスツリーの灯りに誘われるよう忘年会シーズンに突入というわけですね。今から楽しみですね。私も、肝臓をいたわりつつシーズンを迎えてみたいと思います。そして飲酒運転はしないようにしましょうね。

<飲み会にはシーズンオフがないトッピー>

昨年より挑戦しているウインドミル、こんなに一生懸命（意地？）になるとは思わなかった。まだまだですが、少しづつの上達が楽しいものです。今日もアイシングして明日に備えています。あー、でも腰が痛いなー、また鍼してもらおかなー！おーい！みさと！（長女20kg）腰に乗ってくれー！

<薬天タブレッツ18番>

誕生日を迎え、1,000日あまり後に還暦を迎えることに気づいた。少々しんみりと歳を取ったものだと思っていた。それから二日続けて「井上陽水ライブ」と「吉田拓郎&かぐや姫 in つま恋 2006」のテレビ放映を見てしまった。陽水は1948年、拓郎は1946年生まれ。なんだ、平成に生きる還暦は今までと違うんだ。バリバリですよ。彼らだけではなく自分もと思いたい。はた迷惑にならないようにしますので、もう少し頑張らせてください。

<ホロヨイ>

昼には家内の愛車をぶつけてしまった。新潟の中越地震の日からちょうど2年目、編集最後の日（遅くまでご苦労様）。家に帰ると、ローソクが10本飾ってあり、「おそいよ！！」の声。ン十数回目の記念日はチョイ悪？

<誕生日>



編集委員

豊見 雅文	谷川 正之	増田 和彦	西谷 啓
井上 映子	松井 聰政	星野 韶	神田千都子
城崎 利裕			

保険薬局ニュース

平成18年11月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.14 No.6 (No.76)

調剤報酬請求に対する審査に伴う処方せん(写)の提出依頼について

平成18年8月25日

広島県薬剤師会

会長 前田泰則 殿

広島県社会保険診療報酬支払基金

幹事長 入井克夫

平素は支払基金の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年4月分調剤報酬明細書から処方せんの内容を明らかにすることのできる資料（以下「処方せん(写)」という。）の添付は不要となったところであります。

これに伴い、保険者から調剤審査の請求があり、審査上特に疑義が生じた場合は、保険薬局から処方せん(写)を取り寄せた上で審査判断を下す必要があります。

つきましては、支払基金から保険薬局に対する処方せん(写)の取り寄せについては、下記によりご依頼することとしておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 処方せん(写)の提出

- (1) 支払基金は、調剤報酬明細書の審査に当たって、処方せん(写)を必要とする場合は、別添1～2「処方せん(写)提出依頼書」（以下「依頼書」という。）をもって保険薬局へ依頼すること。
- (2) 保険薬局には、当該依頼書に基づき処方せん(写)を支払基金へ提出願うこと。
- (3) 医療機関が所在する都道府県基金において審査することから、保険薬局が所在する都道府県基金以外から依頼書を送付する場合もあるので、依頼基金への提出を願うこと。

2 実施時期

平成18年4月調剤分からの実施となること。

別添1 処方せん(写)提出依頼書(単票)

事務連絡
平成年月日

保険薬局 御中
(薬局コード○○○○○○○○)

広島県社会保険診療報酬支払基金

調剤審査のための処方せん(写)の提出について(依頼)

平素から支払基金の事業運営につきましては、格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、調剤報酬請求の審査において、調剤レセプトと処方せんとの照合が必要となりました。

つきましては、下記の患者の処方せん(写)を作成し、切り取り線以下を添付の上、同封の返信用封筒をもって送付願います。

提出いただきました処方せん(写)は、審査の参考として確認後、支払基金において廃棄処分とさせていただきます。

なお、処方せん(写)については、支払基金の業務に用いるものであり、個人情報保護法第16条第3項に定める場合のほか、本人の同意なくして他の利用目的に使用することはありません。

記

【作成対象患者】

調剤年月	平成18年○月調剤分
患者氏名	基金 太郎
区分	本人
保険者番号	06 13 201 3
記号・番号	50・00001
公費負担者番号	11 11 111 1
公費受給者番号	1111111
請求点数	1500点
保険医療機関名称	○○○病院 保険医番号 1

切り取り線-----

【基金提出用】

(薬局コード○○○○○○○○)

調剤年月	平成18年○月調剤分
患者氏名	基金 太郎
区分	本人
保険者番号	06 13 201 3

別添2 処方せん(写)提出依頼書(連記票)

事務連絡
平成年月日

保険薬局 御中
(薬局コード○○○○○○○○○)

広島県社会保険診療報酬支払基金

調剤審査のための処方せん（写）の提出について（依頼）

平素から支払基金の事業運営につきましては、格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、調剤報酬請求の審査において、調剤レセプトと処方せんとの照合が必要となりました。

つきましては、別紙の患者の処方せん（写）を作成し、切り取り線以下を添付の上、同封の返信用封筒をもって送付願います。

提出いただきました処方せん（写）は、審査の参考として確認後、支払基金において廃棄処分とさせていただきます。

なお、処方せん（写）については、支払基金の業務に用いるものであり、個人情報保護法第16条第3項に定める場合のほか、本人の同意なくして他の利用目的に使用することはありません。

別紙

「藥局控用」

切り取り線

「基金提出用」
薬局コード00000000

福祉医療費請求書の変更について

平成18年9月25日
広島県薬剤師会保険薬局部会

老人保健法施行令等が一部改正により、70歳以上の高齢者の一部負担金割合が、10月診療から3割負担となります。

平成18年10月の健康保健法等の改正及び平成18年8月の福祉医療制度の改正に伴い、平成18年10月調剤分（11月提出分）から、福祉医療費請求書の様式が変更されます。

新様式の請求書は、10月下旬に用意される予定です。従来の様式を取り繕って使用していただいても構いませんが、その際には県薬ホームページ等で新様式をご確認いただき、記載場所、表記方法に注意してください。

なお、「総括表」については、変更ありません。

福祉医療費請求書の変更点、記載方法については次のとおりです。

『変更箇所点及び記載方法について』

～平成18年10月1日調剤分から～

1.「入院・入院外」欄

0高外8 を 0高外7 に変更。

2.「市町番号」・「老人医療の受給者番号」欄を新たに設ける。

【記載方法】

老人保健医療（27老人）で、老人保健一部負担金相当分を福祉医療へ請求する場合は、老人保健法医療受給者証に明記されている番号を記載する。

3.「保険者負担割合」欄

高齢者及び老人保健欄 8割 を 7割 に変更。

(注)記載不備があった場合は、審査支払機関から請求書を返戻されることもありますので、注意してください。

返戻の際（9月まで8割負担の方）に、新様式の福祉医療費請求書を使用する場合は、7割の欄に二重線を引き、空白部分に8割と記載してで囲って下さい。

9月以前と10月以降の調剤分が混在する場合であっても、従来通りの編綴方法で、変更ありません。

調剤報酬請求書及び調剤報酬明細書等様式の一部変更については、各機関から通知があり次第に、お知らせいたします。

薬局の看板について

広島県薬剤師会では、保険薬局で、全ての医療機関の処方せんが調剤できることを患者さんに知つていただくために、薬局の看板に関する指導を強化いたします。

医療機関の固有名称、あるいは特定の医療機関を想像させる表記（市民病院・県病院など）を薬局の看板に記載したり、店頭に表示することを止めていただくようお願い致します。

また、特定の医療機関とセットになった駐車場の看板等も、改善していただくようお願い致します。

自立支援医療の申請について

更生医療（同15）及び育成医療（同16）、精神通院医療（法別番号21）は、平成18年4月1日から自立支援医療として再編成され、広島県・広島市・福山市から「みなし指定」された該当薬局へは、更新の申請書が送られておりますが、

平成19年3月31日までに更新の申請を行わなければ、その効力を失いますので、ご注意下さい。

また、新たに更正（育成）医療、精神通院医療を担当する場合は、医療の種類ごとに指定を受ける必要があります。申請書につきましては、県薬ホームページ <http://www> or.jp/の会員専用ページ（ユーザー名：：でも掲載しておりますので、ご活用下さい。

「診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

平成18年10月6日
広島県薬剤師会保険薬局部会

厚生労働省保険局医療課から、健康保険法等の一部改正に伴い、関係通知が一部改正されたことに関してまして、日本薬剤師会を通じての通知がありました。

一部改正部分につきましては、次のとおりです。

「選定療養及び特定療養費」を「保険外併用療養費」に変更されました。

従って、領収書の様式のうち、「選定療養等」の語句は「保険外併用療養費」に変更して下さい。

70歳以上の患者の一部負担割合が、2割から3割に変更されたことに伴い、調剤報酬明細書、及び請求書の様式が、10月調剤分（11月提出）から変更されます。当分の間は、旧様式を取り繕って使用することができますが、できるだけ速やかに新様式に変更して下さい。

新様式の調剤報酬明細書、及び請求書の販売は、今月下旬を予定しています。

調剤報酬明細書の「処方」欄において、注射薬の用法が省略できることに改められ、保険薬局業務指針P126・P339の記載例も削除されました。

通知の詳細については、県薬ホームページ会員専用の、文書公開ネットをご覧下さい。

<http://www> or.jp/member/bunshokoukai/index.html

ユーザー名 h p a h i r o y a k u

調剤報酬請求書、明細書及び福祉医療費請求書の入荷について

広島県薬剤師会保険薬局部会

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新様式の調剤報酬請求書・明細書及び、福祉医療費請求書が入荷いたしました。

国保請求書・社保請求書・明細書・福祉医療費請求書ともども、当分の間は旧様式を取り繕って使用することができますが（取り繕い方法については、平成18年9月25日、10月16日付けの保険薬局部会ニュース参照）できるだけ速やかに新様式に変更して頂きますようお願ひいたします。

現在お持ちの旧様式用紙については、請求書は枚数単位、明細書は冊単位で、交換いたします（福祉医療費請求書は無料のため、交換はいたしません）。送付をご希望される場合、送料は別途頂きますので、ご了承下さい。

用紙の変更箇所については、次のとおりです。

國民健康保険 新様式の記載方法は7頁をご参照下さい。

また、県薬ホームページ会員専用の文書公開ネットへ掲載しておりますので、ご覧下さい。

<http://www.or.jp/member/bunshokoukai/index.html>

ユーザー名

提出の際、新様式と旧様式の混在は不可。

社会保険 旧様式は、医保70歳以上の8割・老人8割部分を「7」に訂正。

調剤報酬明細書 右上欄：0高外8を0高外7に変更。

取り繕い可（対象者のみの取り繕いでよい）。

国保・社保とも、9月以前の調剤返戻分を提出する際は、変更箇所の7割の欄に合算して記入して下さい。

～新様式の記載方法について～

調剤報酬請求書

平成 年 月 分

薬局コード _____

保険者

(コード) _____
(別記)

殿

保険薬局の
所在地及び名称

開設者 氏名
(電話)

下記のとおり請求する。

平成 年 月 日

印

		件数	受付日数	点数	一部負担金	備考
國 民 健 康 保 険 者	一般被保険者 (70歳以上9割)	請求 ※決定				
	一般被保険者 (70歳以上7割)	請求 ※決定				
	一般被保険者	請求 ※決定				
	一般被保険者 (3歳未満)	請求 ※決定				
	本人	請求 ※決定				
退職者	70歳以上 9割	請求 ※決定	8割から7割に変更 ※9月診療以前の8割			
	70歳以上 7割	請求 ※決定	分は合算して記入			
	被扶養者	請求 ※決定		国保、退職と原爆医療の 併用分件数、日数、点数を記入		老人保健と原爆 医療の併用分の 件数を給付割合
	3歳未満	請求 ※決定				
老人 保健	老人9割	請求 ※決定				
	老人7割	請求 ※決定				
公費負担医療費	⑯ 原爆医療費	請求 ※決定				
福祉医療費	4 1	請求				
	9 0	請求	福祉医療費に係る件 数、一部負担金(41の み)を記入 ※国保、 退職、老人保健併用分 を合算した再掲			
	9 1	請求				
	9 2	請求				
	9 3	請求				
公費		請求 ※決定				

19	原	9	割
件数 (再掲)		7	

公費負担医療に係る件数、日数、点数、一部負担金を記入
※国保、退職、老人保健併用分を合算した再掲

平成18年9月4日薬価基準新収載品目

[2成分2品目]

[内用薬]

商品名 [会社名] 識別記号	一般名 薬効	規格単位	薬価(円)
インビラーゼ錠500mg 中外製薬 ROCHE SQV500	メシル酸サキナビル HIV感染症	500mg1錠	422.30
カレトラ錠 アボットジャパン KA	ロピナビル・リトナビル HIV感染症	1錠	386.10

平成18年9月15日薬価基準新収載品目

[13成分20品目]

[内用薬]

商品名 [会社名] 識別記号	一般名 薬効	規格単位	薬価(円)
ガバペン錠200mg (ファイザー) GPN200	ガバペンチン 他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作(二次性全般化発作を含む)に対する抗てんかん薬との併用療法	200mg1錠	39.70
ガバペン錠300mg (ファイザー) GPM300		300mg1錠	53.00
ガバペン錠400mg (ファイザー) GPM400		400mg1錠	65.00
フィズリリン錠30mg (大塚製薬) OG51	塩酸モザバプタン 異所性抗利尿ホルモン産生腫瘍による抗利尿ホルモン不適合分泌症候群における低ナトリウム血症の改善(既存治療で効果不十分な場合に限る)	30mg1錠	8,734.40
フォサマック錠35mg (萬有製薬) 77	アレンドロン酸ナトリウム水和物 骨粗鬆症	35mg1錠	847.80
ボナロン錠35mg (帝人ファーマ) TJN35		35mg1錠	847.80
テモダールカプセル20mg (シェリング・プラウ) 20mg	テモゾロミド 悪性神経膠腫	20mg 1カプセル	3,345.90
テモダールカプセル100mg (シェリング・プラウ) 100mg		100mg 1カプセル	16,746.50
バラクルード錠0.5mg (ブリストル製薬 - ブリストルマイヤーズ) BMS1611	エンテカビル水和物 B型肝炎ウイルスの増殖を伴い肝機能の異常が確認されたB型慢性肝疾患におけるB型肝炎ウイルスの増殖抑制	0.5mg1錠	1,058.10
イトリゾール内用液1% (ヤンセンファーマ)	イトラコナゾール カンジダ属による下記感染症 口腔咽頭カンジダ症、食道カンジダ症	1%1mL	113.20
ボースデル内用液10 (明治乳業・協和発酵工業)	塩化マンガン四水和物 磁気共鳴胆道臍管撮影における消化管陰性造影	10mg250mL 1袋	1,311.40

[注射薬]

商品名 [会社名]	一般名 薬効	規格	薬価
ポリドカスクレロール0.5%注2mL (堺化学工業-ゼリア新薬工業)	ポリドカノール 一次性下肢静脈瘤(伏在静脈瘤の本幹を除く)の硬化退縮	0.5%2mL1管	641.00
ポリドカスクレロール1%注2mL (堺化学工業-ゼリア新薬工業)		1%2mL1管	718.00
ポリドカスクレロール3%注2mL (堺化学工業-ゼリア新薬工業)		3%2mL1管	871.00
ブスルフェクス点滴静注用60mg (麒麟麦酒)	ブスルファン 同種造血幹細胞移植の前治療	60mg1管	40,447.00
アボネックス筋注用シリソジ30μg (バイオジェン・アイデック・ジャパン)	インターフェロンベータ-1α(遺伝子組換え) 多発性硬化症の再発予防	30μg0.5mL1筒	39,890.00

[外用薬]

商品名 [会社名]	一般名 薬効	規格	薬価
パタノール点眼液0.1% (日本アルコン-協和発酵工業)	塩酸オロバタジン アレルギー性結膜炎	0.1%1mL	204.30
ベガモックス点眼液0.5% (日本アルコン)	塩酸モキシフロキサシン <適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、ミクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、シュードモナス属、バークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネットバクター属、アクネ菌<適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む) 眼科周術期の無菌化療法	0.5%1mL	130.70
バルミコート吸入液0.25mg (アストラゼネカ)	ブデソニド 気管支喘息	0.25mg2mL 1管	263.30
バルミコート吸入液0.5mg (アストラゼネカ)		0.5mg2mL1管	346.80

「藤井もとゆき薬剤師後援会」全国キャラバン始まる

幹事長 松下 憲明

去る10月12日（木）～13日（金）にかけて、藤井もとゆき全国キャラバンが本県に来た。

このキャラバンは10月に入ってから中国地方に来ていたが、広島は丁度、日本薬剤師会学術大会（福井県）明けからのスタートとなった。

11日（水）に広島入りするとの事だったので、急遽、支部長とのミニ集会を開催した。平日のため、参加人数は15名と少なかったが、少人数がかえって支部の状況等、直接、藤井氏本人に伝わったのではないかと思う。後援会名簿の収集状況、薬局・薬剤師の現状等、とても有意義な会話が出来た。

12日（木）早朝から、卸・メーカーを回り、午後からは広島市内の薬局を中心に更なる支援をお願いした。開局時間中の訪問にも関わらず、ご協力をいただき感謝いたします。

午後6時から、全日空ホテルにて「藤井もとゆき国政報告会」を開催し、西部地区の支部長・班長を中心に約70名の出席をいただいた。その後、懇親会を開催したが、大阪の補選のため、一端、広島を後にされた。もっと、熱い議論をしていただける場の提供できればよかったのだが、都合上、かなり強行スケジュールとなってしまったことを、執行部として反省する。

13日（金）の午後1時から、薬種商協会の全国統一試験講習会に少々時間をいただき、ご挨拶をさせていただいた。大阪からギリギリ戻られ、間に合ったのもつかの間、福山大学へ向かった。福山大学の薬学生に「医薬品のあるところ、薬剤師あり 医療教育制度の改革と薬剤師6年制」について特別講義をさせていただいたが、午後2時40分からの講義に滑り込みセーフ状態だった。講義終了後、東部地区的薬局、卸・メーカーを訪問させていただいた後、午後7時から、ウェルサンピア福山にて「藤井もとゆき国政報告会 あたらしい時代をあなたはどう生きる？」を開催した。

移動のタクシーのトランクにスーツケースを忘れるというハプニングもあったが、とりあえず無事、広島の日程を終了することが出来た。

ご協力いただきました薬局、関係団体様、支部担当役員の方々、本当にお世話様になりありがとうございました。色々反省する点も多々あり、今後の「藤井もとゆき後援会活動」に生かしたいと思います。

また、12月17日（日）に広島市域薬剤師会主催の講演会が開催される予定です。藤井氏に、我々、薬局・薬剤師の現状“生の声”をぶつけてみましょう。

今回、会誌に「新しい時代を、あなたはどう生きる？ダイジェスト版」を同封いたします。

薬局・薬剤師と政治の関わりについて分かり易い内容になっています。



国会活動報告2006 <その10>

参議院議員 藤井 基之

秋も深まり、各地の紅葉のニュースが入り始めています。

ニュースと言えば、北朝鮮が核実験を行ったという大変なニュースが飛びこんで来ました。まだ、最終確認はできていないようですが、北朝鮮の核は日本への大きな脅威であるのに留まらず、他国への核拡散を意味する世界的な問題です。9月26日、第165回臨時国会召集。12月15日まで81日間の会期です。安倍新内閣が発足しましたが、いきなり“北の核”という難題を抱えての船出となりました。小泉前内閣は平成13年に発足し、5年間の長期政権でしたが、私が参議院に立候補し、初当選したのが同じ平成13年。つまり、これまでの私の議員生活の5年間は、小泉内閣の下での5年間であったわけです。マスコミの世論調査によれば、安倍新内閣の支持率は、いずれの新聞、テレビでも、70%超という高支持率。国民の期待の大きさを感じます。

この臨時国会では、私は、引き続き厚生労働委員会委員の指名を受けるとともに、決算委員会及び北朝鮮による拉致問題特別委員会委員に指名されました。拉致特では理事の指名を受けました。また、党的役職としては、以下のような役割を命じられています。

- ・参議院政策審議会北朝鮮拉致問題等特別委員会委員長
- ・社会保障制度調査会副会長
- ・厚生労働部会副部会長
- ・文部科学部会副部会長

(国民医療費と新高齢者医療制度)

平成16年度国民医療費は、32兆1,111億円、前年平成15年度の31兆5,275億円に対し1.8%の増加となっています。全人口で割り返してみると、国民一人当たり25万1,500円（前年は24万7,100円）の医療費を使っている、という計算となります。

平成16年は医療費改定の年に当りましたが、0%改定でした。したがって、医療費引き上げという要因はなかったのですが、医療費は5,836億円増加しました。年齢別に国民医療費を見てみると、65歳以上国民医療費は平成15年度は15兆8,823億円に対し、平成16年度は16兆4,097億円で5,274億円の増加となっています。その一方、一般医療費は約460億円の増加に過ぎません。

さらに詳しくみると、70歳以上医療費は平成15年度12兆4,158億円、平成16年度は13兆414億円で6,256億円の増加となっています。また、75歳以上だけでみれば、平成15年度が8兆5,371億円、平成16年度は9兆214億円で、4,843億円の増加と、自然増の大部分は、75歳以上高齢者の医療費の増加によるものです。興味深いのは、65歳～70歳未満の医療費が3兆4,665億円から3兆3,683億円に、1,000億円近くも減っていることです。その原因は現時点ではわかりませんが、いずれにしても、人口の高齢化によって医療費が増加しつつあることが良く分かります。

このような高齢化による医療費の増加という状況を踏まえて、平成20年4月から、新しい高齢者医療制度が実施されるわけですが、10月5日、平成20年4月から実施予定の新しい高齢者医療制度の診療報酬体系の仕組みを検討するため、社会保障審議会に「後期高齢者医療のあり方に関する特別部会」が設置され、検討が開始されました。部会は来年4月頃までに基本方針をまとめ、その後、具体的な診療報酬、調剤報酬体系の内容の検討に入ってゆくものと思われます。

(社会医療診療行為別調査)

平成17年の社会医療診療行為別調査結果の概況が公表されました。社会医療診療行為別調査（以下、社会医療調査という）は、厚生労働省が、毎年、特定1ヶ月間の政府管掌健康保険、組合管掌健康保険

及び国民健康保険の診療報酬・調剤報酬明細書（レセプト）を、一定の割合で抽出して、診療行為・調剤行為などの動向を詳細に分析しているものです。特に、この調査結果は保険医療の動向を分析すると同時に、医療費改定の前年の社会医療調査結果は、医療費の改定を行う際の基礎資料となるもので大変重要な調査です。医薬分業が進展してきたことから、保険薬局についての社会医療調査も、平成13年から追加されました。

平成17年調査は6月の支払い基金、国保連合会の審査分レセプトが調査対象となっています。内容をみると、薬剤費についていろいろな角度から分析が行われています。いくつか興味深い結果を拾ってみましょう。

まず、医療費に占める薬剤比率は、医科診療報酬では、平成17年調査では22.1%となっています。最近5年間をみると、平成13年22.5%、14年21.6%、15年22.2%、16年21.6%、そして17年22.1%と、ほぼ一定した比率となっています。

また、医科診療報酬の老人医療と一般医療の薬剤費の点数階級別に比べてみると、一般医療では、薬剤費500点未満のレセプトが73.9%を占めているのに対し、老人医療では51.4%となっています。別の言い方をしますと、500点以上の高い薬剤費のレセプトの占める比率は老人医療では48.6%、一般医療では、26.3%と、老人医療においては薬剤費が高くなる傾向が明瞭に出ています。

処方された薬剤の種類数についての分析を見ると、5種類以上の医薬品が処方されているレセプトの比率は、老人医療では37.4%、一般医療では21.9%となっており、老人医療では3分の1が5剤以上の多剤が使用されているわけです。高齢化が今後もさらに進むわけですから、高齢者に対する医薬品の適正使用、安全確保がますます重要な課題となります。

医薬分業の進展状況については、日本薬剤師会でも調査を行っていますが、社会医療調査でも、院外処方せんの発行率について解析しています。ただし、日薬の場合、発行された処方せんの全数調査ですが、社会医療調査は、特定1ヶ月のレセプトの抽出調査の結果であり、あくまで参考値ですが、過去5年間の同調査による院外処方せんは効率をみてみると、次のような結果となっています。

社会医療調査による院外処方せんの発行率の推移（%）

	全 体	病 院	診 療 所
平成13年	41.5	45.7	39.7
平成14年	46.0	53.7	42.3
平成15年	48.9	57.0	45.4
平成16年	51.7	62.5	47.4
平成17年	52.8	61.1	49.5

また、後発医薬品が処方されているレセプトの比率は、一般医療では47.8%、老人医療では53.6%、全体では46.0%となっていますが、いずれも平成16年調査より低下しています。本年4月の診療報酬改定では、院外処方せんに、後発品への処方変更の可否について処方医が記載する欄がもうけられるなど、後発品使用の促進策が講じられていますが、今後の動向が注目されます。

竹に花 胸よぎりゆくものの量（小宮山 達）

<http://www.mfujii.gr.jp>
藤井もとゆき「国会レポート」が掲載されています。



減らそう犯罪 通信

平成18年10月号

発行・編集

広島県警察本部

減らそう犯罪安全なまちづくり推進室

〒730-8507

広島市中区基町9-42

TEL 082(228)0110

FAX 082(222)7902



広島県内の犯罪情勢

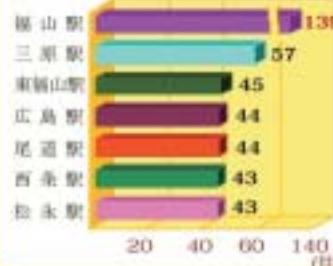
刑法犯の認知件数(1~9月)

	H18.1~9	H17.1~9	前年対比
刑法犯認知数	25,733	27,920	-7.8%
自転車盗難	171	192	-10.9%
車両盗難	1,193	1,634	-27.0%
自転車盗難	5,369	5,494	-2.3%
ひったくり	318	366	-13.1%
車上わざ	1,467	2,085	-29.6%
自転車盗難	1,080	700	+54.3%
侵入強盗	14	12	+16.7%
侵入窃盗	2,566	2,699	-4.9%
性犯罪	214	208	+2.9%
振り込め詐欺	447	586	-23.7%

運動目標～だれもが“安全・安心”を実感できる広島県の実現
行動目標～今後5年でピーク時の半減を目指す
(犯罪削減目標)
（平成18～22年）

今月の注目データ

主要駅の自転車盗難件数
(広島県・平成18年1~9月)



一言アドバイス

駅の駐輪場での自転車盗難は全体の2割。その4分の1を左の主要7駅が占めています。被害にあった自転車のうち4割が無施錠。足代わりに自転車を盗む犯人は、品の良し悪しではなく、盗みやすい自転車を狙います。忙しいときも施錠を忘れずに！

減らそう犯罪 トピックス

★ 安全・安心なまちづくりで内閣総理大臣表彰

犯罪に強い社会の実現へ向けた地域での取組みが評価され、10月11日、安佐南防犯組合連合会と辻地城安全推進委員会が、首相官邸で安倍総理から表彰を受けました。
(全国で10団体)



★ 広島県安全・安心アカデミー いよいよ開講！

安全なまちづくりリーダーを育成するため、10月14日から広島会場を皮切りに、安全・安心アカデミーを開講しました。多くの受講生が大学教授や防犯のスペシャリストによる講義を熱心に受講されています。

なお、11月1日から福山会場の受講生を募集します。詳しくは県警ホームページで。



★ 広島市犯罪のないまちづくり会議開催

10月12日、犯罪のないまちづくりに取り組む地域・職域団体と行政・警察がさらなる連携を目指す「第14回広島市犯罪のないまちづくり会議」が開催されました。広島大学越智貴教授の講演や地域団体の事例発表など、有意義で充実した内容となりました。

★ 全国地域安全運動！県内各地で防犯イベント開催

10月15日、安佐南区では、「減らそう犯罪」区民大会が開かれました。本年度、広島市では全区で区民大会が開催されます。

この日は防犯活動の事例発表のほか、防犯喜劇やマリンバ演奏などで、人々の笑顔が会場いっぱいにあふれていました。



犯罪情報官



「携帯電話の番号を変えたよ」連絡に注目！
「アボ電」なりすまし詐欺急増中

子どもや孫などを騙す事前に「携帯電話を変えた」と連絡、二セの番号を登録させ、後日、その電話で現金を要求し、だまし取る、新たな手口になりすまし詐欺が発生しています。百万円を少し下回る金額の要求が多いようです。

● 被害を防止するために…

- ひとまず電話を切り家族や職場等に事実を確認する（できれば変更前の電話番号に電話して確認する）
- 警察や消費者生活センターなどに相談する
- 平素から遠方の家族ともコミュニケーションをとる

ほれまちの防犯ボランティア

防犯かかいで犯罪被害防止をアピール！～庄原市

庄原署管内防犯組合連合会では、全国地域安全運動に合わせて「第26回防犯かかいでコンクール」を開催、庄原署玄関前に13点の作品が掲げました。毎年各地区の防犯組合がその年の流行等を取り入れながらアイデアを練り上げ、ユニークなかかしを作っています。今年はハンカチ王子やブラウン監督などが登場！市民に防犯や交通安全を訴えています。みんなでかかしを作る中に、防犯意識だけでなく、仲も深まったのではないかでしょうか。



安全・安心情報
盛りだくさん！

広島県警察ホームページ

<http://www.police.pref.hiroshima.jp/>

子どもの犯罪被害防止対策プロジェクトチームホームページ

<http://www.pref.hiroshima.jp/cspt/>